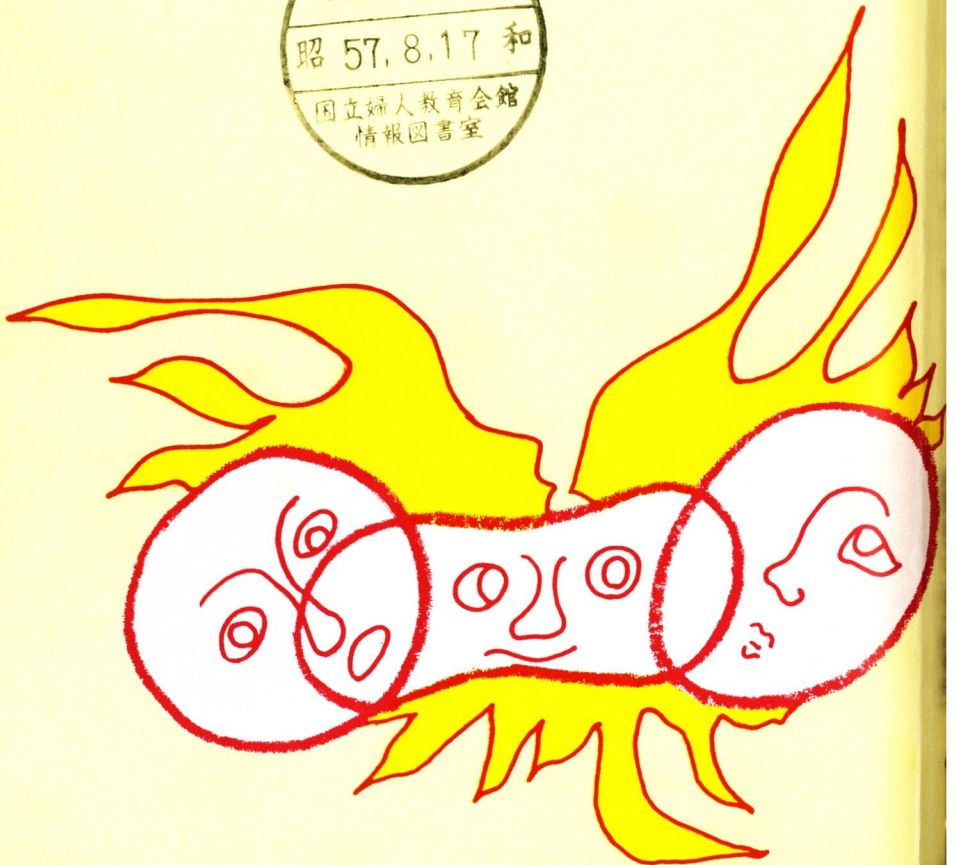


新しい家庭科

ウイ

ウ イ

7月号



出機に生きる女性たち

飯塚 重威

出機^{てぼた}を織っているのは、農家の主婦たちである。若い時代に街の織元の工場で働き続け、適齢期になって農家へ嫁いでゆくとき、その高い技術を嫁ぎ先でも生かしてもらおうと、織元たちは使い馴れた織機を、祝いものとして贈った。この慣習は江戸時代に生まれたといわれる。越後の十日町周辺の農村には、いまでも8,000台近い出機が動いている。街の工場では、主として量産品が作られるのに対して、農村に散っている出機では高級品が織られている。

他の織物産地にも、これによく似た賃機^{ちんばた}があるが、これは織元のいわば外業部で、賃賃織機を使い、厳しいノルマを協定された低賃金でこなしている下請制^{かきせう}で、製品もほとんどが後染^{あとのぞめ}めものの白生地^{しろぢ}で、丹後ちりめん産地がその代表である。賃機がほとんど専業であるのに対し、出機は今でも農家の副業である。

機^{はた}を持って嫁いでいった彼女たちは、家事や育児や農業に追われるくらしの中で、機の前に座ると、そこに自分だけの生活空間を持つことができた。現金を稼いでくれる嫁のために、家族たちは協力的だったし、それに応えるためにも良い仕事を心掛けた。工賃は決して高くはなかったが、ノルマもなく、織子たちの組織もなかった。彼女たちは農家の主婦であり、なによりも「創ることのよろこび」を誇りに思っていた。日本の伝統産業で働く女性たちに共通したひとつの生き方であるといえるようである。

(国学院大学)





巻頭言	〈出織に生きる女性たち〉	飯塚 重威	
* 新しい家庭科とは			
	どう構想するか	村田 泰彦	2
	「かながわ女性プラン」の策定にあたって	金森トシユ	6
	家庭科教師に望む	関 千枝子	8
	私がめざすもの	石川 尚子	12
	〈アンケート〉新しい家庭科とは		15
* 新しい家庭科を創るために			
小学校では	うどんつくりと「男のくせに、女のくせに」	名取 弘文	19
中学校では	植物性脂肪を教える	後藤 己枝	25
高等学校では	子どもの人権・子どもたちへのメッセージ	寺島 紘子	30
大学では	人間としての自立と家庭科	高木 葉子	36
研究論文	中学校家庭科教育の問題点	相島 裕子、小川 正光	41
* 発言			
学習の主人公たち	こんな家庭科ならいいな	長崎県香焼中学校生徒 兵庫県葦合高校生徒	50
明日の家庭科教師たち	私がやりたい家庭科教育	大場 広子	54
市民として	家庭科男女共修に	山内芙美子	58
親も言いたい	男の子二人の子育ての中から	門野レイコ	59
教師のつぶやき	より魅力ある家庭科を築いて行こう会誕生	福留美奈子	60
* 連載			
counselling 入門(現場から)	無条件の積極的尊重	児玉すみ子	45
視点	「平和教育」を問いつ返す	長谷川 孝	48
Weの読書室	大人の立場 子どもの立場	横山 雅子	68
テレビ残像	『教科書はこうして作られる』	野村 康子	69
銀輪のうた	障害者と性	栗原 実抄	70
K子さんちのね子たち	チー子の大病(2)	さとうけいこ	71
丙十舞雅里バラード	(4)	門野 晴子	63
波	新しい家庭科を創るために	半田たつ子	72

Weの創刊を祝う会に出席して・仁ノ平尚子 66/「Weの会」へのおさそい 67/こんにちは! 53
 Weになんでも言おう なんでも聞こう 64/わたくしからあなたに 79/十字路 76/アンテナ 78
 資料 75/“We” EDITOR'S NOTE 80 表紙 馬場洋子



どう構想するか

村田 泰彦



家庭科をどのように構想するかについて、いまの段階で、その抜本的な改革を提案する意図はない。

現行制度のもとでも、家庭科教育は、学校や教育行政機関の教育的見識によって解決できる問題が多いし、あたらしい家庭科教育を創り出す条件もある。また、あたらしい構想は、私たちがみずからの目で確かめ、みずからの頭で考え、みずからの手で創り出すものであるから、あらためて提案する必要もないほどである。

本稿は、そういう前提に立って、ひとりひとりの教師が家庭科教育を創り出していくための、当面の課題と構想の基本視点を確認することにとどめる。

そこで、まず現行家庭科を一面的に賛美するような発想を反省し、つぎに現行制度のもとで、あたらしい家庭科教育を創り出すための基本視点を再考することにした。

一、

現行学習指導要領を完全なものとして認めている家庭科教師は、そう多くはないだろう。多かれ少なかれ批判的な考えをも

っている。とくに高校のばあい、現行家庭科の教育内容には批判的な教師が多く、自主的に取捨選択の判断をして授業をすすめている。教育内容の取捨選択には、教科の理念や目標にたいする直接、間接の批判が反映していると考えてよい。

ところが、このような問題状況にたいして、荒唐無稽な物語としかいいようのない資料が公表されている。気のすまないことではあるが、家庭科教育の状況判断のためには、やむをえないと考え、あえてその問題点を指摘することにした。

それは、「婦人差別撤廃条約と我が国家庭科教育の進路—人間性を育て護る原点から」（全国高等学校長協会家庭部会・総会資料）²。本誌資料欄を参照されたい」というもので、同部会の指導的立場にあった佐田彊氏の論稿である。

この論稿は、表題からわかるように、「人間性を育て護る原点」に立つならば、「婦人差別撤廃条約」には問題があり、家庭科の男女共学は認めたいことを、約一万四千字をついやして叙述したものである。さまざまな問題点を含む論稿であるが、ここでは簡潔に指摘しておく。

問題点の第一は、この論稿には偏見と誤解と論証不十分な叙述が多いことである。

中国に家庭科教育がないことを特筆しているが、学習指導要領が示すような家庭科は、日本独特のものであって、それを諸外国に求めても無理である。家庭科教育が存在すれば、しかも女子のみ必修の母性教育でありさえすれば、家庭、家族、女性の生き方などをめぐる諸問題が解決されるわけではない。要は、どんな視点から家庭科教育を構想するか、である。

また、「婦人差別撤廃条約」が、「教科にまで言及することは条約として行きすぎであり、内政干渉」といつてもよいという。しかし、同条約には、教科について直接に言及している条文はない。私たちが、「婦人に対するあらゆる形態の差別」を撤廃する趣旨を尊重し、とくに第十条の「普通教育、技術教育、男女共学」にかかわって、まったく自主的、自発的に、家庭科や技術・家庭科の再検討を、従来にもまして促進するよう提言をしているだけである。

しかし佐田論稿は、「仮に今、男女共修を実施するとしたら選択とするより外なく、それは実質的に家庭科教育を衰微させるばかりでなく、危機に臨む日本の家庭や母性教育を実質的破壊に導く手助けをすることになる」という。なぜ選択制にするか、なぜ家庭科教育の衰微になるか、なぜ家庭や母性教育の壊滅になるか、その論証はなく、ひとりの予言者の予言をきく思いがする。

問題点の第二は、人権思想の軽視ないしは無視ということである。教育が、ひとりひとりの児童・生徒に、人権思想を育てる機能をもつことは、憲法や教育基本法に根ざすだけではなく、近代社会の教育原則といつてもよい。

ところが、佐田論稿は、「人権という言葉」は、「使いたくない」という前提でまとめられている。公務員としての教員のばあいは、法令の定めにより、日本国憲法を遵守するという服務の宣誓をして任命される。しかし、なかには自他を欺く宣誓をする教育者もいたという例証でもあろうか。

佐田論稿は、「胎児・乳幼児の生命権を左右してよい程の、親の自由権や自立の権利はあるはずもない」という。その指摘はただしが、そのことは、「人権思想など知らない頃の人は誰でも解つて

いた。しかるに人権思想を云々する戦後になってから（中略）、安易に人工中絶をしたり、ロッカーに捨子する等の事例が後を断たない」という。私も安易な妊娠中絶や捨て子を認めるつもりは毛頭ないが、人権思想のない時代が、子どもたちにとって、なつかしきよき時代であったわけではない。人権思想のない時代に、なんと間引きが多く、乳幼児の死亡率の高かったことか。義務教育の中途退学、娘の身売り、紡績女工の労働などに象徴される人権無視や母性破壊はどうなのか。

佐田論稿はまた、「人権意識を脱却して、生かされている人間としての貴重さ」を説く。「生かされている人間」という発想の問題点はおくとしても、「生かされている人間」という発想の問題点を自覚するうえで、なぜ「人権意識を脱却」する必要があるのか。私はむしろ、人権思想を欠落した女子教育や母性教育が、かつての家族国家をささえる良妻賢母主義教育の内容であったことを、きびしく反省しているが、いままた、その再現を期待するかのような発想に接して啞然とする。人権思想をもたなければ、現実には「生かされている人間」としての貴重さ」も認識できないし、その結果、胎児や乳幼児の生命がおびやかされるのである。

二、

さて、現行制度のもとで再確認すべき点を指摘したい。

その第一は、家庭科教育の男女共学を表現することである。

家庭科教育の男女共学については、前述のような反対論がある。

現行家庭科の教育内容を全面的に認めるつもりはないが、生活的に自立した生き方をするうえで不可欠な内容も含まれている。児童

・生徒が、やがてひとりの生活者として衣食住にかんする日常の身辺処理ができることは、男女を問わず必要である。しかもそういう能力を、精選された教育内容と系統的な学習によって培っていくこと、生活のあり方を考え、あたらしい生活文化の創造へと発展させていくことは、学校教育の内容になっている。そういう教育が、豊かな人間性の実現にとつて、また生活権、生存権、労働権などのような人権の保障にとつて、最低必要な教育的配慮であることはいうまでもない。

男女共学はまた、教育基本法でも認められるべきものと規定され、共学を積極的に妨げる法令もない。したがって、学習指導要領が示した中学校技術・家庭科の「相互のりいれ」も、高校家庭一般の男子の選択履修措置も、ともに男女共学を実現するうえでの最低基準と考へてよい。このように考へると、家庭科教育の男女共学は、現行制度のもとでの学校や教育行政機関の教育的見識の問題である。第二に、教育課程の編成にあつて、「地域や児童・生徒の実態を考慮する」という現行学習指導要領の趣旨を、積極的に活用することである。

家庭科は、教科の性格からみて、この点が最大限に活用されるべきである。学習指導要領や教科書は、家庭科の授業に画一性を求めてはいない。地域や児童・生徒の実態を無視した教科書教材の授業では、学力が育たないことは、しばしば指摘されてきた。私たちは、学校や教育委員会には、地域や児童・生徒の実態を考慮して教育課程を編成する裁量が認められていることに注目しておきたい。

このような現行制度のもとでの積極的な意義を再確認したうえで、家庭科教育を創り出していく基本視点を再考してみたい。

第一は、教育における男女平等と、共生、共育の視点をかさえることである。

家庭科教育で男女平等の視点を重視することは、男女ともに、ひとりの生活者として差別のない自立した生き方、人権思想に根ざした生き方を基調におくからである。そのためには、家事・育児が両性の共同責任として自覚され、それに必要な最低限の知識と技能は、男女ともに学ぶ必要がある。そういう学習過程で、男女の特性についての一面的で不当な強調があらためられ、性別役割分業を固定化するような社会通念を批判的に受けとめていくようになるであらう。

また、人間関係については、男性が優位に立ち、女性を支配するとか、反対に、女性が従属的立場におかれ、男性に依存するような生き方も反省されるであらう。愛、性、結婚、母性、父性などの問題は、ほんらい、男女の対等な人格と、それを保障する人権思想を必要とする。しかも両性が共に育ち、共に生きていくという人間的な連帯関係のなかで意義をもつようになり、豊かな人間性は、その過程で育てられていく。

このようにして、共生と共育は、男女の人間関係のなかで身につけるとともに、さまざまな人間関係においても生かされていくようにしたい。そこに、人間性を回復しなければならぬ現代人の課題もある。そういう現代的課題に立ち向かう能力は、教科教育では男女共学による家庭科教育でこそ育てることができであらう。

第二に、家庭科教育では、生活や生活のなかの技能・技術にふくまれる原点、原型、原材料、および人類の生活の知恵に注目させるとともに、学校でなければ体験できないものを原体験としてもたせ

ることである。

家庭科教育で、原点、原型、原材料に注目させ、原体験をもたせることは、児童・生徒に知的好奇心をもたせ、バイタリティ（生命力・生活力）を育て、想像力をはたらかせ、創造性を培う基礎として意義をもっている。

綿から糸を紡ぐ、布を織る、手で縫う、足踏みミシンを使う、型紙を作る、石けんを使って手で洗う、石けんを作る、鍋や飯盒で炊飯をする、野草を採取して食べる、ごまを搾りつぶす、味噌を作る、小麦を石臼でひき粉にして食べる、バターを作る、等々。かぞえあげれば、きりがないうほどであるが、これらの教材や体験のなかに、教育的価値が豊かに含まれている。

また、教育内容には、人間の生活の知恵を文化の所産という視点からとりいれるようにしたい。人間の生活の知恵は、歴史的にみても、地理的にみても、くらしを耕す過程で生みだされたものである。和服も含めた民族服、民族料理、郷土料理、住居様式等々には、人間の生活の知的遺産が豊かに含まれていて、児童・生徒の知的好奇心を刺激する。

それらを学習する過程で、あたらしい衣食住の文化を創造する基礎学力が結実していく。このような家庭科教育は、どこでも誰でも実践可能ではないだろうか。

第三に、家庭科教育では、人間の生活と自然とのあいだの有機的関係を認識できる教育内容をだいにすることである。

食物学習が市販の食品による調理法に、被服学習が既製の被服材料による縫製に終始するようでは、あまり意味がない。食品は、栽培、飼育、漁労などと組みあわせ、被服材料も、綿の栽培、蚕や羊

の飼育などと結びつけるようにしたい。可能なかぎり、このような学習過程を組織して、まず自然との結びつきのなかで、食品や被服材料についての認識を育てたい。

また、人間の生活と自然のあいだの有機的關係は、生態系の破壊として現象していることにも注目させたい。合成洗剤、食品添加物、農薬、人工飼料などによる人体への悪影響はもとより、大地の汚染や水質汚濁による人間の生活と自然界との循環体系の破壊についても、具体的に学ばせる必要がある。家庭科教育が生命と生活をつくりだす営みに深いかかわりがあるという視点に立つならば、避けることのできない教育課題である。あたらしい家庭科教育は、これらの視点を再考するところから構想されるであろう。（神奈川大学）

ひと 村田泰彦さん

早稲田大学の中に、「コーヒー・ブレイク」というおもしろい集いがあります。今年の一
月九日、「教科書を考える」というテーマで、
村田泰彦さんのお話を聞きました。焼けたた
れた日本に復員されてからの村田さんの道の
りを初めてうかがい、胸を打たれました。教
育学者として家庭科に真正面から取り組ま
れている村田さんのお心の深いところに、戦中
・戦後の体験がどっか根を下ろしているこ
とを知り、うなづく思いでした。（半田）

「かながわ女性プラン」 の策定にあたって

金森トシエ



神奈川県では、ことしも神奈川・婦人年とか婦人元年と、うたっている。というのも、この四月「かながわ女性プラン」が策定され、十一月には「婦人総合センター」が江の島にオープン予定、さらに同プランの推進や同センターの運営参加などを目標に広く県民女性の自主的な民間組織として「かながわ女性会議」が五月に発足——と婦人問題解決をめざす三本柱がそろってからである。

75年の国際婦人年世界会議で、国連と各国政府が婦人のために進める施策のガイドラインとして「世界行動計画」が採択されたことは、ご承知の通りである。これを受けて日本政府も、推進すべき婦人施策の青写真といえる「国内行動計画を、77年二月に策定した。以後、こんどは地方自治体レベルの行動計画づくりが、それぞれに進められているわけで、「かながわ女性プラン」(本誌五月号参照「編集部」)もそのひとつといえる。

このプランでは、家庭科男女共修を含む平等教育・自立教育の推進をうたっているが、まずプラン全体の特徴というか性格を、少々説明させていただきたいと思う。家庭科共修は、それだけ個別の項目ではなく、プランの性格と深くかかわっているからである。

「かながわ女性プラン」は第一に「三層構造」からなっている。

① 「基本構想」——二一世紀を展望し、「日本国憲法」と「婦人差別撤廃条約」にもとづいて、神奈川の婦人問題解決のための基本理念と基本方向を明らかにした。

② 「基本計画」——基本構想にもとづいて、神奈川の婦人の現状と課題をふまえ、「社会参加」「教育」「労働福祉・健康・家庭」の各領域にわたって解決のための基本的考え方と基本的方法を述べた。計画期間は82年度から一〇年間。

③ 「実施計画」——基本計画の実現をめざして県がすすめる主な施策の実行計画。計画期間は五年間。となっている。

第二に「社会計画」として策定されたことである。通例この種の行動計画は、学識経験者や婦人団体代表などが提言を行い、それを受けて自治体が行政計画としての行動計画を策定するのが普通である。しかし、この「かながわ女性プラン」は行政だけでなく、県民女性自身も、企業や労組も含めた諸団体・組織も協力して実現をめざそうという「社会計画」の性格を持つ。

従って、昨年八月スタートした策定委員会は、学識経験者や婦人団体代表のほかに、経営者団体、教育団体、医師会などの代表、そして行政(県、市町村)代表も加わり四五人。会長に推された私は、正直のところ、果たして無事にこのプランがまとまるかと祈るような思いだった。(起草委員長は久場嬉子東京学芸大助教授)

なお、プラン策定にあたっては、79年春に県に設置された民間男女有識者による「婦人問題懇話会」の二年間の討議をへた「提言」が、基盤とされた。

長州知事は、かねがね、県政は県民と行政の「共同作品」であると主張している。かながわ女性プランを社会計画としたのも、その

主張にもとづくわけで、従ってプラン策定までに県内の六二団体の要望や県民のつどい、モニターやアンケートの意見などを含めて広く「県民参加」をはかったことも、特徴の第三といえよう。

こうしてスタートしたプランの内容は「神奈川らしさ」を打ち出すことを願って、「基本構想」に三つの理念——「人権尊重と平和」「地域社会の自治と連帯」「女性の自立と社会参加」をめざすことを掲げ、この三本柱が以下全体に貫くよう配慮された。

家庭科共修の問題も、それは「教育」の中の一項目というより、プラン全体（基本構想—基本計画—実施計画）の流れの中に据えられた課題といえる。いくつかの箇所を抜き出してみると——。

〔基本構想—基本理念(2)地域社会の自立と連帯をめざして〕から
「——このようにして、地方自治の確立、生産と生活の調和、家庭・地域の日常の生活の尊重、そして男女の平等と固定的な性別役割分業観の是正は、一連の深い関係をもって今こそ二一世紀へむけて実現をめざすべき重要な課題といふことができます。——」

〔同一基本理念(3)女性の自立と社会参加をめざして〕から
「——人口の半ばを占める女性が家庭内の存在に留まらず、一人の人間として自立し、広く社会のあらゆる分野に参加して、有用な役割を積極的に果たすことは、女性自身の長い人生の充実と同時に、社会の真に豊かな発展のためにも、極めて望ましいことであります。このような女性の自立と社会参加によって、結婚は女性にとって主体的な選択の対象となると共に、男性の自立と家庭・地域参加を導き、男女それぞれの人間として十全な生き方をすすめる、と考えます。——」

〔基本計画—「教育」—基本的考え方(2)自立教育の促進〕から

「——とりわけ、明治以降第二次世界大戦終結にいたるまで、わが国の女子教育方針には家制度を支える良妻賢母主義を中心として、女性の自立を阻害した歴史があります。戦争終結後、教育の民主化がはかられ現在にいたる経過には評価すべき面が多いとはいえ、例えば「高校・家庭一般」教科が当初の男女選択制から女子のみ必修制へ移行したように、再び女子特性教育が重視されるに至っています。——」

〔同一「教育」—基本方針(1)学校教育における男女平等教育の推進〕
「中学・高校の「技術・家庭」「家庭一般」を、家庭責任は男女が固定的な性別役割にとらわれず分担協力するとの視点から共修・必修とし、かつ内容の充実をはかることを国に要請すると共に、(県は)その推進をはかる必要があります」

——という具合である。これらを受けて、県が行う実施計画の第二章「教育」の目標(2)には「家庭科の男女共修の促進」がうたわれ、共修推進研究会(仮称)の八二〜八四年度設置が定められた。

これは一つの例であって、生活の尊重、家庭責任の男女共同分担、性別役割の是正などは、プランの各層と各領域に据えられており、家庭科共修もその中の必然的な課題といえる。婦人問題はいまや、広く社会全体の既成の文化、価値を問い直す問題提起として認識されるべきで、家庭科共修はその重要なカギであると私は考えている。おわりに私事めくが、私はこの春三〇年間の記者生活にピリオドを打ち、神奈川県婦人関係行政にたずさわることになった。当面、婦人総合センターの開設準備を担当しているが、各地の多くの心ある女性の連帯の場としても、このセンターが活用されることを心から願っている。(神奈川県参事。元・読売新聞編集委員)

家庭科教師に望む



関 千枝子

「家庭科」のことなど、数年前まで関心の外にあった私が、「家庭科教師」に望む、などと口幅くちばしつたい文章が一体書けるのかどうか……まさに忸怩じじたる思いがする。むかし、学生がくせいのころの私にとって、「裁縫」「家事」はもっとも忌むべき教科だった。それは、ただ私が無器用で不得手であっただけでなく……良妻賢母主義、女は難しいことに口を出すな、家の中ではいつくばって掃除でもしている……という思想の旗手として、私たちの上に君臨していたからだ。

いま、家庭科の先生方のお話を聞くと、学校でも、たかが……とうとんぜられていのが家庭科教師の地位らしい。だが、戦争中せんそうちゆうのころ、家庭科教師の羽ぶりは大変なものだった。勤労動員で週一回だけの登校日に勉強するような時でも、教練、体育、裁縫、家事の四課目は、何をさしおいても入っていた。裁縫・家事は「女のつとめ」。前者は、「生めよ殖やせよ」の国策のもとと丈夫な母体をつくるため！

戦前「裁縫」は、小学四年生から始まったが、文字通り、縫うだけの教科で、無器用な私にとってまさに惨澹たる時間であった。こ

の年の十二月に太平洋戦争がぼつ発するのだが、緒戦のまだ景気がよかったころ、ラジオで当時、オビニオンリーダーであった思想家の講演があった。この先生が女性によびかけた。「理屈をいうな。出しやばる暇があったら、針箱の掃除をしろ」。子ども心に割り切れぬものを感じたのを覚えている。

同じころ読んだ本に、奥村五百子（愛国婦人会の創立者）の伝記があった。賢い少女だった五百子は、勉学の志に燃え、偉い先生のところへ内弟子として住みこむ。ところが男の合弟子はどんどん学問を教えてもらうのに、彼女は、一日中掃除ばかりさせられる。それは厳しくて、一点のほこりもなくきれいに掃き、拭きあげても、障子の棧に指をふれてまだ汚い、と叱られる。たまりかねた五百子が、ついに私にも学問を教えてほしいと申し出ると、先生は「お前まへはもう学問をしているではないか」。五百子はとたんに、ハッと悟り……というのである。なんで男の学問が漢籍で女の学問が掃除か——。怒りはむしろ先生より、簡単に「ハッと悟った」五百子に向けられ、愛国婦人会が何をした団体か知らないけれど、奥村五百子は「嫌いな女」として、しっかりと記憶に刻みつけた。

不幸なことに、私の「家庭科」との出会いはこのように、マイナスイメージばかりであった。高校三年のとき、男女共学となり、家庭科との縁が切れた時は、正直いってヤレヤレと思った。現実げんじつに男子と机を並べると、全く教わっていたことのレベルが違っていた。それはとうてい一年やそこらで取り返せるものでなく、女は余分に「家事」「裁縫」をしたからだ、大いに「家庭科」を怨んだ。

現在、そして将来の「家庭科教師」が正當に尊敬されることを望むけれども、まちがっても昔の「良妻賢母主義」像を残しての地位

の復活であつてはならないと思う。戦前の、女はだまつて家事や裁縫をしていれたいの思想は、体制に従順におカミのいうままに、子どもを戦争にさし出すことにもつながつたのだから。

「家庭科」へのウラミ、ツラミの深さから、若いころの私は「女」をかえつて避けて通つたふしがある。女、女ということは女の差別をかえつて認めていることではないか……という考えがどこかにあり、女子学生の会を作ろう、という話が起こつても、もう一つ積極的になれなかつた。

幸い、新聞社に入社、差別が皆無、などということはないが、一般の会社に比べたらはるかに恵まれていたために、婦人問題に関しても考えが甘かつたと思う。それが見えてきたのは、結婚し子を生み、一つずつ女をとりまく壁を、自分で体験してからだつた。そして、夫の海外転勤に伴い退職を余儀なくされ、七年の滞米。帰国してすぐ直面した老人問題、カルチュアショックと教育問題、地域の中の婦人たちの現状、そして、再就職しようとした時の厳しい状況——自分自身、婦人問題のまつた中でふり回されて、はじめて、女の問題が、わかつてきた。そんな中で、「新しい家庭科」ということが、男女ともに生活のあり方を考えるということが、自然に、素直に理解出来るようになってきた。

昔、女たちをがんにがらめにしてきたその教科の教師たちに、男と女の役割分担という固定観念を打破する旗手を期待している。不思議なようにも思えるし、「ぐらす」ことの大切さ、意義を全く別の視点から見出し、この教科の中から教科の革命を考えてこられた多くの人たちに頭が下がる思いがする。新しいものを創造するのは

容易なことではない。だが、一つ一つ自分たちの身のまわりを見直し、当たり前と思ひこんでいることを、それでいいのだろうかと思えることが、目のくらむようではあるけれど、大切なことと思う。

この文章を書くきっかけになつたのは、たまたま、制服に関するあるケースを取材したことを半田さんに話したことだつた。

東京都・立川市の北多摩高校には、標準服はあるが、着用は自由というリベラルな形をとっている。それを、昨秋、当時の校長が強引な形で制服化しようとした。これは教職員会の決定も無視した非民主的なものだつたから、教職員たちも硬化した。PTAでも、意識の高い父母の中に制服論議がわき、PTAのあり方まで考え直す人びとが出てきた。眠っていた生徒会も動き出した……。同校の問題はまだ完全に決着がついていないが、非行化の嵐がふきすぎ、服装の乱れは生活の乱れ、と短絡的に規則を厳しくする傾向が相つぐ中で、同校の先生と父母の姿勢に新鮮な感動を覚えた(北多摩高校の近在の高校でも、同じような時期に、何のトラブルもなく、制服化にふみ切つた学校が数校ある)。

この話を半田さんにした時、「そのとき、家庭科の教師はどう対応したのでしょうか……」といわれて、私は虚をつかれた。そんな視点から考えてみたこともなかつたのである。だが、何を着るか、なぜ着るか——なぜ制服か、は「着る」という学問の中の大きなテーマだとはじめて気がついた。

改めて考えてみると、私は「制服」というテーマを授業にとりあげた家庭科教師を知つていた。それは、私の長女が行つていた中学の先生で、新しい家庭科を求めて模索している人である。標準服

と制服のちがいをはじめて知った」などと娘が書いているのを見つけて、たまたま新聞に載っていた、横浜市でただ一校という服装自由の中学の記事を切り抜き持っていたことがある。「ただけどね、この問題ではダメなのねえ……」と先生の口は重かった。生徒たちの反応がいま一つで、私の娘のような「ちがいがわかった」式のものが多いらしい。教室には、生徒たちのすぐれたレポートなども貼り出されていたが、公害などではなかなかの力作が見られるのに比べ、制服のレポートは見たこともなかった。

だが、生徒たちにそれ以上の反応を望むのは無理なのかもしれない。すでに、「標準服」（実態は標準服という名の制服だが）が決まっている以上、それに反抗して着ないということは、親子ともほとんど信念に燃えないと出来ることではない。先日、ただ一人私服で通学している東京都の中学生のことが新聞にのっていた。感心はするが、お前はどうかと聞かれたら私にはとても自信がない。

しかし、戦後、義務教育として出発した新制中学が、世の中がおちつくとともに、どこでもどこでも標準服を制定し、親子とも村八分を覚悟しなければ、反対出来ないほどのものになってしまっている、ということが私には怖い。

下の娘の中学など、月数回の服装検査がある。スカート丈、髪の長さ、靴も決まっておき、靴下のワンポイントもだめとやかましいことおびたらしい。娘もスカートチェックにひっかかり、一cmか二cmか長いとかいってペソをかいて帰ってきた。指定の洋服屋が採寸もして作ってくれたのに。要するに、床上何cmの規程というが、娘は背が低いのである。二cmあげたら、ツンツルテンに近くなった。なんとともバカらしい。ひきずるように長ければともかく、伸び盛りの

中学生、三カ月もすれば二cmくらいは伸びると思うのだが——。こんな検査より、もっと内面に迫った指導が出来ないものかと思う。恐らくあの学校は、生徒も先生も、制服と標準服の「ちがいも知らない」のだろう。

私はいつも不思議に思ってきた。女の子は中学に入ったとたん変身する。六年生のころ、背の高さも早熟の度も男の子より進んでいて、クラスのリーダーシップは女の子がとっているということが多い。それが中学に入ったとたん、学級委員はキチンとつとめるのに、生徒会長は、男の役、ときめている。男がメイン、女は補佐役という役割分担が出来上がってしまう。男女、別々の制服になって、女がスカートに固定し、技術・家庭、体育で男女が別れる時期にこの傾向が出てくるのは、偶然だろうか？

七年の滞米を終えて帰国し、ある日子どもたちに「どうして幼稚園は制服で、小学校は何でもよくて、中学・高校へ行くときまた制服なの？」と聞かれた。私は困った。あなたは答えられますか？

当時、私は末娘を一番近くの幼稚園へ入れたが、制服の高価さに音を上げていた。プレザー型上下、ブラウス、帽子、カバン、いろいろの用途の靴三つ、園で遊ぶ時着かえるスモック……。でも、この制服は「いいところの幼稚園みたい！」とお母さんたちに概して好評のようだった。「どうして制服？」と聞くと「だって決めてもらわないと、競争でいい洋服を着せあって大変だそうですよ」といわれた。小学校の息子のクラスは、学校へ来ると体操服に着がえ、一日その格好でいた。担任は「クラスで決まったことで、動きやすいし、子供は少し薄着でいいと思う。風邪の時はえんりよなく、上

にセーターを着てほしい」といつていた。これに賛成したあるお母さんは、「子供がぜいたくな洋服をほしがるので困っている。体操服に統一してもらえば助かる」と言った。どうして、家ではぜいたくな洋服は買えないと自分で子供に言えないのだろう。幼稚園児には泥んこ遊びにふさわしい洋服を着せればいいではないか——。

どうして日本の母親は、こう、ひとに規制してもらおうと思うのだろう。ちょっとしたカンパを集めるのでも「額を決めてください。それに従いますから……」という人の多さに、私はいらだつ。

制服賛成論者の意見は大体、こういうことになりそうだ。「そろっていて、きれいでいい」(私は軍隊みたいで薄気味悪く思うけど……)「制服を着ていて悪いことは出来ない」(そうかしら。コインロッカーで着かえることも出来る)。「少なくとも着ている時は悪いことは出来ない。しても、学生とわかるから、ひとが注意するだろう」。「注意しようとしてもこの生徒かわからない」。「毎日何を着るか迷わず、めんどろがない」。「お祝いも、葬式もこれ一着でいいし、便利で安上がり……」そして「とにかく、そう決まっているのだから……」

安いか、高いかはこの際論外として、「悪いことをしにくい」にみる、子どもが悪いことをすると決めつけた思考がまず気になる。これをつきつめて行くと、囚人服の発想とかわらない。

毎日、何を着るかで迷わなくていい、という意見はかなり多い。だが、子供は小学校の高学年にもなれば、親が選んだ服でも、嫌いなものは着ない。自由の中で自分を律しながら、選ぶ。服装を選ぶことから一日が始まる。たかが服装の問題ともいつておられない。

もう一つ悲しいと思ったのは、高校でも、いわゆるランクが低いといわれるところほどくだらないほどやかましく、頂点に近い高校はかなりのゆるやかさが見える傾向があることだ。結局、これは信頼度の問題だ。うちの生徒は、縛っておかないと何をするやらわからないから、と平然という先生もいた。これでは教師と生徒の間に信頼は生まれえない。信頼のないところに教育などありはしない。

一つの制度が固まってくると形骸化する。これは私の友人の話。

中学新入生の母として、学校の説明を聞いていた。この人は別に制服反対論者ではないが、制服図を見て思うことがあり、手をあげた。「アノ、制服の型紙は売ってますか?」「ハ?」「型紙ですよ。見ると衿もないし、私でも縫えそうだから……」。説明の教頭先生はまっ赤な顔になり、しばらく友人の顔をにらんでいた。そして、キッパリ言った。「うちの生徒のお母さんで今までそんなことを尋ねた人はいませんでした。私はふき出した。「へんな学校!」「と思うでしょう?」でもね、私はへんなお母さんにされちゃったのよ」

「エライ人」「強い人」のいう通り、右向け右で暮らしているのは、くらしやすいかもしれない。道理に外れていると思ってもにこやかにだまっていれば、「和」があるなとはめられる。一枚岩の団結を誇ろうと思えば、キチンと制服を着た集団は異端者を発見しやすくもいいかもしれない。

しかし、家庭科教師は「個」を育ててもらいたい。甘い味を好きな人も、ピリッと辛いのが好きな人もいて、どちらも正解なように。そして、自分で選べる能力を持ったひとを育ててほしい。民主主義とは自ら選択することが出来る制度だから——。(ジャーナリスト)

私がめざすもの

石川 尚子



一、はじめに
 「新しい家庭科We」もいよいよ軌道に乗り始め、どんな家庭科をめざしたらよいか、またその方法は？と思ひ悩み続けている私にとって、新たな指針を与えてくれる事と期待している。Weの店頭販売をお願いした東松山市の書店の社長は快く引き受けて、「何か宣伝になるような言葉をこれに書いて下さい。本を置く所に貼っておきますから」と申し出て下さった。名刺大のその白い紙に、ためらうことなく「男女共修、男女の自立、くらしを大切にする家庭科の創造をめざしてつくられました。是非お読み下さい」と頭に浮かんだ通り書いてきた。この簡単な文章に込められたWeの願いこそ、私にとってもめざしたい家庭科像なのである。具体的にどう授業に生かしてゆくのか、どう教材を組んでゆくのか、どう行動してゆくのか、山の麓で頂上を見上げるような位置にしか私は立っていないけれど、少しずつこの道をのぼってゆきたいものである。

二、私がめざしたいもの
 家庭科に対する関心、家庭生活そのものに対する関心は、教育論議と共に、一億総評論家という趣きでそこかしこで論じられ、恰好の井戸端会議のテーマとなっている(井戸端会議大いにつくこうと私は思うが)。家庭科こそ大切という意見が

ある反面、かなり偉い方々の中にも家庭科などいらぬとおっしゃる向きもあるらしい。その囲りでのエピソードをいくつかあげて、家庭科教育に関する私のめざしたいものを、目的・内容・指導法など様々だが列挙してみたい。

〔その1〕

本年三月、小学校二年の次男のクラスの父母たちで、担任の若い女教師を囲んで、お別れ茶話会を開いた。集まったのは二〇人ほどの母親ばかりであったが、談論風発。人気歌手の話から性教育の話、PTA役員選出の話題、子供のしつけや勉強のこと。自分の趣味や夫のこと、もうみんな思い切りおしゃべりをした。その中で一人のお母さんが「わたし、子供は、男の子も女の子も自分のことは自分でできんとできる力、食べることも着ることも自分でそれなりにできる力をつけてやらなければならないと思うの。勉強できるのもいいけれど、その方がもつと大切だと思うのよ」とおっしゃった。この時ばかりはみなしんとして、そのあとああでもない、こうでもないとい自分の家庭の例を引きあいに出しておしゃべりが続いたが、私たちは千差万別、いろいろな人がいる。家庭科こそ、この要求にきちんと答える力を持たねばならないのではないか。男女の自立、人間としての自立こそ、家庭科の目的なのだとは私は何やら感動しながら考えていた。余談になるが、この会は、子供のおやつや食生活を考え、子供たちをも巻き込んでゆこうと言うわけで、月に一回、公民館で、お互いが講師になる集まりを持つことになった。自主的・自発的なPTA活動の面目躍如というところであろう。

〔その2〕

昨年、私が住んでいる市の広報に「明日の親のための家庭教育学

級」の案内が載っていた。内容は全部家庭科の教材になるようなものばかり、対象は「新婚・妊娠期のこれから親になる男女」とあつたけれど、あつかましくも申し込んでみた。土曜日・日曜日の午後三時間ずつ通算一〇回はかなりきつかったが、職業意識も手伝つてせつせと通う。皆勤は私一人であった。同じような企画は各地でもたれているらしいが、これは「家庭基盤充実政策」の一貫として文部省でも力を入れ、援助しているとのことである。受講内容は、

- ④ 家庭生活の意義と望ましいあり方
- ② 妊娠中の健康管理
- ③ 妊娠中の食生活
- ④ 子どものしつけ
- ⑤ 子どもを見る目
- ⑥ 家庭における父母の役割
- ⑦ 子育ての知恵
- ⑧ 家庭内での人間関係
- ⑨ たくましい子供を育てる
- ⑩ 受講生同士の話しあい

以上のようにであった。毎回出席者が少なくなり、10人前後、結局はみなさん忙しかつたり、それほど熱意がなかつたりで、目的が四散してしまつたという印象が強い。企画担当の方も首をかしげ、歎かれるばかりであった。その反省として私は、ほとんどすべての人たちが知っておかねばならないことは、学校教育の中に位置づける必要があるのではないか、学問的・系統的な裏づけを持たせて位置づける必要があるのではないか、妊娠したからと言つて今月から食生活のあり方を考えるというその場のしぎのことではいけないの

ではないかと思えてならなかつた。人間の一生は、ほとんど家庭生活の中で営まれる。学習をする生徒たちも家族の一員である。家族の一員としてなすべきこと、人間の生き方や生活のしかたを学ぶこと。かつては家庭や地域で学び得たこれらのことを学校教育で取り上げるとしたら、家庭科こそ担わなければならないのではないだろうか。つまり、家庭科教育の内容として、私がめざしたいのは、この点に關してである。

〔その3〕

長男がいよいよ五年生になつた。四月九日新しい教科書をもらつてきて、「おかあさん、今度、家庭科があるんだよ。ぼくきつと家庭科よ、いだよ」と目を輝かせている。週一回食事当番を引き受けて、買物から調理まで全部自分でやっているこの子にとつて、日常行っている生活の一部を、学校ではどんな風に教えてくれるのか、どんなことを習うのか期待がいっぱいなのである。

新学期早々、小学校の教師をしている卒業生（男性）が家庭科の準備室に遊びにみえた。またまたおしゃべりに花が咲く。その中で同僚の言つた言葉が心をとらえる。「うちの子も家庭科やつたけど、小学校の先生って本当に偉いと思うわ。わたしが見て、こんな出来ばえと思うような作品でも、どこかいい所をみつけてはめて下さるの。技術がへただったら、色の取りあわせがとてもしっくりすよっていうふうだね。こういうことが子供たちにとつて、とても大切なことじゃないかしら」。家庭科の指導で必要なのは、期待を持たせられること、何を学ぶかはつきりさせること、学習した後の満足感、適切な評価、次への意欲を持たせることなどではないだろうか。家庭科教育の指導法として、これも私のめざしたいもののひとつであ

る。

〔その4〕

ピカピカの一年生が本校にも入学してきた。家庭一般の最初の時間、どんなことをどんなことをどんな風に学びたいかを聞いてみた。

「冗談まじりに楽しく教えて欲しい」

「講義より実習を多くして欲しい」

「先生が失敗した事とかコソとか体験談を聞かせて欲しい」

「はじめは先生の計画通りやってくれても、その後自分たちで決めてやるような実習も取り入れて欲しい」

「写真・絵、先生のユビソードなど入れて退屈しないような授業にして欲しい」

「HR教室では変化がないので、なるべく実習室でやりたい」

「やさしく、ゆっくり、わかりやすく教えて欲しい」

「家庭科は苦手なので、厳しくてもいい、びっちり教えて欲しい」

「家庭科はきらいです。よくできないかもしれないけど、がんばりますから見捨てないで下さい」

少々の甘えはあるけれど、何とまっとうでささやかな願ひであることか。学習の流れをきちんととらえ、わかりやすく、一人一人を大切に、教材の工夫をしながら、生活に結びついた授業の展開をすることも、家庭科の教師として当然めざさねばならないものである。

三、とくに家庭科で取り上げたいこと

私は食物科出身で、職業高校で長く教鞭を取っているため、食物分野の授業を多く受け持ってきた。そこで主に高校の食物分野についてのであるが、他の分野についても考え方は同じである。新しい指

導要領には、いろいろな意見もあるが、家庭一般、「食生活の設計・調理」のA、家族の食事とその成り立ち」という項目を私は評価したい。「解説」には、次のように説明されている。

「家族の食事について、地域による特性や家庭の食習慣、食糧生産、流通、消費及び食糧政策などと関連して取り扱う。一九六〇年以後、米食を主体とする伝統的な食生活に対して急激な変化がみられる。

しかしながら、食生活は原則として風土に適したものであるべきであり、このような変化の中で、家族の食事がどのように成りたっているかを理解させ、今後の家族の食事の在り方について考えさせる」

当然、この内容は食物学習の上で大切な事なので、取り扱いはちがうけれど、私自身、授業の中でまず最初に触れてきた。家庭科の授業はともすれば非常にミクロ的になりやすく、生徒たちの要求もささやかな所に置かれがちである。しかしもう少し広がりを持ったもの、すなわち縦（歴史）にも、横（世界的・社会的）にも幅のあることを取り上げてゆくべきではないかと思う。生活の中に定着してきたものには、歴史があり、理由があり、合理性がある。それこそ生活文化と呼んでよいものがある。もし、不合理な部分があれば、それは権力とか制度とかにねじまげられたためであって、本来、生活の中に根ざしてきた文化は、合理的なものであったと思う。先人たちの知恵の後を探り、現在の状態を知り、判断し、取捨選択できる力をつけること。それは、単眼的でないくらしのみつめ方から生まれてくるものではないだろうか。家庭科教師がその力を子供たちにつけなければならぬ以上、自分もまた複眼を持ってくらしをみつめ、人間をみつめ、生徒をみつめてゆくことにつとめなければならぬと自戒している昨今である。（筑波大学附属坂戸高等学校）

新しい家庭科とは

1. あなたが家庭科（技術・家庭科）で、最も力を入れて教えている（た）のは…
2. あなたの授業で、生徒が最も喜ぶのは…
3. 指導要領や教科書にとらわれずに、あなたが創りたい家庭科とは
4. それを妨げるものは…

小学校家庭科教育研究サークルえのころ

安部 花子

一、
毎日の生活と直接かかわっている家庭科を通して

(一) 親子の連帯を高めること
(二) 自らの命とくらしを守りぬく力をつけること

(三) 自主的な生活態度を身につけることに力を入れ、「自らの生活を切りひらいていく力」をつけることにつとめてきました。

二、

(一) 子どもをとりまく地域や生活実態の中から教材を選び、何のために何をどう食べたり、着たりするのか、どのようにして作るかが頭の中に順序よくわかっていく授業をしたとき。

(二) 総合教科的な扱いで、一つのことをいろいろな角度から追求していき、子ども自身もその研究主体となつて推進するような授業を仕組んだとき。

例えば……食物学習で

・昔は今ほどんなものを食べていたか。なぜ、そんなものを食べたか。そのころの時代背景は、と社会的な学習をする。

・それらの食物を栽培し、育て方、種類、栄養、体内での働きなど、理科的視点で調査研究をする。そして調理実習をするときは、
・作り方、調理の仕方を父母に学んだり、話し合ったりして、のぞましい人間関係を育てるようにしむける。

・みのりまつりなどの特別教育活動の時に調理実習を組んで、作ったものを食べながらゲームを楽しむというように。

三、

子どもが将来一人の生活者として自立できるように必要とする

現状を的確につかみとる力
健康安全に暮らすために必要な知識や技能
ものを選ぶことのできる力

を身につけることで、子ども自身の生き方や、生活を変えていく力になるような家庭科でありたい。

また教材は地域や子どもの実態の中から選び、感動を与える授業を創り出したい。

四、

〈教師側の問題〉

・出張授業や交換授業の多い小学校では、教材研究・準備ができかねる状態があり、つ

い教科書に頼りすぎ、子どもの意欲を欠くことがある。

・家庭科担任は女教師が多く、妻、母、主婦、嫁、教師と一人五役の女教師には、サークルに参加し、共同研究をしていくだけのゆとりが少ない。

・現状では、学校の生活時間の中で研究時間をとることができず、休日や夜の集まりになるサークルに参加しにくい。

〈体制側の問題〉

・人間が生きることに密接にかかわる教科だから一年生から少なくとも週一時間はおきたいのに、五・六年だけしかないことや、家庭科教師不採用など軽視の現状がある。

〈父母側でも〉

・高校入試科目にないことや、「女作る人・男食べる人」的考えや、昔の家事・裁縫ととらえ、家庭で指導できるものを学校でしななくてもという考え方をしている（男教師にもこんな考えの者がいる）。

〈子ども側も〉

・息抜き教科と考えている者がいる。

藤 礼華

一、

現在は家庭科（技術・家庭科）の研修に關する仕事をしているので、そこで最も力を入れていることについて書かせていただく。家庭科（技術・家庭科）教育は、女子だけに必要な教科ではないということ。男子も女子もひとりの人間として生活していく上で、考えなければならぬこと、やらなければならぬことを、家庭生活の側から見直し、改善していくことが、社会生活をも変えていくことができるということを経童生徒に教えて欲しいと願っている。

したがって、単に物を作らせるだけの指導では、そのねらいは達成されない。「なぜ、今、これをやらなければならないのか」をもとに指導計画を立て、教材精選をして欲しいと強調している。

二、

・教師が教材に対して、しっかりしたねらいを持っているとき。

・授業における課題が、生徒一人一人にとって切実感のあるもので「学びたい」という気持ちを起こさせるとき。

・今までの経験や知識ではわからなかったことや困っていたことが、授業を通して少しずつでも解決していき、それが自分たちの力で実践できて、以前よりもよくなったとか、新しいことができるようになったという充実感があるとき。

・教師自身の生き方の姿勢が授業を通して生徒の心に訴えかけられたとき。

（数年前までの中学校教師の経験、最近頼まれて授業をした体験から）

東京都立松が谷高校 声谷 薫

（三月までの私立女子校勤務の経験から）

一、

・家族関係というか、共に生きるという部分。女子校であったため、共学校に比べ、むやみに男子学生を意識することでないかわりに、社会に出るとまだまだ女がいきいきと生きる世の中にはない（もちろん男も）ことに案外と無頓着。そんな中で、これからの人生を考え、経済的にも、精神的にも自立した女性として、自らの人生を創っていく時に出席問題について、現状を知り、どこに問題があるのか、国内外の情報も伝えながら考えさせたいと願ってきた。具体的には、家族生

活の変化、女性と職業、結婚、老人、子ども
の問題、障害者の問題など。

・衣・食などの生きる技術については、献
立主義、フィットパターン主義、作り方・ぬ
い方主義から解放されたい、解放したいとい
う点に力点を置いた。

二、

(高校生が私を受け持ったのは、食生活と家
族の生活)

・文句なしに喜ぶのは調理実習—これは実
験実習を中心に、食品の性質を知ることが料
理上手になれるコツだとわからせた。そうだ
ったのかと、新たな食品の見方を知ったとい
う感想を多くの生徒が述べた。

・家族の生活については「図説資料・家庭
科」を使つての授業と、自分の興味によつて
グループわけしたグループ研究。それぞれの
興味ある研究なのである程度の満足を得るよ
うだが、「今まで気がつかなかつた社会のい
ろいろな問題に気づき、自分が一段と成長し
たように思う」と質の高い喜びを感じる生徒
もいる。これは、私にとつても喜びである。
このような生徒の数は多くないが、多くの生
徒がこうなるように授業の工夫をするのが、
私の課題である。

三、

人間がかかわり合いながら協力し、共同で
暮らすことに関するところがらを学ぶ教科とし
て家庭科を考えるなら、それはすべての生徒
に必ず教えるものとしたい。

つまり、共学必修ということである。なか
みは、家族関係—その社会や国際的動向をふ
まえた問題点をとりあげながら—を中心に、
身のまわりの生活処理技術や知識を、従来の
ように家庭内合理的科学的というのではなく、
社会システムの視点から、科学的に考えるよ
うなものにしたい。

(教材や教科書などの資料もふくめて、教師
自身が楽しく取り組めるものを考えるのも大
きな要素だと思ふ。教える者が「ねばならな
い」「つまらないけれど、決められているか
ら」であつては、教えられる者はもつと悲劇
だ)

四、

・学習指導要領

・教師も含め社会全体、とりわけ政治家、
行政者の性別役割分担思想、家庭科教育に関
する意識。

差別撤廃条約の署名は諸外国の動向と、婦
人団体のつき上げによりシブシブ決意したの

だが、条約批准にむけての努力もイマイチ見
られない。とりわけ家庭科の問題に関しては、
なんでこれほどまでに女子のみ必修にこだわ
るのか、全く理解しがたい。

川崎市立橋高校 北谷 瑞恵

一、

いのちの尊さを知り、それを守り育てるこ
とと、より人間らしく生きることを大切にす
ること。具体的には保育・人間関係
保育(性・結婚・出産に関する知識と発達
の原理)

人間関係(親子、老齢の人、障害を持つて
いる人、地域の人との連帯、共存共生関係。
自立の問題、女の生き方、男女平等、母性保
護の問題)

それらの原点を押さえ、閉鎖的なとらえ方
でなく、前向きで広がりのあるように力を注
いで教えている。

二、

教師の力量不足と、この所は是非という
りきみからか、生徒の意識構造の把握不十分
なためか、興味と関心は持つようだが、喜ぶ
という所にはゆかない。全体の生徒に共通し
て言えることは、生徒にとって身近で時事性

の高い問題でそれが実習や視聴覚教材と合致した時に反応は大きい。たとえば

〈家一の保育〉

・効果的だったスライド：「こんには結婚！ さようなら中絶、さようならタバコ」

・本、詩集、新聞などのよい材料を選び、抜粋して読み聞かせをする

・絵本の研究などのレポートや、製作面でリフォームしたり、花ふぎんを刺したり
：は苦痛な生徒、喜びと感動を寄せてくる生徒とたいへん個人差がある

〈選択の食生活（男女共学）〉

・うどん：グルテン抽出、うどんづくり
・プロビレングリコールの問題
・ハンバーグステーキ：実習と植物、石油
たんばくなどの問題

・おせち料理：正月

などは、興味・関心を持って取り組んだ。

三、

性による差別なく憲法の基本理念に基づき、男女共学・必修の家庭科。このことなくして、男・女の人間らしい生き方、民主的な家庭づくりや生活文化の発展・向上も難しいと考える。また、生活者として基本的な技術は

必要ではあるが、そのことに偏重することなく生きるという全人格的な営みを大切にす。そして目先だけのことではなく、将来を見通すことにより、現実の矛盾を指摘し、変えることができる力をつけられる家庭科としたい。

家庭科だけの問題ではないが、本物を見つめることができる力をつける。一人でも、良い、悪いをはっきり言うことができ、よいことを多くの人と広げることができ、よいことを家庭科を考えている。

そのためには、一人一人の生徒を大事にし生かすために、自主編成の指導内容が必要である。ひとりよがりにならず、停滞せず、より高いものとする必要から、男女の教師仲間と創り出す家庭科にしたい。

四、

家庭科教師自身の問題と、とりまく社会環境、及び体制の問題がある。生活環境、受けた教育、従前の女性だけの社会という閉鎖的な教科状況の中で、教師も作られてきた。矛盾や問題を放置し、性別役割分担を是認し、そうあるべきだと生徒を育ててきたのではないだろうか。これからの生徒が前時代の生き方を踏襲することはあり得ないし、画一的固

定概念を押しつけることを許してはならないと私は考える。教師自身が変わらざるを得ないのではないだろうか。自覚し、そのための努力をしなければならぬ。研究仲間作りから始めれば道を開くことができる。

意欲と自覚のある教師が家庭科をやりがいのある教科にと願っても、内容は多領域にわたり、常に勉強していなければ取り残されてしまう教科である上に現状は、

・教育予算の伸び率が悪く、せつかく意欲的に生徒の希望を生かして開講しようとした選択科目も、他教科との関連もあって講師の充たがでえず、末端で泣かざるを得ない

・一般公開されている講座がありながら、勤務時間の調整ができず学習の機会を失っている

・実習のための配慮（持ち時間数、助手制度）がない中でキリキリ舞っている

こういう中で、家庭と健康を顧みずがんばっているのではないだろうか。

多くの教師ができるような、指導内容の研究・取り組みや、家庭科の問題を広く市民のものとするための運動を母親や市民と共にすすめることで、行政を動かすしかないのではないだろうか。

どもは産まれてから一年もたないうちに歩くようになる。ことばについてもそうであると考えていたからです。

上映会のあと、長野方面の営業からもどって来たSさんのお土産の日本酒を飲みながらの自己紹介で、「ぼくも家庭科でパンやうどんを作っているけれど、ぼくのは一部分で岐阜のは全部通してで、マネゴト、ホンモノという感じですよ」と話すと、カメラマンの児玉さんも、「名取さんの授業を撮っているけど、もつとすごいことやってる人がいるんですねえ」と述べる。

こんなすばらしい映画は子どもにも見せたいし、親にも見せたい。早速日清製粉本社PR課に電話をして、フィルムを貸して欲しいと申し込むと、いつでもどうぞと言ってくれる。親には家庭科通信「風のように」にフィルムの紹介をして、上映会をしますよと知らせる。子どもたちには、クラー付きのスタジオで見せる。

子どもたちの感想である。

・小麦をいったり、むしたりするなんておもしろいと思った。むかしは大麦が主に使われていたということや、それがどうして小麦に変わっていったかということもわかった。小麦を白い粉にするまでの大変さということもわかった。又、小麦粉の使い方も知っていたことよりたくさんあった。

・石うすが日本のものでないなんて知らなかったのでびっくりした。題が「わたしの見つけた小麦粉」となってなかったら、最初に出してきた小麦がわからなかったと思う。

・私も小麦から小麦粉に自分でやってみたいと思います。中学生で、しかもまわりに畑があるのに、小麦がわからないなんて、ふしぎだなと思った。

・小麦粉でパンやうどんを作ったことがあるから見ててもよくわかった。五〇〇年前の小麦なんてよく見つけたな。石うすのまわし方がちがうのはなぜかな。

・小麦を粉にするのに、いろんなやり方があるとおもしろかった。石うすを回したかった。村の共同のパンづくりのパンがすごく大きかった。クレープなんかおいしそうだった。村岡でもやりたい。いろいろと昔の人は、長い月日をかけ、努力して小麦を粉にすることを考えた。昔の平安時代から行われてきたことにはびっくりした。また、もつと昔、大陸の方で行われてきたとは、とてもびっくりした。また、風車などで回していたのとはじめて知った。

それぞれに感じるころがあったようである。感じることに、考えること、共感すること、映画の上映はそれだけでもよかったと思う。もつとも、中には、「見ていたらハラへった」というのや「私っておしやべりネ ひきとめてごめんなさい あんまりなつかしくって声をかけたのよ サービス」と『再会』の歌詞を書いている子どもいる。金子由香利のシャッソンをぼくが口ずさんでいたので覚えてしまったようだ。

試みにあるクラスでテストすると、こんな模範解答が出てきた。

問一、どうして大麦でなく小麦が食べられるようになったのか
今の人は、パンやうどんをよく食べるがそれを作るのに大麦だと都合が悪くなる。それに比べて、小麦だと、パンがよくふくらむし、うどんはねばりがあつてなかなか切れない物ができる。小麦を粉にしてねるとねばる(グルテンの働き)

問二、小麦を粉にするためにどんな工夫をして来たか

ざらざらな二枚の石をあわせてこすり合わせたり、石うすを作ってひいたりした

問三、石臼は日本で発明された物ではないとどうしてわかったか

日本で発明されたのなら石うすは左回しに回すようになっているが、石うすは左回しになっている

映画を見て、いい気分になったところで、うどん作りをする。

「石うすでやりたいヨ」「小麦から始めようよ」と子どもたちは文句を言っている。こちらもやりたいけどちょっとナマけて、粉を買って来ることにする。

うどんをつくる

うどん作り

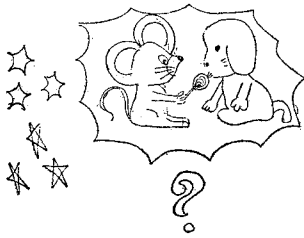
一、材料

- ④小麦粉（強刀粉と薄刀粉をまぜる）一人前八〇g
 - ②塩 計量スプーン 小1
 - ③水 四〇〜五〇cc
- 二、作り方
- ④使う道具をそろえて、身じたくをする

②小麦粉を人数分計る

③塩を入れ、水を加えてこねる

（耳たぶのやわらかさ）。一度



に水を入れず、少しずつ

④生地が出来たら少しねかす

⑤机に打ち粉をする

⑥のし棒です（まん中から上下左右に）

⑦平らになったら粉をふってから三つか四つにたたむ

⑧細く切る（ギョギョやらない）

⑨ほぐす

⑩ゆでる

⑪どんぶりに入れて、つゆをかける

◎つゆの作り方 水+にぼし・かつお節・まざり節+しょうゆ+さとう+塩+ミリン（てきとうに）

調理実習はいつものことながら大騒ぎである。エプロンのひもが自分で結べない者もいれば、持って来ることになっていた具を忘れてしずんでいる子どももいる。とにかく席に着かせて、作り方の確認をする。「粉は薄力と強力を半々。計る時は少な目に入れて、足して行くんだよ」と注意をして、作業開始となる。

粉を計るには、ボールの重さに、人数分の粉の重さを加えればいいのに、はかりの目盛り調整をせつせと回す子ども、 $80g \times$ 人数の計算の出来ない子ども、水 $50cc$ を $5dl$ と間違えてドロドロにしてしまう子どもなどもある。こねるのにグループの皆で手をつこんでグニャグニャやっている所もある。きちんときれいにとはなかなか行かない。粘土遊びをしているようなものである。手の平で力を入れてこね、左手で生地を回すのもむずかしいようで、指先でこねているグループもある。「こうやるんだよ」と、やってみせ



ると、ヒヤカして「オー、さすがプロ」「うどん屋！」と声がかか
る。「そうだ、教師クビになつたらうどん屋になるんだ」と返して、
次のグループに行く。六年生のパンづくりを見て覚えていたのだろ
うか、生地をテーブルに叩きつけている班もある。それでも、どう
にかこうにか生地が出来てくるから不思議である。

こねた生地をねかせておいて、のぼす用意をする。のぼし方の説
明をして、打ち粉をさせる(打ち粉には上新粉を使った)。ここでも
グループによって違いが出る。生地を人数分に分けて、一人一人の
ぼすところ、全体のままのぼすところ、二つに切つてやるところと
まちまちである。薄くのぼしたものの、机の上に湿り気が残ってい
たのだろうか、はりついてはがれないところもある。そこはもう一
度こね直すことにする。

のぼした生地を三重、四重に
重ねて切る。端を切ると短い
で、お手本としては不向できあ
る。で、まん中辺に包丁を入れ
て一本切り取り、広げると、見
事に三〇センチほどのうどんが
出来る。子どもの歓声を聞いて、
ぼくも得意気になる。切つたう
どんを子どもたちは机に一本一
本並べている。また、両端を持
つてなわとびの縄のように回し
ている子どももいる。そうする
とよくのびるのだという。

手うちうどんというより、手だれきしめん風になつたうどんをゆ
でる。ガスに鍋をかけて湯をわかし、うどんを入れる。ゆで上がつ
たうどんをドンブリに入れて、ぼくが大鍋で作つておいた汁をかけ
て出来上がりである。揚げ玉、かまぼこ、ゆで玉子など好きな具を
のせて、試食である。うまいに決まっている。

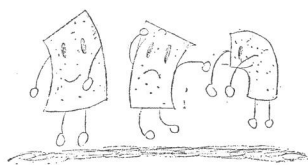
あるクラスは、オペラ小劇場「こんにやく座」上演の日だったの
で、一座の人たちを誘つて一緒に食べることにした。自分たちで食
べるのもおいしいけれど、人に賞味してもらうのもうれしい。しか
も、舞台でオペラをやつたスターと一緒に食べるのだから子どもた
ちは興奮してしまう。ノートにサインをしてもらったり、さっきの
役を聞いたりしながら、みんなでうどんをつるつるつとやる。

あとから、子どもたちはこんな手紙を書いていた。

・こんにやく座のみなさん七月七日にやつて下さったオペラどうも
ありがとうございます。「あまんじやくとうりこ姫」おもしろかつ
たです。おばあちゃんをやつた人、とのさまやくをやつた人、ぼく
たちのつくつたうどん、おいしかったですか。

まずかったですか。太いうどんや、細いうど
んがあつて、ぼくは食べにくかったです。ぼ
くたちがつくつたうどん、あまりうまくでき
なかつたです。またこんど、村岡小学校にオ
ペラをやりきして下さい。では、お元気で。
さようなら(五年一組 大久保文男)

放課後の家庭科室で
うどん作りのような、ちょっと前には各々
の家でやつていた料理はそれぞれの地域に伝



統的な食べ方がある。名古屋出身の事務職員はキンメンが一番と自慢するし、山梨出身の教師はカボチャのホウトウがうまいという。

そこで、土曜日のお昼を家庭科室で食べることにした。が、暑い日々である。うどんはやめてソーメンにしようとなる。話を聞きつけた五年生も二〇人ほど集まって来る。食べたい人は薬味を探ってくることに言って、ぼくは学校の隣の米屋にソーメンを一箱買いに行く。米屋さんは「今度は何をやるんですか」と笑っている。家庭科室では他の先生たちがお湯をわかしたり、お椀を用意したりと、各々よく働いている。薬味を探しに行った子どもたちも、ミツバ、シソ、ツルムラサキを採ってもどつてくる。飼育係の子どもはニワトリ小屋からタマゴを持って来て、キンシタマゴを作ると言う。母親たちが「名取先生の家庭科もいいけど、アチーブメンタル・テストの役に立たない。ア・テストにはキンシタマゴは何ミリに切るかなんて出るのに」と文句を言っていたという話を思い出して、ぼくは笑い出してしまった。ワイワイガヤガヤとみんなで食べるソーメンはとつてもうまい。あつという間になくなってしまい、遅れて来た教師はがっかりしている。

こんな風に家庭科室が入り自由になっていると、放課後子どもたちがやって来てはいろいろな話をしていく。クラスの誰と誰が仲が良い、私の好きなのは誰それだ、先生がこんなことで怒っていた、テレビは何が面白いとしゃべっている。時には深刻な顔で自分の家族のトラブルの相談もある。ぼくの方も実は深刻なこともあるので、二人で真剣な顔をしてしまい、お互いに笑い出したりする。学校の中に一カ所か二カ所、子どもがふらりと入れて雑談や相談できる場所があることはとてもいいことなのだと思う。村岡小学校の場合は

家庭科室と保健室がそうになっている。

六年生「男のくせに、女のくせに」

六月号に「家族とは何か」を授業で扱ったがうまく行かなかったことを書いた。どうも子ども達の関心に合っていなかったようだ。そこで今度は「男のくせに、女のくせに」といきなり黒板に書いてみた。「え、何やるの」「そんな家庭科に関係ないよ」という声が出てくる。わざと知らん顔をして、作文用紙を配る。「作文用紙に『男のくせに、女のくせに』と言われたことや言ったことを書きな」と言って、ぼくは椅子に座ってしまう。「何を書けばいいんだ」「半分書けばいい」「やりたくないな」とボヤク声があるが無視をする。

・うちのおじいさんは、ぼくがすこしでも家事をやるとすぐしかる。男は力仕事、女は家事ときめつけている。むかしの人なので、むかしからのならわしをしんじているのだから。(男)

・僕の母はよく「男の子なんだから外で遊びなさい」と口やかましく言う。しかし、僕はあまり外で遊ぶのはきらいなので、よくおもちゃをつくって、こ独に遊ぶ。でも、男の子なんだからというのはおかしい。女の子でも外で遊ぶじやないかと僕はそう思う。(男)

・ぼくらは、よくジャンケンで物事をきめる。ある時、ハサミっこでS君がなげたボールがぼくにあたり、ぼくは「セーフ！」Sは「アウト」と言った。そこでジャンケンポン。「やったー」ぼくがかった。大喜びでベースにもどると、S君は「ちえ、オレの方がやつがベースにつくより早く、ボールをあてたのに」と言ったから、ぼくは「男のくせにいつまでも同じぐちぬかすな」と言ってしまった。

(男)

・私は、そんな事を言われたら、絶対にゆるせません。むかしの女

の人は、なぜだまっていられたのでしょうか。私は、そんな人の気がしれません。もし、私がむかしの女の人だったら、私は、バックやるう!! 死ぬ! クタバレ!! というでしょう。(女)

・そうじの時、PTAの方に「あまりにもうるさいから、男の子だと思ったわ。あら女なの。女のくせにうるさいわ」と言い帰ってしまった。その時、すぐく頭に来た。女だからといってさわいじゃないけないわけじゃないのに! などといかっていた。(女)

二時間目に子どもの作文の何枚かを読んだ。男の子の方は「男のくせに」と言われてもわりと平気のようだが、女の子の方はかなり不愉快に思っているらしく、作文も荒っぽい。差別をしている側は気付かず、されている側は傷ついている。それゆえ、言う時にはきつくなる。読んでいると女の子は「そうなんだよ、うちも」「アタマ来るネ」と同調し、男の子は「女のくせに言葉悪いなあ」と驚いている。

言われたことを黒板にまとめてみると、こんな具合である。

女のくせに 男のくせに

1 下品(食べ方)

1 上品ぶっている

2 言葉が悪い

2 声が小さい

3 男みたい

3 女みたい

4 いばっている

④ 泣くんじやない

⑤ きん肉もりもり

5 やせっぽっち

6 手伝いをしない

6 体育が苦手

7 つっぱっている

⑦ 料理をしている

書いていると、子どもたちは笑い出す。男も女も同じようなこと

を言われているのである。次に、男女ともいいものは○、男女ともよくないものは×、男だけのこと女だけのことは△をつけようと言つて、論議をしていく。○がついたのは三つ、△は二つ、×がほとんどである。△は「男みたい・女みたい」である。「じゃ、どういうのが男みたいで、どういうのが女みたいなんだろう」と再び問うと、子どもは詰まってしまう。聞きだすと、「女のくせに、男のくせに」の裏返しの方が出てくる。「男は声大きい方がいい、はつきりしてなくっちゃ」「女はやさしい方がいいよ」となる。「それじゃ、さつきの○×と違うってのかい」と切り返すと、「そうか、じゃ、まづいなあ」と考えこんでいる。

子どもたちの無意識の思考の中に「すでに男と女は違うのだ、男は男らしく、女は女らしく」と入り込んでいるのである。「こうやって考え直してみると、男だから、女だからというのはいずれも変わらない」と言つて、日本ではまだまだ「男は外で、女は内で」という考えが強いけど、世界の動きでは、男も女も働き、家事もやろうという考えが大きくなっているんだよと話し、今では女の人を選挙に行くのは当然と思われるけど、ちょっと前までは女の人には選挙権はなかったんだよ、それはおかしいって女の人が闘つて来たんだと説明すると、さつきまでは「女のくせにつっぱり」などと騒いでいた男子たちもシーンとしてくる。女の子の何人かはうなづいている。男女平等等というの、放つていそうなるんじやなくて、頑張つて実現させないと駄目なんだよと結び、最後に婦人に対するあらゆる形態の差別をなくそうという条約があることを説明してノートに書かせる。子どもたちが中学・高校に行き、男女平等ということ考えた時に思い出してくれればうれしいと思うのである。

—— 中学校では —— 熊本県家庭科サークル

後藤 己枝

植物性脂肪を教える

—— なたねや糠を使って ——

人類が食生活の歴史上で、植物性脂肪を取り入れてきた過程を次のように想像した。

人類が、自然界の草の芽や、魚、貝などとともに、果実、つまり木の実をまず食物としたことは、容易に察しがつく。初めのころは拾った果実を口にし、甘い果肉をかじり終えるや、種子はベイと投げ捨てていたに違いない。その種子から芽が出て、大きくなり、再び果実が実るといふ自然の輪廻を学びとり、さらに栽培を始めたのは、ずっと後のことであつたらう。

投げ捨てていた種子を、なにかの機会に口にした人々は、「これは、少量でも、腹いっぱいになる」とか、「口ざわりがよい」とか感じたに違いない。種子の成分が脂肪であることや、脂肪の栄養的特徴はわからなくても、体験的に種子が食物に好適な植物であるこ

一、はじめに

とを学んだのである。そして、多くの人類の命を維持し、次の世代へと伝えるために、食物の量と種類を開拓していく必要性と、人類のたゆみない探求心から、脂肪を含む多くの植物が、食品化されていったに違いない。

このような脂肪を含む植物を食品化し、食べついできた人類の味覚や生活感覚を、体験的に子どもたちに学ばせたいと考えて、「植物性脂肪を取り出す」学習を始めた。今から二年前のことである。

二、実践

(一) お好み焼きを作ろう

春になると、あたり一面の菜の花畑。家のまわりの田んぼも、山の木々の間からも、菜の花の黄色い色と、香りが満ち満ちている。そんな風景は、農村地帯にある阿蘇でも、とんとお目にかかれなくなった昨今である。

子どもたちに、なたねをしぼらそうと考えた。最近、私たちが食用にするのは、大豆油が多いが、一昔前までは、なたね油だったのである。しかも、自分の家で作ったなたねを油屋さんにとって行って、絞ってもらった、いわば自家製のなたね油だったのである。

しかしなたねが手に入らない。なたねを植えている家が、私の周囲にないのである。なたねが手に入らないほど、菜の花も菜の花畑も、遠くへ行ってしまったのである。種物屋を見つけてまわり、種子用のなたねをやつと手に入れた。確か、一匁一、二〇〇円位であつたと思う。

子どもたちに、なたねを見せたところ、なたねであることを知っている子が半数位いた。阿蘇特産の「たかな（漬物用）」の実と似ているのでわかったのであろう。

「こんなたねから、今日は油ば取ろうよ」と私。「油ば取るばっかしですか」と子どもたち。「うんなら、そんな油で、お好み焼きば作ろうかね」。子どもたちは、大好きなお好み焼きと聞いて、うれしそうである。

一班に、湯のみ茶わん一杯位ずつ、配った。「どぎゃんすんなら、油が取るっだらうかね」「すりつぶすとよかっじゃなかですか」と、話がまとまった。黒い表面のなたねをすり鉢ですると、中からきれいな黄色い実があらわれてきた。黒い色は、なたねの表皮の色だったのである。子どもたちは、男の子も、女の子も、力いっぱいすりつぶすけど、中々、油らしきものは出てこない。

「布巾につつんで、ちょっと蒸してみろかね」沸騰後一〇分位、蒸す。この間に、「蒸すとよかて、本に書いてあったばってん、なしで蒸すと思うね」。クラスの中で女の子が一人「先生、油は出やすくてすつとでしょう。油じゃなか成分ば、どぎゃんかすつとじゃなかですか」と発言した。「油じゃなか成分で、熱ば加ゆつとよかもあって、何だらうかね」。二〜三人の子どもは、「たん白じゃなかですか」と発言した。「そやんで先生も思うよ」と私も答えた。

なたねの成分が、水分七％、脂質四一％、たん白質二〇％、糖質一九％、繊維八％、灰分五％である（桜井芳人編『総合食品事典』同文書院、より）ことは、今回のこの原稿を書くために調べて、初めて、きちんとわかった。いつものことだけど、日常の仕事におわれて、深く教材研究できないで授業をやってしまう状況を反省して

いる。しかし、私たち教師は、忙しすぎるのである。なんとかならないものかと、いつも思う。一昨年も、昨年も、家庭科の他に国語や技術の授業を私は担当していた。車の無免許には世間は厳しいのに、教師が無免許で教えることには、世間も無頓着である。改善していこうと、文部省などが取り組んでいるのであろうか。

取り出したなたねを包んだ布巾が熱いので、手で絞るのは、ちょっとしんどい。子どもたちは、なんとかして油を絞り出そうと、一生懸命である。男の子が、満身の力を手指にこめて、手でぞうきんを絞るようにして頑張っている。まな板の上に、なたねを包んだ布巾をまるめて、すりこぎの棒で押している班もある。男の子も女の子も、絞ったり、押したり、わあわあ言いながら奮戦する。

十分位経過しても、なかなか出てこない。中には、あきらめたのか、「出てこん」と言い出す者もいる。「ほら、絞らにゃ、お好み焼きの作れんたい」と私。

そんな時、「出た、出た」男の子の声である。みな視線が、いっせいにそちらへ向く。見ると、指の間から、黄色い液体が、ドロリとにじんできている。これを見て他の子どもたちも、「よし、しよう」と又、頑張りが出した。絞っている手の下に皿を置いていた子に、「フライパンがよかどが、皿に入れるつと移す時、皿に油がつくどが、もつたいなか」。フライパンの上で、油をまさに絞り出している。

どの子も、手は油でベトベト。油が絞れて、ニコニコ。「お好み焼きは食わるっど」。中には、絞りがたがらない子もいる。なにしろ、ぬるぬるとしているのでさわりたくないであろう。

お好み焼きを作る時、「どやんしてん、油が足らんなら、取りに来なっせ」という私の呼びかけに、取りに来た子は二、三人。結局、

クラスの大多数の子どもの好み焼きを作る位の油を絞り取った。

(二)米糠油を取り出す

子どもたちは、「植物性脂肪を取り出す」学習に先だって、米の学習を終えている。この折、玄米を牛乳びんに入れて、棒で搗製し、玄米から、精白米（七分、五分、三分搗米）と糠に分かれることを体験的に学んでいる。この体験によって始めて、糠は、玄米を搗くことによってできることを認識した子どももいた。「阿蘇地方という農村地帯なのに」と思う。時代は変化したものである。

さて、糠から油を取り出す前に、糠ぞうきんの話をする。今でも使用しているという子どもが少数いる。今の新建材でなく、昔の柱とか床だと、糠ぞうきんで確かに艶が出てくることを話す。「なしだろか」ということで、脂肪が含まれていることに気づかせる。十年前も前、九州のカネミ工場で製造した米糠油に、PCBが混入していて、それを知らずに食べて健康障害をおこした、いわゆる米糠油中毒事件が発生したことを話す。糠という字は、米へんに健康の康と書き脂肪の他にいろんなミネラルが含まれていること、だから、身体のためにはよいということも確認しておく。

図1は米糠油の取り出し方を、今の三年生に「一年のとき、油はとつたら。そんな時んこつば思い出して、なんか書きなっせ」と頼んだら書いてくれたものである。この時は確かに、油は少し取れたけれど、紙にまで火が燃え移って、糠が下の茶わんの中に落ちてしまった。着火がむずかしかったのである。真上の部分が、ぼーぼー燃えるのでなく、薄煙がたなびく程度に、くすぶらせる感じで火をつけることが大切である。糠が湿っていると、火がつきにくいので、フライパンで軽く炒った糠と、そのままの糠を交互に重ねていって、

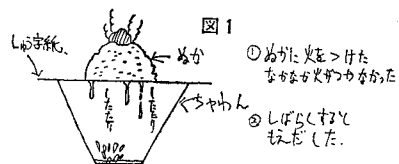
小高く盛り上げ、火をつけると、うまくいくようである。子どもの図にはぬけているが、和紙は糸でしばったはずである。

米糠の脂肪は一八・三%であり、なたねに比べると含量が少ない。だから、何か調理をするほどの量の油は取れないが、油がにじんで、少量ではあるが下の茶わんにたまるので、米糠に脂肪分が含まれていることは、よくわかる。米糠特有のにおいも、十分に漂う。

なお、糠から油を取り出すのは、教師示範で行った。なたねを子どもに分け、油を絞らせる前に説明し、子どもたちに、茶わんの和紙の上に糠を盛らせ、火をつけて油を取り出した。

(三)なたね油と阿蘇住民のくらし

だご汁を教材化した折、だご汁と阿蘇住民のくらしを、一時間ほどかけて語ったところ、子どもたちは、次の時間に「先生、さっきん話ん続きばしてはいよ」と要求し、食物の授業を終えてから、男女共学の食物学習の感想を書かせたところ、「だご汁についての先生の話が一番おもしろくて、考えさせられて役にたった」と書いた。それまでの私は、家庭科といえ、調理実習と、被服製作を中心とした授業から、なかなかぬけきれなかった。しかし、だご汁を教材に用い、深く考えもせず語った「だご汁の話」——今考えると、内容はまさに、阿蘇地方の食文化であり、それによって子どもたち——に對する子どもたちの姿から、新しい家庭科の像を教えてもら



ったように思う。それからの私の授業は、自主編成である。月一回の県サークルで勉強したことを、阿蘇の白水の地域、を考えて、授業を行うようにしている。

「なたね油と阿蘇住民のくらし」について油を絞った次の時間に語った。阿蘇で生まれ育ち、結婚し、子を生み、育て、とまさに、阿蘇で生きている私が日々のくらしの中で学んだ生活文化を語るのがある。

次に、その内容の要旨を記す。阿蘇地方には、産物が少ない。ほとんどに少ないのである。このことはまさに、阿蘇の貧しきにつながらるのである。換金作物がないなかで、なたね栽培は、現金収入のための作物として、古くから栽培されてきた。「菜の花畑に入日すれ」のうたが、そのままそっくりあてはまるような、見渡す限りの菜の花畑であった。それほど気候と土壌ともよくあつて、無理なく栽培できた。生産量のほとんどを出荷し換金し、ほそぼそと生活しなければならぬ状態では、自家用としての油は僅少なものであつた。また、油を用いた料理も少なくなつた。せいぜい油炒め使用する程度と灯用で、一世帯あたり五リットルぐらいではなかつたろうか。どんな田舎の村々にも一軒はあるという豆腐屋さんで油あげを作つて売るために使われる油程度の消費量が主であつた。

第二次世界大戦になり、日増しに食料が不足していったころ、いながらこの天ぷらを学校の先生が教えられたことを記憶している。でも、家庭では油を多量に使用することは、とてもできないことであつた。戦争が終つても、行事とかの際のおごちそうとして作られたから、年に何回かししか食べなかつた。ごぼう天、いも天など、なつかしいおごちそうである。ドーナツなどのお菓子類はほとんどなかつたこ

とが今改めて思い出される。油は高価で、そうふだんには使用できないものでもあつたように記憶している。それで「油料理はもういやだ」なんていう人は、若い人から老人まで、いなくなつたようだ。しかし、天ぷらは当時としては、味の大革命とでも言うべき油料理であつたことは事実である。

三、おわりに

戦後生活が安定していく中で、食生活は、めざましい変化をげたが、逆に身近に見られたなたね畑は、だんだんと姿を消してしまつた。油は植物からとれることさえ忘れてしまつた子どもたちがふえてきた。食料の大半は工場生産されるものと思ひこんでいる子どもたちを見て、何だかこわい気さえいさくようになった。こうした現実を目を向けて、生徒の食生活を見つめる一つの視点を、つくり直さねばならないことを痛感して、本実践を行つた。

感想から、子どもたちが、なたね特有のにおいと、黄金色のぬるぬる、ベトベトした油の手ざわりを体験したことにより、感動したことは充分うかがわれる。それと、苦心惨たん、満身の力をこめて絞つて、やつと、お好み焼きを焼く位の量の油しか絞れなかつたという体験から、油絞りの大変さ、油が貴重だつた昔のくらしも、感性的にとらえられたと思う。

しかし、最近、油は工場で大量生産され、スーパーではサラダ油でさえ安価で売られていること、油は貴重品ではなく、朝も昼も夜も、必ず油料理を食べ、脂肪をふんだんに食べていること、その結果、昔は考えられなかつた、肥満、高血圧症、動脈硬化による心臓疾患など、米国の健康障害が生じ、問題化してきたことなどについては、きちんと押さえられなかつた。

四月の県サークルの例会で、熊本県上益城郡益城町にある、坂本精油工場の見学に出かけた。坂本工場は、昔と同じように、機材で絞るだけの工法で製油している、全国でも珍しい工場である。生協や自然食品推進運動団体などに直接販売することで、経営を維持しているという。

私は、そこで、初めて油の絞られる様を見た。写真1のように、まず、なたねを大きな釜で、たき木を使って、一二〇度Cで四〇分程炒る。水分を除去し、蛋白を凝固させ、油を絞りやすくするためだという。次に、写真2のようなハンダー式連続搾油機で、油を絞る。写真の手前にある、金属のねじり棒で、压榨され、黄色い油がしたり落ちていく。残余物は、油粕として固形化し、厚紙状になって落ちていた。まさに、私が子どもたちにやらせた方法を機械がやっていたのである。

この折、最近の油工場での抽出法による製法も聞いた。抽出法では、加熱し、軽く压榨（一番絞り）した油を含んだ残余物に、溶剤の蒸気を噴入し、抽出する。溶剤を分離し、

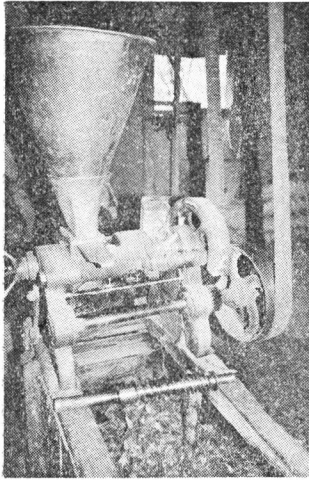
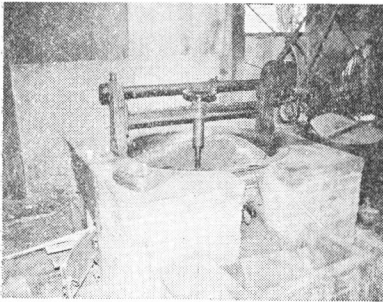


写真1

写真2



三〇〇度C位に液温を上昇させて脱臭を行なう。この脱臭過程で、PCBの入った金属パイプに穴があき、中のPCBが流出して、PCBの混入した米糠油事件が起きたのである。カネミ以来、同様な事件は、小規模でこそあるが、その後も何件となく発生しているとのこと。最近では、PCBの金属パイプにかわり、電気によるバイブレーターを用いる工場が多くなっているという。

また、大豆油を原料としたサラダ油の廉売について、次のような話も聞いた。大豆油を絞った大豆粕が、豆腐、みそ、飼料や、植物性たん白（人工肉）の原料となり、需要度が高く、高価で売れるために、大豆粕をせつせと生産すること。どちらかと言えば、大豆粕が主産物であり、大豆油は副産物であること。だから、大豆油は安価でも採算がとれるという。油が安いから、しかもおいしいし、手軽にできるから、人々は油をたくさん用いた料理をする。そして、健康上、問題が起きてきている。まさに、今の社会における矛盾を象徴するような現象の裏まで、見えた思いがした。

今年度は、このような思いもつけ加えて、実践したいと考えている。また、油が貴重品だったころの食生活の実態を、当時と今の栄養摂取量や、生産量など、統計的な数字を用いて教えない、と考えている。

（熊本県阿蘇郡白水中学校）

—— 高等学校では —— 寺島 絃子 ——

子どもの人権・

子どもたちへのメッセージ

今回は六時間をかけた授業の報告である。計六時間を次のような時間配分で行った。

- 一、子どもの人権とその保障——三時間
- 二、子どもたちへのメッセージ——三時間

今回は二を重点的に報告させていただきたい。

一、の「子どもの人権」においては、人格を持った存在を子どもゆえに否定され、自由が奪われ、人権が侵されている現実を通して、子ども固有の権利とは何か、子どもにふさわしい生活とは何かを考えさせる。高校生は子どもの立場で考えることができるから、恵まれない子どもたちに思いを寄せるとか、子どもに対する大人の責任を感じるといった感性は持っている。

しかし、人権学習は難しい。高校生には人権感覚を育てる生活の基盤がないからだ。他人の痛みをわが痛みとして感じとる能力は、日常の生活の中で、又、濃密で豊かな人間関係の中で育まれる。

しかも権利意識は、自主的な文化活動の中で育てられねばならないのに、残念ながら家庭でも学校においても、それらは無視されることが多い。それどころか、彼らは「競争」にかりたてられて生きて

いる。

私は今まで、一、だけを授業でとり上げ、二、はとり上げなかった。でもそれだけでは不十分だと思ふようになった。もつと彼ら自身の内面に問いかける必要を感じるのである。それで今回は、「メッセージ」を人権学習の中に組み込んだ。

非行問題についてほとんどの生徒はこういう。「非行？ それは本人が意志薄弱だからです。そんな風に育てた親のしつけが悪い。環境が悪い。非行を起こせば自分が損をするのです。私は絶対に非行なんか起こしません」

彼らは自分には関係ないこと、弱い人たちがやることと斬ってしまふし、非行を損得勘定ではかる。しかし、こういう目だけをよしとして、大人になることは、本人にとつても、彼らと接する子どもたちにとつても不幸な気がする。しなやかで、感受性が強く、可能性をいっぱい秘めた存在である子どもを、画一的な目で現象的な面のみを見てしまふ大人になるのではないか。

彼らは教室では、あたりさわりのないように先のように答えたのであるが、実際には、いろんな悩みをかかえて生きている。その中には、大人や親や学校や教師からの様々な圧力によるものもある。

しかし大人の論理との矛盾に悩みながらも、現実には妥協し、結局は大人の用意したワタ組みの中で生きることを選ぶ。彼らは大人になるにつれて「子ども」をそぎ落としていく。

大人の論理が間違っていて、子どもの論理が正しいといっている

のではない。この社会が大人たちによって作られ、リードされているならば、新しい社会のにない手である彼らに、子どものころの痛みや悲しみや、そして喜びをいっぱい持っている人間としての純粹さを忘れない大人になってほしいと思う。

私は人権を理解するには、自分の内的世界をとり込んでいく（実際に小さな問いかけに終わったけど）必要を感じるのである。

一、子どもの人権とその保障

「人類は児童に対し最善のものを与える義務を負う」（児童の権利宣言）と高らかにうたわれている。が、あらゆる抑圧と差別がある限り、子どもに、いや人類に幸せは訪れない。人類の未来である子どもに、我々は、何を与える義務があるのか。

人権の思想は残念ながら、私たちのからだの中にしみついた意識となっていない。人権蹂躪 に対する心の底からの怒り、いわば人権感覚といったものこそ、もっと問われねばならない。

〈今世界の子どもは〉

五億人の子どもたちが飢えている。貧しさが生み出す不健康、栄養障害、文盲。その対極にある高度に発達した資本主義国における諸矛盾——心身の発達のひずみ、青少年を蝕む精神的退廃等々、二十世紀末期における、子どもたちのおかれている状況をみる。

〈戦争と子ども〉

第二次世界大戦において千三百万人の子どもの命が失われた。たった四十年ほど前のことである。戦争は子どもとしての生活や権利を根こそぎ奪いとった。子どもは大人たちによってひき起こされた戦争の最大の犠牲者である。アウシュヴィッツでのこと、空襲、学童疎開、戦災孤児、中国残留孤児。極限状況に立たされた時、子

ども故の弱者性が際立つ。

人類が犯してきたこのような大きな過ちは、繰り返してはならない。しかし今も地球上には、戦争がひき起こされ、子どもらが犠牲になっている。核戦争の危機も迫っている。

〈児童の人権の歴史〉

人権とは何か。子どもはいつ発見されたのか、どのように子どもの人権が具体化していったのか。

映画「誰のものでもないチェレ」を素材にすすめる。一九三〇年代のハンガリー独裁政権下において、孤児院に育ち、無償の労働力として農家を転々としていたチェレには、救いがなかった。子どもは一個の人格として認められていなかった。民族に自由がなくなつた時、人間の尊厳が奪われる。幸福を追求することは認められない。人権とは民主主義を基盤とする政治とどう結びつくのか、考えさせる。

〈児童の権利諸規定〉

ジュネーブ宣言、世界人権宣言、児童権利宣言、児童福祉法、児童憲章などを取り上げ、これらがどのような背景の中から出されたのか考える。子どもの固有の権利として「人が人であることの権利、人が人になることの権利」があること、子どもは自らの人権を主張する手段を持たない存在であることをおさえる。

児童憲章について、その理念と現実との大きなズレについて考えさせる（一学期に新聞記事から子ども達の現状をピックアップし、子どもをとり囲む現代的危機状況について学習している）。

人権擁護の例として、『ローラ叫んでごらん——フライパンで焼かれた少女の物語』と『マリー・ベル事件——十一歳の殺人犯』を

取り上げた。子どもを虐待する親がふえているのは世界的傾向である。ジッド・セレニイはいう。「子どもを愛せないのは罪ではない。愛は義務ではない。愛とはどのような人間関係であれ、双方が自由に与えあうことである。愛はそこまで成熟しなければならぬ」と。「あなたの子どもはあなたの子どもではない」と従来支配的な親のあり方に、真向から切りこんだライト女史の詩と、国際児童年に子どもたちに「人間になろう!」と呼びかけた『16億の小さい囚人達』を紹介しながら、考えさせる。

この授業のあとで一人の生徒がやってきた。「三年の二学期の今まで、自分の進路を漠然と考えていたけど、こんなにはつきりと決まるとは夢にも思わなかった」。彼女は自分の進路決定については私には何も言わないで『ローラ叫んでごらん』を持っていった。

二、子どもたちへのメッセージ

サン・デグジュベリは「大人は誰もはじめは子どもだった。しかしそのことを忘れずにいる大人は、いくらもない」と言った。大人になるとはどのようなことであろうか。大人と子どもとの関係は決して対等ではない。子どもは弱者の立場に立たされる。大人は「自分」そのものとは無関係に、したり顔の大人としての役割を演ずる。子どもの側に立つとはどういうことなのだろうか。

〈児童詩を読む〉

『せんせいけらいになれ』『一年一組せんせいあのね』『お母さん子の心見て聞いて』の中から数編の詩を選んで紹介した。

児童詩からは子どもの心の叫び、鋭さ、明るさ、楽天性が伝わる。何よりもいきいきとした表現が、子どもの時の心を鮮やかによみがえらせる。とくに「チューインガムひとつ」の詩は、彼らに大きな

衝撃を与えた。灰谷健次郎が昔小学校の先生をしていた時、チューインガムを盗んだ女の子がいた。灰谷はいう。

「許しを請う世界からは魂の自立はない。盗みという行為によっていったん失われた人間性を回復するためには、もう一回盗みというものどむきあうしかないのだ」

この詩は、幼い少女が自らの中に刃を向けて書いた詩だ。書くことによつて彼女は変わった。そして灰谷は「人間は何にむかつて抵抗すべきか」を彼女から学んだ。

〈わがうちなる子ども〉を書く

三時間のうちの二時間を児童詩を読んだり、新島淳良、灰谷健次郎、今江祥智、奥田継夫らのエッセーをとり上げ、生徒のおしきせの「子ども観」を問い直したあと、一時間で、メッセージを書くように指示した。

児童文学の中で大人が子どもに与えたのは、美しい世界、望ましい人間像ばかりであった。しかし、今、子どもむけにタブーとなっているもの、避けて通ってきたものが書かれ出した。性や、戦争や、離婚や、ねたみ、愛憎の問題もテーマとして取り上げられている。

子どもに真実や深まりの世界を見せるようになったのは、子どもを信頼し、子どもを大人と対等に見るようになったからではないか。灰谷健次郎は「児童文学に取り組んでいるのは、ひとつには子どもの復権ということがある」と述べている。彼は、子どもから生きる意味と、人間の優しさを学んだ。彼は子どもに内在する人間性に突き動かされて書く。

エーリヒ・ケストナーは、なぜ児童文学を書くのかと執拗に問い続け、「自分自身の子どものころと、破壊されていない、破壊され

ることのない接触を持ち続ける」ことだと言った。

私が高校生に書かせたかったのは、この「うちななる子ども」ということである。メッセージを書くことは決して他者に言いおくことではない。自分の原体験から自分の精神形成において、最も重要だと思われることを考えることだ。子どもだったころの悲しさ、痛さとむきあうことだ。むきあい、もう一度自分の中にそれをとり込むことによって、子どもの持つ人間性を摩滅させることなく持続させることである。

「大人と、そして子どもと一番近い位置にいるあなたが、できるだけ子どもの気持ちに寄りそった形で、『わがうちななる子ども』を書きなさい。もちろん、書きたくないことは無理をして書く必要はありません」。私の出した課題に対し、彼らは、子どものころの心象風景をつづった。「わがうちななる子ども」を見つめた。盗みやヤツ、火遊び、いじめ、キタセクスアリスなど。幼少時の体験を成長するにつれて、自己否定的な罪悪感としてひきずっている。

大人から受けた誤解、教師の何げないことばによってとても傷つけられたこと、大人のずるさ、大人の強さと自由に対する強いあこがれ、小さいころのいやな性格、八方美人のよい子を乗り越えるため変身を試み失敗したこと、皮膚病であったため陰湿にいじめられたこと、両親の離婚や、家族との別れなど、子どもの視点で彼らは書いた。与えた時間の中で、とうてい書き切れるものではなく、受験勉強の中から時間を捻出して書き上げたものも多い。

「子どもたちへのメッセージ」は後にテープ化したのであるが、このことについては、以下の号で報告させていただきたい。

安子ちゃんの詩を聞いてドキッとした。私も小さいときどろぼうをしたことがあるから。五拾円もってノートを買に行っていた時、ピンク色で、女の子の絵が書いてある下じきがどうしても欲しくなって、見つからないように、ノートにはさんでお金渡して……。私は安子ちゃんのように見つからなかったけど、悪いことをしたあとのいやな気持ちはずーっとあった。結局その下じきは一度も使わずに隠してあった。いつ見つかるかとヒヤヒヤしていた。とても苦しくなって誰にも分からないように捨てた。ホッとした。でも今でも、あのいやな気持ちは続いている。一生忘れないような気がする。たとえ、小さなことでも盗んだことは、一生消えない私の罪だと思う。

友達にこのことを話した。つい最近のことだ。安子ちゃんの詩を読んだからだ。そしたら驚いたことに、「私も盗んだことがある」と何人も友達が教えてくれた。みんなも忘れられなかったそうだ。人間って弱いんだなあと思った。

小学校三年の時、クラスの中でみんなからすごく嫌われていた子がいた。その子は私の家の近所の子で、昔からよく一緒に遊んでいた子だった。

ある日、クラスの女子全員で、その子をいじめようということになった。私はその子のことが別に嫌いではなく、そんなことをしたらかわいそうだと思ったが、それを言うとう度は私も嫌われてしまいそうだったので黙っていた。そして、めいめいで、その子に対する悪口を一つずつ考えて、ある日の放課後、

その子呼び出し、まわりを取り囲んで、順番に悪口をいってたいたりした。その子はいつも遊んでいる私も仲間に入っていたのでとてもびびくりしたようだった。でも私は、みんなと同じように悪口を言って頭をたたいてしまった。泣きながら私に助けを求めるような目をむけていたその子を……。私はとても苦しかった。とてもかわいそうだった。しかし、そうしなければ、今度は自分が同じめにあうかも知れないと思うと、どうしてもその子をかばってあげられなかった。それ以来、その子とは遊ばなかったし、道であつても知らん顔していた。ずっとあやまろうかなと思っていたが、あの頭をぶった時の手の痛みがジーンとよみがえってくるような感じがして言い出せなかった。それからしばらくして、私は転校した。だからあの子とは、あれから一度も会っていない。今でも時々、あの子のじつと私を見ていた瞳を思い出すことがある。この思い出は、私の心にもあの子の心にもたぶん一生消えない傷を残した。これを書いていてまたあの子のことを思い出して、胸が苦しくなった。

次の詩は、人間不信に陥ったもののかかえる問題の重さを私自身につぎつけた。

くやしかった

去年、忘れられない九月三十日

祖母の自殺未遂事件

早くいえばその責任が全部、私と母親にきたんだよね
なんで？ 冗談じゃないですよ

私たちが何したっていうの

みんなの前で自分の母親一人が責められる
殺してやりたくらいくやしかった

もちろんかばったよ、大好きな母親だもの

いつも苦労してるの見えるもの

でも頭から私なんか子ども扱ひされて

何にもできない自分が情けなくて

あの人たちがした、ひどいことの数々

絶対、異常だと思うよ

忘れないね！

いつも母親に冗談っぽく言うんだよね

「あんな人間の心なんて一かけらもないやつらなんか絶対い
死に方せんよ」って

まっ、書けないけどとにかくあの時（昔からだけど）は、人間
信じられなくてね

私まだ十八だけど人の倍生きているような気がする

例産、火事、引越し、暴力……

こんなことなら生まれてこなかった方が幸せだなんて時々思っ
てしまう

でもそのおかげで、どんなことにもくじけない自信はついたけ
ど

だから自分子どもにはそんな思いさせたくない

われながらかわいそうに思うもの

自分でいうのもおかしいけど

だつてそうだよね
変わった生活したつて家庭がよければ
まだ救われるけど
私、自分の「血」こわくなるもの時々

私はこの詩を読むまで、彼女の名前と顔が一致しなかった。その後、彼女は、「今、先生にむけて一冊のノートを書いていきます。書けたら持ってきます」と言っていたのだが、ついに卒業式に間にあわなかった。そして春休みに、彼女はそのノートを捨ててしまった。卒業後、彼女と会った。彼女がノートに書いていたのは、彼女の多難な生いたちと、その人の存在すらいやだという祖母のことである。彼女は大人の世界の醜い人間関係を見てしまっている。しかし書きまじることができなかつた。

彼女のかかえる問題は、実は私の問題でもあつた。彼女はあの詩を書くことで、何かをふつ切ろうと思つたと言ふ。しかし、そんなに簡単にふつ切れる問題ではなかつた。

「だから自分の子どもには、そんな思ひさせたくない」と書き、現実から一足飛びに飛んでしまった。もう一歩つっこんで書き込むことによつて、もつともつと自分を掘り下げてほしいと、私は彼女に願つたのであつたが……。

私は彼らの書いたたくさんの文章を読み。多くを学んだ。進学校のおりこうさんとして無難に生きてきたと思つていた彼らに、大変つらい問題があつたことを知つた。人間は試行錯誤を繰り返して、いろんな人間関係や出会いの中で成長していくことも改めて知つた。

私は自分の生徒理解の甘さを思い知らされた。

つい最近まで子どもで、今も半分ほどは子どもである高校生は、被抑圧者であるが故に、大人が子どもの主体性を圧殺する存在であることを察知する感性を持つている。子ども時代の被差別体験を、いま一度顧みさせることは、人権感覚を身につける上で大切なことである。この授業は、「子どもの人権」という、知的概念的なものから始めたが、今年は逆に、「メッセージ」ということは使わずに、「わがうちなる子ども」を見つめることをやつてから、人権学習に入らうと思う。

〈参考資料〉
〔石川県立金沢桜丘高等学校〕

『ローラ叫んでごらん』リチャード・ダンブロジー、サイマル出版会

『マリリー・ベル事件』ジッダ・セレニイ、評論社

『16億の小さな囚人たち』人間にならう！ 16億と連帯する会議、ドメス出版

『せんせいけらいになれ』灰谷健次郎、理論社

『一年一組せんせいあのね』鹿島和夫、理論社

『お母さん子の心見て聞いて』永易実、国土社

『子ども時評』新島淳良、緑のふるさと双書

『わたしの出会つた子どもたち』灰谷健次郎、新潮社

『今江祥智の本』第二十二巻「児童文学の時間です」理論社

『子どもが大人になるとき』奥田継夫、晶文社

ればならない時もあるので、簡単なことぐらいできた方がよい」といった答えが多くを占める。「男は仕事・女は家庭」という性別役割分業意識は動かず、こうした男女の分業を前提としてしか共通領域も考えられていない。国際婦人年以降、婦人問題に対する関心も深まり、女性の社会進出も進んだ。家庭科の男女共学運動も実践もすめられてきている。そして性別役割分業意識を固定化せず、家事・育児を男女の共同責任とすることは、国際的な流れでもある。どの国でも、若い世代は男女の役割を固定化しない方向にかわりつつあるというのに、どうして彼女らの意識は固定化されてしまっているのだろうか。しかも、教師という専門職を選ぼうとしている彼女らなのに。

私は改めて、こういう意識を作りあげているものの根の深さを思わずにはいられない。その結果、共働き家庭であっても、日常的な家事労働のほとんどが女の肩にかかることになる。昨年九月の労働省の調査によると、子供の世話に参加する夫たちはいくらかふえているようであるが、掃除、洗たく、日常の買物、食事の準備、後片づけ、といった仕事に参加する率は共働きでも二割程度でしかない。ここで、性別役割分業意識をかえようとあせって、「あなたたちはきつと共働きをしよう。教師として男性と同じ仕事をせねばならず、その上に家庭責任を女が負うことになったらどうなると思いますか。家事・育児をはじめとして家庭責任も男女で負うべきではないでしょうか」ということはたやすいが、これは意識変革にはならない。将来、家事労働や家庭責任を誰れが負うかということ、家庭科をストリートに結びつけることは正確にいうとまちがっている。まずは、子供たちの人間形成をする教科の一つとして家庭

科を創っていくことである。その重要な問題の一つは、人間としての自立の問題を見ずえることではないかと思う。

人間としての自立とは

おとなは、子供を「一人前」にするために子育て（教育）をしてきた。どういう状態を「一人前」とするかは人それぞれいくら相違はあろうが、誰れの保護（助け）なしに、健康に生きていけるということの意味している。このことを今日流に、「自立」と呼んでいる。教育が最低限しなければならぬ仕事は、子供を自立した人間にすることであろう。ところが今日、大量の知識をつめこまれてはいるが、主体性を持たない、精神も肉体も不健康で、生きる力の弱い人間が育ちつつあることに注目せねばならない。

戦後の高度経済成長は、たしかに物質的には豊かさをました。家庭生活、子どもたちの生活（遊びを含めて）は、機械化・既製品化され、商品化されることで、企業の利潤追求の材料とされてきた。

これは家事労働を軽減したという利点を持ちながら、都市化による遊び場の減少、危険の増大、勉強の多忙化、テレビという受身文化の浸入、親の雇用労働化、そして過保護などが加わって子供の成長をゆがめる結果になった。創造的な遊び、家事・家業への参加、様々な生活体験などは、子供を人間として成長させるために不可欠であるにもかかわらず、これらが極端に減少してしまっている。しかも学校は、こうした子供の環境の変貌を知っていないながら、依然として多くの時間を知識を与えることにさいている。

この中で子供たちは、生活に無関心になり、生きる力を育てられずに大きくなっていく。二年ほど前のある週刊誌に次のような母親

の投書が掲載されていた。「息子が大学に合格し、自炊生活をはじめた。その子がしばらくたって、『ごはん作りがこんなに大変だと思わなかった』というので、よくきき正してみると、何とお米を洗剤で洗っているというのだ。お米に洗剤をそそぎ、アワが出なくなるまで水洗いをするとかかなり時間と労力がかかるという。それを聞いた時、本当にがく然とした。毎日生きていくために必要な、これほど肝心なこと教えずに、私は親として一体を何をしてきたのだろうか」。これはたしかに極端な話ではあるが、これに類することはいくらでもある。大学生活、単身赴任、父子家庭などがふえることによって、毎日を生きたる能力を持たないためにおこる様々の悲劇が顕在化してきた。それにしても、ごはんたきは、小学校の家庭科で男女ともに教えられているはずである。しかし、小学校の先生が、ごはんたきをとり上げなかつたことも考えられるし、とり上げたとしても、その子の眼中にはなかつた——心ここにあらざれば見るとも見えず——のかも知れない。

自立とは、誰からの支配を受けずに主体的に物事を判断し、行動する能力と、誰の保護なしに健康に生きる力（労働による経済力と日々の生活を営む力）を持つことである。そして一般的には、精神的自立・経済的自立・生活的自立の三つを自立の三要素としている。男であれば女であれ、自立してこそ、対等の人間どうしとして連帯していけるし、夫婦関係も豊かなものになっていく。男女の平等も、民主主義も、自立が前提として必要である。

こういう話をしてくると、必ず出されるのは、男女の関係における「コンセント・プラグ説」である。コンセント、プラグはそれぞれ別々では役にたたないが、一緒になることによって役だつ物にな

る。人間も同様で、生活のことができない男と、経済力を持たない女とが結婚して一人前になるといのである。さすがに、これに全面的に賛成する学生はそう多くはないが、大まじめにこう思っている学生も現にいるし、男性に比較的多い。この場合、夫が職業を持ち、妻は家庭を守って夫の身のまわりの世話をすることを頭に描いているのであって、この逆のことは思いもよらないのだ。

男性の自立——特に生活的自立——の問題は、これまで女の解放の立場から要請されてきた。女の解放の条件として社会的な労働に参加して経済力を持つことがあげられるが、それを保障するために、夫たる男性が生活能力を持つ必要があるとされる。職業労働と家事・育児の両方になつてゐる女性たちにとって、男性が家事・育児を分担してくれるようになることは、女性解放につながることは間違いない。しかしここで、生活的自立が、男性自身にとってどういう意味を持つかを考えてみたい。

人間は誰も、「健康にして文化的な生活を営む権利」を持つてゐる。これを実現していくための知識とか実践する力なりを持たず、人まかせにし、経済的責任だけを考へて、働きバチ、企業ロボットになつてゐる男性は、はたして人間的に生きてゐるのだろうか、そのような男性によってなされる生産、教育、研究、政治などは、人間の平等と尊厳を基盤とした真に豊かな社会や家庭を築くことにながり得るのであろうか。生活者としての側面をすて、能力主義と競争・効率主義という企業論理の中に組みこまれてしまった人間は、結局のところ、その論理を再生産することになるように思える。

前回、吉田さんの論稿にもあつたように、今日、科学技術が生活を豊かにするとは信じられないことから、自然との共存を第一に考

える生活のたて直しが叫ばれている。これと同様に、近代工業化社会の中で固定化されてきた、性別役割分業にもとづく生活をかえて行く時がきているように思える。それは、みんなが本当に豊かに生きるためである。

ますのきよしさんは、子育てにたずさわることやさしさが生まれたというし、荻昌弘さんは、「食いの」に積極的にかかわることは男性にとつてすばらしいバランス回復作業であるものべている。また、退職後、専業主夫になった荒木さんは、「女性観、人生観の一片がむけてゆくようで、生活感覚も新鮮になった」とのべ、「男は仕事、女は家庭という固定観念、社会通念が、長い間に様々の偏見を生じ、人間の姿をゆがめ……男女協調の道をせよ、人間性を貧しくした」とものべている。自立そして連帯こそ人間社会を豊かにする基本であろう。

つい最近、私が属している研究会で、家事・育児をかなり分担し、生活的に自立している夫たち三三名を徹底調査した。こういう男性というのは、仕事がおもしろくないとか、妻が家事べたであるとか、何か家事・育児に追いつく理由があるのではないかと、心のどこかで考えていた。しかし対象となった夫たちは、ほとんどが自分の仕事に情熱を持っており、熱心で、その上組合活動すらしている人たちも何人かおり、妻の家事はむしろ上手か普通と感じているのだ。そして、皆、人間的なやさしさがあり、妻を尊重し、魅力的な男性であったことにむしろ驚かされた。さらに、マイペースで、納得がいく仕事をしており、決して競争社会に組みこまれず、いわゆる「出世」を志向していないことが特徴的であった。ほとんどが共働きであったが、男だつて女だつて毎日生きて行くのだから、生活の

ことを考え、家事・育児を分担することはごく当然と受けとめているのである。

生活的自立と家庭科

ここまで話してみると、学生たちは、人間にとつての自立の必要性を大かた理解し、家庭科は、生活的自立に関係ある教科らしいということもわかつてくる。しかし、生活的自立は本来、家庭でなされるべきではないかという疑問が出される。

生活的自立を「一人で生きていくための簡単な家事ができるようになること」と簡単に考え、それをストレートに家庭科と結びつけることは、家庭科を家事のし方を教える教科にしてしまう危険がある。戦前の家事・裁縫科はもちろんのこと、戦後の家庭科も、家事処理技能のあれこれを教えることに終始してきた。一九六〇年以降、教科としての家庭科を確立すべく、民間教育団体や、家庭科の教師たちによって、新しい家庭科創造の努力がなされ、今日では、いくつもの研究・実践が積み上げられている。私はそれらをまずふまえない。

生活的自立を、「健康に生きていける生活能力」ととらえてみると、それは単に洗たくができる、ごはんがたける、掃除ができる……といった家事処理技能の習得だけではない、まず基本的な生活習慣の確立や、自分のことは自分でするという主体性・自主性が必要である。そして、健康に生きるために、どう判断し、どう行動すればいいかを考えること、それを実際に行う力——技能——が必要である。家庭科が主としてになるのは、生活を科学的に考え様々の判断をしていける能力——生活の科学的認識——と、最も基本的・

基礎的生活技術を身につけることであろう。従って、生活的自立への教育は、家庭科がすべてではなく、家庭教育、他教科や教科外教育と一緒に進めてはじめて可能である。そして、生活の科学的認識や基本的な生活技術を身につけさせることが、家事をら列して子供たちに経験させるだけでは限界があることは、過去の家庭科が示している。

生活自立への家庭科の役割を限定したとしても、家庭科が小学校五年生から始まることは疑問である。一九三一年度の学習指導要領には、五年生から始まる理由として次の三点をあげている。五年生になると①家庭生活の諸事象の論理的な追求、因果関係の分析、適切な判断などができる知的発達段階に到達すること。②家庭生活の技能習得に必要な手指の巧み性が発達すること。③家庭生活について系統的・全体的な理解や技能に必要な他教科での学習が積みあげられていること。

二十五年たった今日、これらは妥当性を持っているだろうか。家庭生活の諸事象の因果関係の分析、適切な判断は、知的な発達のみでなく土台としてある程度の生活体験が必要であるが、こんにちではそれが欠けている。また、手指の巧み性の低下は驚くほどである。かつて家庭や地域がなってきた教育のすべてを学校が肩がわりすることはできないが、子供たちの発達のゆがみを目前にして、学校も変革を迫られている。その中で、生活に直接かわる家庭科のような教育を、もっと低学年から行うことを考えるべきである。ある程度系統的に、生活体験を積みあげることも必要である。低学年は低学年なりに考えるべき生活課題もある。その過程で、生活をひとごとではなく、自分自身の問題としてとらえる姿勢を育てたい。小

さい時からのこのような教育は、生活への無関心をなくし、生きる力につながって行くはずである。

生活に関することは女には大切であるが、男はどうでもいいという考え方は、学生にも、子供たちにもある。そういう意識があると、家庭科の共学も実現できないし、たとえ一部を共学にしたとしても男の子の学習はいいかげんなものになる。要するに、性別役割分業意識を固定化しない家庭教育、学校教育が求められる。教科書の点検をはじめとして、男女を差別しない教育は、ここ数年、全国的にとり組まれている。確実に成果をあげていると思える実践もあるが、この性別役割分業意識の壁はかなり厚く、中学・高校における家庭科の男女共学運動にも、その壁は重くのしかかっているように思う。しかし私は、大学における家庭科教育研究の時間には、将来、男性も家事をするべきだということではなしに、まず、子供を一人自立した人間として育てることにかかわらせて、家庭科を、その教育内容、指導方法を考えさせることにしている。そうすると、卒業時には、性別役割分業に疑問を持ちはじめ意識変革のきざしがいくらか見えてくる。

(福岡教育大学)

中学校家庭科教育の問題点

小川 正光

(豊橋技術科学大学)

山口県における新指導要領 全面実施初年度の実態から

〈はじめに〉

一九七七年中学校学習指導要領は、昨年度より全面実施に移されている。それは、技術・家庭科について、「実践的・体験的な学習を行う教科」という性格づけや男女別の選択領域の指定という大きな制限を残しつつも、「相互乗り入れ」を実施した点、前述の制限内ではあるが、領域の選択や履修する領域間の軽重については各学校の裁量にまかせるという点で一定の進歩を含んでいる。これまで前者の「相互乗り入れ」にかかわる選択領域や男女の学習形態についての実態調査は活発に行われてきた。後者についてはそれ程注目を集めてはいないが、各学校の自由裁量の幅が制限付きとはいえ広がったことを考慮すると、そこでの実態をみることで各学校の家庭科に対する姿勢をもとらえることができると思われる。すなわち、本稿では、「相互乗り入れ」領域に限定せず、技術・家庭科において各学校がどの領域を選び出し、それをいつ（何学年で）、どのくらいの間数をかけて履修させようとしているかについて、山口県の実態を明らかにし、家庭科教育の問題点を検討してみる。

〈調査方法〉

調査は、山口県下の公立中学校一七五校³⁾の家庭科担当者にアンケート用紙を郵送により配布し回収する方法をとり、一一九校から回答を得た(回収率六八・〇%)。調査時期は一九八一年七月である。

〈調査対象校の概要〉

山口県下には比較的小規模校が多い。そのため、一般的にも複数教科を兼任する教師が多く、特に家庭科の場合には専任教師が一人もいない学校が五三校(四四・五%)にものぼっている。兼任教師(調査対象校中八二名)の家庭科以外の担当教科は、国語、音楽、保健、数学、特殊教育を中心に全教科にわたっており、中には家庭科を専門として学んでいない者も多いようである。

〈結果と考察〉

1、選択領域とそれにかける時間数

山口県下の公立中学校の場合、新学習指導要領下の技術・家庭科での選択領域とそれぞれの領域にかける時間数は次頁図1のとおりである。ここでは、家庭科を技術科とは明らかに性格の異なる教科とする立場をとるため、家庭系列の諸領域、すなわち現時点では主に女子の場合を中心に考察をすすめる。

図1 男女別、学年別、時間数別にみた選択領域の実態

(無回答を除く)

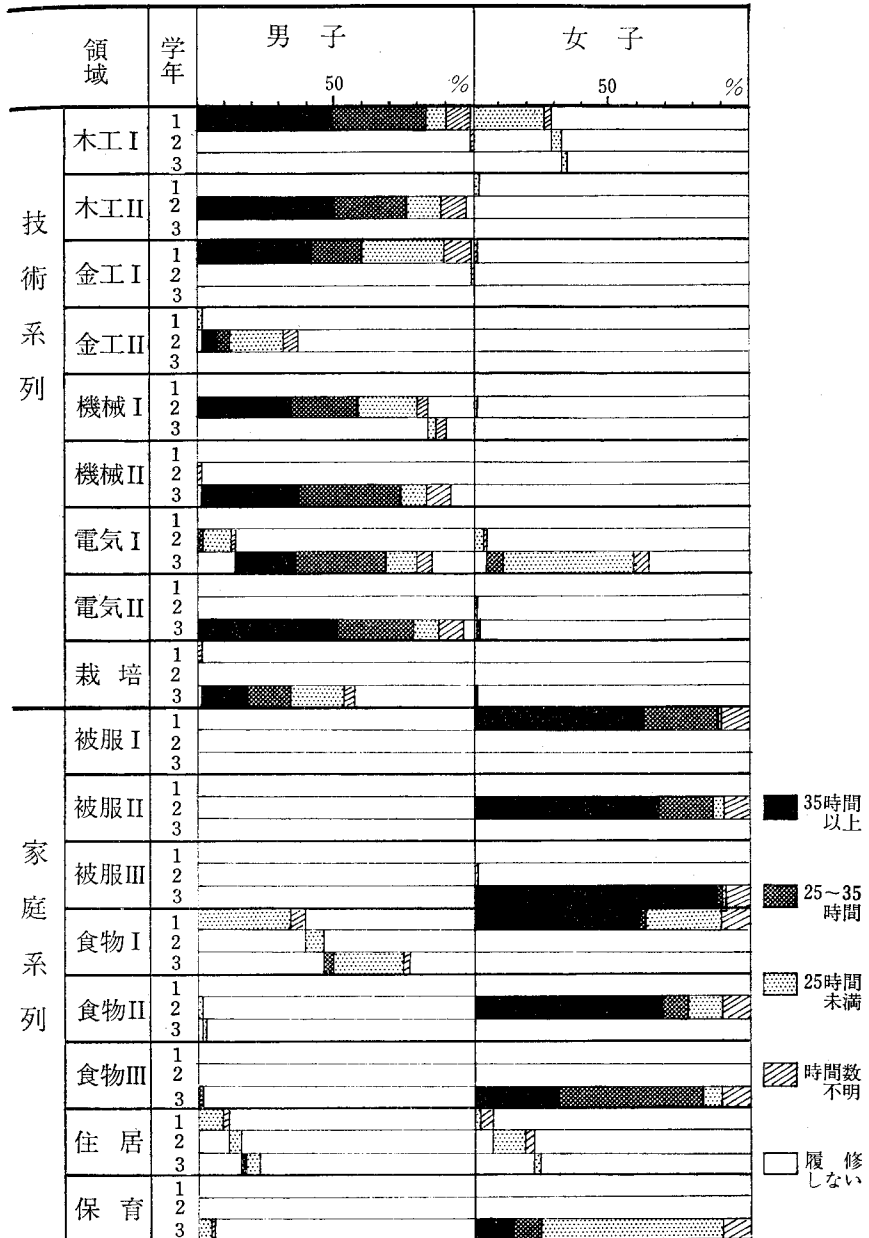


図1より、まず、女子の家庭系列の領域選択の実態をみると、「無回答」を除く全校が一年で被服Ⅰ、食物Ⅰを、二年で被服Ⅱ、食物Ⅱを、三年で被服Ⅲ、食物Ⅲ、保育を履修するという画一的な状況が指摘できる。これは、男子の技術領域の実態と比較してもいえることである。

次に、各領域の履修時間数も含めて女子の履修パターンをみると次のようになる。一年では被服Ⅰ三五時間、食物Ⅰ三五時間というパターンが過半数を占めるが、約三割の学校では「相互乗り入れ」として木工Ⅰを二〇時間程度履修するため、被服Ⅰ、食物Ⅰの時間数は若干少なくなる。二年では被服Ⅱ三五時間、食物Ⅱ三五時間のパターンが大勢を占め、その他は約一五〇の学校が被服、食物の時間数を少なくして住居に二〇時間程度確保しているにすぎない。三年では、まず、ほとんどすべての学校で被服Ⅲに三五時間以上を確保していることが特徴といえる。その他は、保育に二〇時間以上を確保し、さらに、一年で「相互乗り入れ」を行っていない学校のほとんどがここで電気Ⅰを二〇時間程度履修している。そして、食物Ⅲは被服Ⅲとは異なり、Ⅰ、Ⅱに比べて時間数が減少する傾向が明らかである。

以上をまとめると次の三点になる。まず、女子の履修パターンは、「相互乗り入れ」の領域と履修学年に二通りあることを除けば、ほとんど画一的であるという点である。各学校の自由裁量による独自性はほとんどみられない。次にいえることは、女子の場合、家庭系列では被服に多くの時間をかける傾向があるという点である。これは、被服領域で、主に完成させることを目的とした被服製作が重視されているためと考えられる。第三には、住居の履修が少ないとい

図2 山口県の年間指導計画例

時間	1学期	20	30	2学期	40	50	60	3学期	70
1年男	金属加工Ⅰ (30)			木材加工Ⅰ (40)					
1年女	被服Ⅰ (35)			食物Ⅰ (35)					
2年男	木材加工Ⅱ (36)			機械Ⅰ (34)					
2年女	被服Ⅱ (35)			食物Ⅱ (35)					
3年男	機械Ⅱ (30)			電気Ⅰ (20)		電気Ⅱ (28)		食物Ⅰ (27)	
3年女	被服Ⅲ (35)			保育 (20)		食物Ⅲ (23)		電気Ⅰ	
	(1学期)			(2学期)				(3学期)	

う点である。住居は、一〜三年まで通算しても二三校(約二割)で二〇時間ほど履修するにすぎない。従来より多くの場で軽視されていることが指摘されていた住居領域であるが、今度の改訂を契機に制度上でも承認された形で「履修なし」がまかり通ってしまうおそれがある。

上述した傾向は図2のような年間指導計画に代表される。この指導計画は、一九八一年六月の西部地区(中国、四国、九州地方)中学校教育課程運営改善講座に山口県より提出されたものである。

2、「相互乗り入れ」について

各学校ともほぼ一領域について「相互乗り入れ」を実施している(実施なしは一校)。その履修学年は一年又は三年であり、ほとんどが二〇時間程度をあてている。「乗り入れ」領域は、女子は前述の通り電気Ⅰと木工Ⅰであり、男子は八割弱が食物Ⅰで残り二割強は住居である。「乗り入れ」領域の男女の学習形態は、次頁表1の左側に示すように別学が九割と圧倒的に高い。これを他の調査結果と比較すると、群馬や岐阜と同程度であり、山口県の共学の取り組みは全国的にみて

表2 「相互乗り入れ」
領域の男女の学習
形態に関する意見

意見	該当数(%)
男女共学がよい	6 (5.0)
共学か別学かは領域によって異なる	57 (47.9)
男女別学がよい	48 (40.3)
その他	2 (1.7)
無回答	6 (5.0)
計	119(100.0)

新指導要領は、その改訂にあたって基本方針の一つに「地域や学校の実態及び生徒の必要に応じて内容を弾力的に取り扱うようにする」をかけた、各学校の自由裁量の幅を広げた点に進展があったはずであった。

表1 「相互乗り入れ」領域の学習形態
(乗り入れ実施118校中)

男女生徒の学習形態		担当の教師	
男女共学	7 (5.9%)	技術系系列は技術科教師 家庭系系列は家庭科教師	84(71.2%)
共学・別学両方	6 (5.1%)	男女生徒には技術科教師 女生徒には家庭科教師	30(25.4%)
男女別学	105(89.0%)	その他	4 (3.4%)

も遅れていることがわかる。しかも、「乗り入れ」領域担当教師は、表1の右側に示すように、殆どが「男生徒には技術科教師、女生徒には家庭科教師」という実態である。

「乗り入れ」領域の男女の学習形態についての家庭科教師の意見を表2に示している。共学を肯定する人はまだ5%にすぎず、逆に、別学を支持する人は四割にものぼっている。しかし、その他の五割弱の教師は共学か別学かは領域によって異なると考えており、今後それぞれの領域において共学の実績が着実に積み上げられ、具体化するこ

〈まとめ〉

しかし、山口県での初年度の実施状況をみる限りにおいては、女子の家庭系列の履修は被服領域を中心とした画一的なものであり、住居領域については八割もの学校が履修なしという実態を生んでいる。また、「相互乗り入れ」の実態からも各学校の家庭科の男女共修を進めていくという姿勢はまだ不十分に思われる。以上のように、新指導要領の評価されるべき方針は有効に発揮されることなく、逆に、家庭科では、得意な出身領域や製作に結びつきやすい教材だけをとりあげる安易な「実践的、体験的学習」の方向を容認する傾向をみせている。これらに対しては、指導要領の不備を補う対策が望まれるとともに、現場教師たちのより積極的な取り組みの必要性が指摘できよう。

(投稿)

注

- (1) 文部省 中学校指導書技術・家庭編 一九七八年五月 一頁
- (2) 和田典子「中学校 技術・家庭科の『相互乗り入れ』の実態調査結果についての中間報告」(家庭科の男女共修をすすめる会会報81秋)では、北海道、群馬、埼玉、福井、岐阜、兵庫、大阪、福岡の各道府県の実態について報告されている。
- (3) 山口県下には公立中学は一九二校あるが、今回は、一九八一年度版山口県教職員録に家庭科担当者名の明記してある一七五校を対象とした。
- (4) 家庭科担当教員については、中野迪代氏他の「住教育担当教員の現状」日本住宅協会「住宅」Vol. 29, No. 6, 1980, 49~51頁に詳しい。

その4 無条件の積極的尊重

児玉 すみ子

「カウンセラーが、クライエントの体験のすべての局面を、そのクライエントの一部として暖かく受容しているならば、彼は、無条件の積極的尊重を経験しているのである。この受容には、何も条件やひもがついていない。あなたがかくかくである場合にだけ、私は、あなたが好きなので」というような感情をもっていない」

これが、ロジャーズがカウンセラーの態度の必須条件の一つとして挙げている「無条件の積極的尊重」の中身なのである。他人の善いところを発見し、尊重し、伸ばそうとする考え方は、よく訓話の中で聞かされるし、いたって常識的であるから、誰もが承認するであろう。しかし、ロジャーズが唱えているのは無条件の尊重、しかも、相手のすべての面を受容するということなのである。クライエントの、良い、積極的な、成熟した、自信のある、社会的な感情の表現を受容することまったく同じくらいに、彼の、否定的な、悪い、みにくい、どっちつかずの曖昧な、防衛的なあるいは、異常な感情の表現をも、積極的に受容すること

である。クライエントはカウンセラーの前では、自由に価値のない自己であることができ、それも又、彼の一部であるとして、即ち、価値あるものとして、暖かく受容されるのである。

そんなことが、人間にできることなのであろうか。試みに、読者は、あなたの前に、Kという生徒が在ると仮定してみよう。

Kは、高三男子。数回にわたって校内で喫煙が見つかり、その度に処罰を受けるが、効き目なく、万引き、シンナーで警察の補導も受ける。学校生活は、無気力、怠惰、捨てばち。退学勧告と共に、カウンセリングが始まる。

「みんなやっていることなのに、俺だけがいつも見つかって、運が悪い」。

「俺みたいなドジな人間、いや気がさす」。

「悪いって意識、全然ない。見つかったから罰になっただけ」。

「今度こそ、うまくやろうと思うんだけど、ついてない人間は、ついてない」。

「大体、世の中、不公平で、悪いことしてもヌクヌクしている奴は、一杯いるんだ。見つかったて罰受けたって、ともかく、それ、通過しちゃえば、すむんだ」。

髪の毛をチリチリにさせ、派手なシャツをはだけた胸に、ペンダントをちらつかせたKは、たどたどしい言葉で、面倒臭そうにつぶやく。身体を斜めにずらせて、人から目をそら

し、のらりくらりと、他人事のように自分を語る。感情は枯渇し、考えることを拒否しているかのようになり、ただ、ポツンポツンと単語を並べる。

さて、紙面に現れたこのKという生徒を無条件に積極的に尊重する気持になれるであろうか。「甘ったれてる」「責任感に乏しい」「性格的に弱い」。いくらでも批判の言葉は、浮かび、自分の問題に對して他人事のような態度に、嫌悪感も抱き、同じことの繰り返しで迷惑をかけながら、罪の意識さえないことに腹立たしさも覚えるであろう。そうした感情は、彼の生い立ちや、家庭環境や、親子関係など背景を知ること、緩和されはするだろうが、消失はしないだろう。ましてや、積極的に尊重するなど不可能であると思われる。私も、そう思う一人である。私は日ごろ「自分の行動に責任をとれず、他人のせいにする甘ったれ」を嫌悪している人間であるし、努力もせずに吐く愚痴に耳を傾げる忍耐力も心の余裕も持ち合わせていない。私自身は、ときばきともの言ったり、行動したりする性分なので、はつきりとしなない、もたもたした、優柔不断な人間には、およそ理解を示さないのが常である。

その私である。自分でも信じられないことなのだが、この時、目の前にいるKの、在るがままを、受容することができたのであった。Kから私に伝わってくる、今、ここに在るKの在り方を、そのまま、積極的に尊重することができたのであった。こうしか生きられなかった、そして今、こう在るしかないK、そのKの現実を、快・不快の感情から自由になって、ただ、暖かく受けとめる気持だけが、私の中には溢れていた。

「彼をこういうふうに変えていこう」という気負いなど全くなかった。彼の、自嘲的な争いや、不満や、疑問に對して、私は、適切な応えを持っていなかったし、又、持っていたとしても、それを彼に与える気はなかった。彼が、自ら、どういふ答を見出していくかに、期待も予測もせず、ただ、そこに在る彼に向かつて、私は對していた。共にあった。ただそれだけなのに、彼は、驚くべき洞察と変容を経ていく(詳細は、「家庭科教育」81年七月増刊号に)。

この時の彼とのかかわりのふしぎを私はうまく言葉に表せない。私は、未熟なカウンセラーであったし、Kが特別な人間であったわけでもない。何故に、Kは、短期間に、かくもすばらしい力を発揮して、奥深く秘めている貴重なものを、私の前に惜し気もなく開示してくれたのであろうか。その時、私に確かに感じられたのは、二人の間に行き交うものがとみに、真剣で、正直で、純粹なものに高まっていていくという感じであった。密度の濃い充実した時間でありながら、時間を意識せず、集中した故の疲労を互いに感じつつも心安らかで和やかであるという、ふしぎな思いもしていた。

後になって、ブーバーの『我と汝』を読んで、私には、少しわかってきたことがあった。Kと私とのかかわりが、ブーバーの言う「我とそれ」の関係ではなく、「我と汝」の関係であったのではないかと。「我と汝」の関係というのは、人格と人格との出合いの関係であり、なんじの呼びかけにわれが人格的に応答する、対話的關係である。「我とそれ」関係というのは、我中心に、我が、それを、観察し、考察し、分析し、評価するという関係である。我々は、日ごろ、「我とそれ」関係の中で生きており、「我は閉じこもり、観察し、計算し、訴訟を起こす……他者は、我に、多かれ少なかれ、使

用できるように思われる諸特性の総和である」。即ち、我にとつて利用価値の高い他者を、我はいつくしむ。利用される側は、マスクをつけ、演技をして、相手の歎心を買おうとする。いわば、「人間が物件化されて、観察、利用、所有とかの対象となり、分析したり還元したり演繹したりすることのできる寄せ集め」となつてしまつているのである。

Kを、私が傍観者として観察すれば、意志薄弱、無責任など一つ一つの相を挙げることができ、その総和としてのKを、いとも簡単に断罪することができたであろう。しかし、私にとつて、その時、Kはものではなく、独自性をもつた一人格なのであつた。彼の多くの欠点(相)に対して、私の眼が曇つて見えなかつたというのではない。欠点をかかえたまま、それをどうしてよいかわからずに戸惑いながら、それでも、その戸惑いを正直に、彼なりの表現で訴え、訴えつつ直視し、もがき、あがきながらも、その苦しい点から出発しようとしている一人の生きた人格なのであつた。その時の私もまた、自分からカウンセリングを申し出て、自己の殻を破つて、胸襟を開いて、彼へ向かつていた。私は、彼に、本当に彼に、それがどんなものであれ、出会いたいと心から願つていた。

そして、出会えたのであつた。

日ごろ、私を含めて教師は、多数の生徒と接しなければならぬこともあつて、まるで、もののように彼らを扱ひながら、それに気づかず、慣らされてしまつてゐる。「あの子は、……です」「この子の……がだめです」「あの子は……だから良い」。ちよつと、デパートの売場でこのシャツは大きすぎる、派手すぎる、私には合わない

と品定めをするかのように。その判断は、正確であることが多い。しかし、品定めの世界に、ひとりの人格との出会いは、ない。出会いのないところに、無条件の積極的尊重なるものは生命を得ない。

こうしか生きられなかつた、こうしかできなかつた、こんな自分を抱えて、どう生きていけばよいのか、何とかしたくてもどうにもならない……一人のなま身の人間の内部から突きつけられる実存的問いに、格好のよい答を安直に与えてどうなるう。その呼びかけに応えるのに、私という人間全体で応答する以外、術はない。彼の全体が、そのままの姿で、私の中に生きていくかのようにあつた。これが受容するということなのであるうと、今では、実感している。

この実感を、どう明確に規定し、理論的根拠を示し、学問的に検証すればよいのか、私はまだそこに至つてはいない。しかし、稀にしか起こり得ない、この人間関係の神秘さともいいたいものを、心理学の素養がなくとも、カウンセラー体験がなくとも、読者の中には、お感じになつたことのある方がいるであろう。あなたの目の前にAがいる。かけがえのない一人の実在として。そして、あなたには、そのAのすべてが大切である。現実のそのままのAとかかわりたいと思つてゐる。だから、あなたは裸になつて、その相手と向き合う。そしてもし、真の出会いが起こつたなら、無条件の積極的尊重なるものが、いとも親しいものとして、体得されることであるう。

(東京都立小金井北高等学校)

〈参考文献〉ロジャーズ全集第四巻『サイコセラピーの過程』岩崎学術出版社。ブーバー『我と汝』創文社。山本誠著作『マルチンパーの研究』理想社



「平和教育」を問い返す

長谷川 孝

「平和」という語は、日本の夏に属する季語なのかもしれない。ともかく、8・6、8・9、8・15とつづく「記念日」によって戦争と平和の問題を「思い出す」という、国民的習慣ができあがっているような感じがする。

ところでことし一九八二年は早々から、この「習慣」の例外の年でもあるかのように、反核・平和の運動が、大きなうねりとなっている。欧州での昨年来の反核の高まりと、それを受けての文学者たちの反核アピールが、このうねりのきっかけだったといえよう。

文学者の反核声明は、文学者の手になるものとしては、まさに駄文だった。声明の文章がよくないことを、署名しない理由にあげる文学者もいたそうだが、さもあるうと思う。私も、声明の載った新聞を切りぬこうかどうかと迷い、結局切りぬかなかった。なぜ、文学者の手になる声明文が駄文でしかありえないのだろうか。

たぶん、文学者たちには、身に迫る「存在の不安」の実感があまりないのに違いない、という気が、私にはする。知識的に、理念的に、観念的には、核の危機を充分すぎるほどに感じとっているだろう。しかし「存在の不安」を自らの内側からたえがたく抱いて署名した文学者が、いかほどいたのだろうか。「今の日本のような暮らしのいい国の中からもをいえば、こども気楽な人のいいことがいえるのかと感心」したという声（文芸誌『すばる』五月号のアンケート）

トに寄せた富士正晴氏のことば（朝日82・4・24から孫引き）のほかに、よほど迫真力がありそうに思う。

おそらく、反核署名者は（私も労組員の一人として署名はした）、かなりの多数派になるだろう。だが、「存在の不安」を感じている人は、少数派でしかないのかもしれない、という気がする。

社会の（おとなたちの）動きに鈍感ではけっしてない子どもたちの間にも、反核・平和の運動は広がりがつつあるようだ。もちろん、これは喜ばしいことである。平和教育がしつかりと行われることも、もちろん大事なことだ。否定すべき理由は、全くない。にもかかわらず私には、「しかし」と続ける必要を禁じえないものがある。

被爆の悲惨を記録した映画「にんげんをかえせ」を観た中学生の感想文集を読む機会があり、考えさせられた。中学生たちは、自分たちの「豊かで平和」な状況と被爆の悲惨とを重ね合わせながら、「人間を奪う」原爆（核兵器＝戦争）への、怒りと批判を綴っていた。それはそれで、心強い気持もするのだが、私は中学生たちに、「人間を奪う」ものは、核兵器や戦争ばかりじゃないよ、と大声で呼びかけたい気持になった。私たちの身近にも、「人間存在」を日常的に脅している「存在の不安」の要因が——つまり「社会的な核爆弾」とでもいうべきものがたくさんあるではないか、君たちの日常はほんとうに「豊かで平和」なのか？ といいたかったのである。

働くものから労働の内実を奪っている生産システム、学ぶものから「学び」の内実を喪失させている学校教育制度の現象。生存の不安（サイレント・スプリング）をもたらす環境破壊（公害、自然破壊はもとより、森林を守る農山村と農林業の破壊まで）や、食料品の汚染（添加物や農薬や自然の風味さえ失った野菜など）。瞬間的な爆発ではないが、コントロールされた（といふ）ふらされた）原子力発電……。近代文明、産業化社会、現代科学・技術などという「爆弾」の存在である。

平和教育の実践によって、すなわち戦争や核兵器の悲惨を教えること（たんに被害者の無残だけでなく、加害者にまでふれたとしても）によって、自らの教育（労働）が満足すべきものだ、と教師自身が思いこんでしまってもよいものかどうか、一考を要するような気がする。核兵器がたとえ絶滅されたとしてもなお、人間がつくりだした人類の滅亡の危機は、絶えてなくなるわけではないだろう。心してかからねば、核兵器や戦争以外の「人間を奪う」ものを「見えなく」させてしまいかねないのだ。富士正晴氏のことばは、平和教育をやっている教師と生徒たちにも、投げかけられているのである。

世界は、核兵器をふくめた巨大な軍備体制をとらざるに必要とする構造の網の目におおわれている。その網の目の基底において、人民大衆が自前の（そこに自己の人間存在を措定できるような）労働と生活と「学び」を要求するようになってはまずいのだ。逆のい方をすれば、私たちが自前の労働と生活と「学び」を喪い、それに依拠した協働性を持ちえないでいる状況そのものが、核兵器も含めた軍備体制を必要とする世界の構造を支えている、ともいえる。

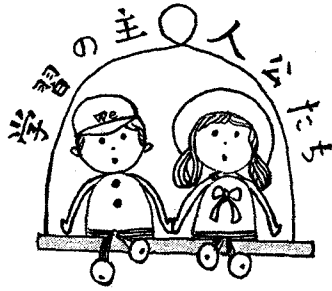
う。

そして、自前の「学び」を奪ってきた学校教育制度は、人間の「存在の不安」を作り出しているもの、「人間を奪う」ものの存在を、多くの知識・技術を教えこむことによって「見えなく」させてきた。学校でちゃんと勉強すれば、「豊かで平和」な一市民としての生活を与えてやりましょう、といいつながらである。その「豊かで平和」な市民生活を保障しきれなくなってきたからこそ、学校教育に愛国心教育を要求し、国権としての教育観を強く押し出し、基本的人権の制約や強制はあたり前だと公然といい、管理と統制と支配を強化する、という状況が露骨になってきているのだ、と私は思う。

だから「教育」を子どもたちにおしきせている立場に教師が立つかぎり、たとえどんなに平和教育をやろうとも、「人間を奪う」体制に奉仕することになりかねない。それゆえに教師は、自前の教育行為によって、制度（国家装置）としての「教育」を断線させて（イバン・イリイチのことばを転用すれば、プラグを抜いて）、子どもたちの自前の「学び」の自由を守る立場に、自らを置いてもらいたいと思う。それが平和教育への態度だ。そして、知識の体系ではなく、（イリイチのいうヴァナキュラー・ヴァリューの）生活現実とその実感の側にプラグをさしこむのだ。自らの生活現実の認識（事実認識）と、その実感（価値認識）のなかの矛盾をあばいていくことができれば、子どもたちは自力で支配体制としての「平和の構造」を見ぬく力を獲得していくだろう。

戦争の悲惨への倫理的な知見をつくるだけではなるまい。子どもたちは（私たちは）、なにに依拠して「存在の不安」の構造を知り、それとたたかえばいいのだろうか？——。

（教育評論家）



「こんな家庭科ならいいな」

(4)

〈中学生〉

一年二組 津田 暢子

私は、さいほうも苦手だし、料理もあまり上手ではありません。だから、家庭科は、きらいだなと思われるかもしれませんが、学校でするとみんなと教えあいながら、いろいろ楽しいことができるのでそういうところが大好きです。希望としては調理をたくさんやっていきたいと思います。おかし作り、ちよつとした家庭料理。料理は同じものでもいろいろな工夫がされているので、家庭ごとに味がちがってきます。みんなと工夫を教えあいがらやっていきたいと思います。

三月に雛祭りがあるとありますが、雛人

形を班ごとや学級ごとに作ってみたらと思います。個人的な可愛い人形が起き上がりそうです。ずい分先の話しになりますが、行事にちなんで料理をしたりさいほうをしたりとか、またこれから時には、レクレーション的な事をやってみたいです。

二年二組 時津 逸

私は、一年生の二学期、家庭科の授業で食物を学習した。僕はその中で、いかに人間にとって食物がだいじであるか、そしてどんな食物に、どんなビタミンやカルシウムがふくまれているかなど、数多くのことを学習した。僕たちは小学校五年生の時から家庭科を学習してきた。僕はどちらかと言うと、家庭科は嫌いな方ではなくむしろ好きな方だった。その学習の中で一番僕が楽しい、と思ったのは、六年生の時エプロンを作り、それにししゅうをしたことだった。僕は小さい頃からプラモを作ったり「ばあちゃん」といっしょに

ぞうきんをぬったりとかするのが好きだった。だから小学校に入ってから木工の時間が楽しかった。そういうふうで僕ははっきり言って食物も嫌いではないけれど、ぜひ今度家庭科をする機会があるのなら、さいほうの方をしてほしいと思う。

二年一組 中ノ瀬 洋美

私は、食物学習が一番好きで、その中でも調理が大好きです。作るのたのしく、食べるのは何とも言えないくらいです。被服は、嫌いなわけではありません。私は、とっても不器用で、この間のスカート作りで経験したように……だったからです。

私が希望する家庭科と言うのは、先生と生徒ではなく、母と子のように、腰にエプロンを掛けてたのしく。はりと布を手を持ち、一生懸命に。えんぴつを持って本やノートをにらみ。こんなふいんきの家庭科に、したいです。

その中で希望を二つぐらい聞いてください。調理では、ケーキ、パイ、スパゲティ……など、被服では、流行に合った洋服……かなうことが出きると言うわけではなく、この

中の一部でいいから、やってみたいです。

◇ 三年一組 富田 真由美

日常の生活の中で、例えば、自分の部屋の掃除の時に、あっ、そういえばという感じで授業中の話を思い出してやってみる。そんな風に、生活の中で生かしてゆく、生かしてゆけるような家庭科、それが私にとっての「こんな家庭科なら」の、こんなです。

今までの授業、特に調理から、家族のための私の役割は増えました。母のぐあいが悪い時、土曜の昼食など、作るのは面倒ですが、それをおいしいと食べてもらえるのはうれいものでした。

中学三年生、最後の一年間にもっと多くの、もっと豊かな、生活の知恵とでもいうべき家庭科の知識を身につけていきたいと思っています。毎日の生活に生かせるような……。

◇ 高校一年

K・N

自分自身、今までの家庭科がうっとうしくて居眠りしかけて授業を聞いていたことがたくさんあった。なぜならば、実習とかならば、自分の手を動かさないうり前には進まない。だから必死になってやるけれども、授業に対

しては「こんなもの、大人になってからでもできるわ」と思い、気が抜けていることが多かったようだ。

ところが、高校に入って、大人に一步近づいたとわかってきた今、こんな甘い考えで授業を受けていたら大変なことになることがわかってきた。もし社会へ出て、いろんな人と対応していくとき、作法の一つもできなかったら大恥をかくことになる。また、それだけでなく、もし子供を教育していく立場になったならば、そのような知識がなかったら、急な出来事に充分対処できない。だから、これからは、家庭科が社会に出て充分役に立つ、つまり、何年か先に「やっつてよかった」というような時間になってほしい。

◇

Y・T

先生が一人でしゃべるだけの授業はやめてほしい。それと、黒板を写すだけの授業も……。先生の話を聞きながら、身につけていけるような授業にしてほしい。私は家庭科がキライだから、これ以上いやにならないよう、時々おもしろい話をしたり、余興をしてほしい。ただ一つ、家庭科で好きなのは調理実習だから、なるべく時間をのばしてほしい。

◇

K・Y

小学校のころから家庭科はあったけれど、やはり今まで家庭科の授業の中で楽しかったのは調理実習だった。みんなとワイワイ騒ぎながらも一生懸命作った料理は、たとえ失敗してもおいしく感じられた。だから、高校でも調理実習がたくさんあればいいなあと思っている。

それから、中学の時きらいだったのが機械（ミシンのしくみなど）だった。何とかカムがどうこう、クランク機構がどうのこうの……と授業を聞いていると、なんだかねむくなるのだ。ミシンなんかは知っておかなければいけない……とは思うけど……。高校では機械のところがあんましなければいい……。いろいろ書いたけど、とにかく楽しい授業をしてほしいと思う。

◇

M・Y

話はほとんどなくて、調理とか自分で実際にする方がいいと思います。でも、たぶん話はずっとたくさんあると思うので、話をするにしても、私たちが興味を持つように話してほしいです。中学の家庭科の先生は、ねむたくなる

ような話し方で、何にもおもしろくなかったから、聞くのも最後にはつかれてしまったことがほとんどでした。だから、どんな話をするんであっても、興味のもてるように話してください。おねがいしまあーす。 おわり
ついしん 実習（どんなのでも）を多くしてください。

◇

Y・M

私は中学校の時、家庭科は得意なほうではありませんでした。だから、はつきりと言った大好きというほどではなかったのです。でも、これは、先生がすごくいやだったからでした。ちよつとしたことでも、ごちゃごちゃ言ってたからです。

今ががんばってなんとかお料理なんかが作れるようになりたいと思って、母がやってる所へ行き、少しずつ教えてもらっているところなんです。でも、母も仕事を持ってるのでなかなか時間がなく納得のいくところまで教えてもらうことができないのです。だから、この家庭科の時間でお料理ができるように、一生懸命がんばりたいと思っています。

前にも書きましたように、先生がいやだったので、なんとなく中学時代の家庭科は楽し

めなかったのだと思います。だから、これらの家庭科は先生と私たちがなんでも話し合えて笑いの絶えない楽しい家庭科の授業になったらいいなあと思います。でも時には、私たちが悪ければ厳しくしていただいてもいいと思います。これから迷惑ばかりかけるかもしれないませんが、どうぞよろしくお願いします。
〈高校二年〉

T・J

楽しい授業がいい。ふだんの生活から取り入れた問題や、授業で習ったことが日常生活に大いに役立つものがいい。グループ研究などは、ふだん何気なく気にもとめてなかったことが、くわしくわかるから、たまにはやりたい。

◇

H・N

私は、家庭科の中でも食物関係が好きなので、昨年度みたいに調理実習がはぶかれることがないようにしてほしい。そして実習の時も、生徒だけが試食するのではなく、先生も試食して意見とかを言ってほしい。

マ、これから「住居」を勉強していきます

が、教科書資料ONLYではなくて、先生自身も思ったことや体験したことも、どんどん

話してほしい。

私は、やはり家庭科は「勉強する」「学ぶ」という感覚は避けたいと思う。家庭科というのは、私たちが社会に出て結婚し、主婦になっても困らないためのことだと思うので、数学や英語のような授業より、フランクな一味違った授業にしてほしいです（勝手なことばっかりいってすいません）。

これから一年間よろしく願います。

◇

M・N

明るく楽しい授業にしてほしい。定期テストはいやです。女子だけ残されてむずかしいテストをやらされて本当にイヤですよ。私が家庭科の中で一番好きなのは調理実習です。

だから、できれば調理実習が多い方がいいんですが……。とにかく理論みたいなのよりも実習がいいです。毎週二時間ぶつづけてノートをとるのはつらいですよ。静かな聞いているか聞いていないのかわからない授業より、笑いの出る楽しい授業にして下さい。

◇

U・T

気の合ったグループで実験をしたり、研究をしたりとか、実際にやってみなければなら

ない事やってみよう。

調理でも、ケーキとか、パイとか、クッキーなんかの方が教科書の調理より楽しくできると、おいしいんじゃないかなーと思います。お料理でも、自分たちでメニューを作ったり

いんにちは！

『みなみの島へいったんや』

五月五日、重い知恵遅れの子供たちの施設、止揚学園の創立二〇周年記念式典に参加し、会場で一冊の絵本に出会った。

止揚学園の子供たちが前に書いた絵本『ボスがきた』『みんなみんなぼくのともだち』（偕成社）が10万部売れたら子供たち全員南の国へ連れていくんだ、という福井達雨先生たちの願いがかない、昨年三月、南の国シンガポールへ旅して来た子供たち。

「初めて障害者が集団で日本の飛行機に乗って外国旅行に出かけた」ということを始め、それぞれにいろんなものを残した。

絵本『みなみの島へいったんや』（偕成社）もその一つ。

（テーマを決めて、幼児食とか、この本からつくることみたい）カロリーの計算をしてみたりしたいとおもうのですが……。パンとかシューとか、あんまり良くできないもののアンケートをとって、上手な人に教えてもら

園児たちのことばを福井先生がまとめ、文字を園児の馬嶋克美さんが書いた。

大きな声で笑ってるんや。

「オホホホホホ」

風も笑ってるんや。／「ウフフフフ」

波も笑ってるんや。／「アハハハハ」

馬嶋さんが書いた文字、ほんとうに皆が笑っている感じなんです。ほんとに風や波が笑っているんです。とってもふしぎです。

文字一つ一つが生き生きといきづいているんです。

シンガポールへの旅の想いを30号のはり絵で表現した22枚の作品。絵本の原画となったこの作品の展示室に立って驚いた。強烈な赤、青、黄……。でも清らかですんでいます。そして、何よりも力強いのです。普通六か月かかるのに、一か月でできたといえます。

福井先生は「心の中に深いものを植えつけると、どんな子供でも表出します。子供たち

いたいなあとも思います。とにかく、嫌いな人と好きな人がはげしいと思うので、楽しく、かわいく、美しくやってみよう。

（長崎県香焼中学校、兵庫県葺合高等学校の子どもたち）

は深いものを見、深いものを感じとってきたのです。初め、旅をあんまり喜んでいるようには見えなかった。食べる時だけ喜んでいるように思えた。だけど、保母さんたちが日没のすばらしさにみとれて気付かなかったけれど、子供たちはすみきった海に足を入れている時、自分の足のまわりを泳いでいる小さな小さな魚に目をやっていたんです。作品になってそのことに気がきました」と語った。

とにかく絵本を手にとりて見て下さい。口では話せない子供たちだけど、心で響き合えるのでは。それは身にしみる響き！

この絵本が20万部売れたらアフリカの旅を計画している止揚学園です。

園庭いっぱいにはられた大テントの中での式典。園児たちの劇「うりこひめとあまのじやく」への熱い拍手の後、約千二百名の出席者が二〇周年を祝し、乾杯！（馬場洋子）

一、私が受けてきた家庭科教育

大学で教育なるものを多少学んで良かったと思えるのは、教育が「未来をつくる仕事」とわかっていたからかもしれない。私たちもこれからの社会を担ってゆくべく多くの期待をこめて教育されてきたのである。だがその期待とは別のところで私たちは、おとなの作った社会の常識や慣習に反発し、自分なりの価値観や希望を持った。そういう力が社会の流れを変えてゆくのであろうし、またそうあるべきだと思ふ。未完成な人間たちのそうした力をすばらしいと信じ、私は教師になりたいと思つてゐる。

教師がその専攻する教科を選ぶ理由はたくさんあるが、やはり好きでなければやってゆけない部分が多い。私の場合、家庭科が一番好きと思つたことは無かつたように思う。布を裁つて洋服を作るのが好きで、でき上がりの感動は私に被服学科への進学を決意させた。私にとって大学生活がどんな意義を持つかは、卒業論文を提出した後で、あるいはもっと後になってわかることかもしれないが、教師を志す者として、大学の四年間で私が学んできた被服の分野を、家庭科教育にどう生かせるかを今試みてみたい。

先に述べたように私は家庭科が好きでなかつた。ただ服づくりが好きで、織維のことや、メカニクなことや、デザインを学びたくて被服学を選んだ。それ以外、つまり食物・住居・家庭経営という分野は、高校まで私が受けてきたものはいずれも魅力的とは

言えなかつた。そのうえ、このレポートを書くために、高校時代の家庭科のノートを探してみたが見当たらない。数学や古文のノートはきちんと本棚に並んでいるのだが……。

私は高校時代、家庭科教師から、現実への問題意識の必要性も、健康な生き方も、女性として現代を生きる難しさも教わらなかつた。もちろん私自身が田舎ののんきな高校生で、先の事など考えず体操部の練習に明け暮れていたが……。

高校時代は裏つきのギャザー・スカートを縫つた。修学旅行に間に合うように頑張つたのを覚えてゐる。ブラウスやその他のものと組合せを工夫してファッション・ショーのまねごとをし、その時撮つていただいた写真が今でもアルバムに残つてゐる。写真の私は大いに満足した顔をしている。それまで人並みだった評価が、何かの間違いかと思われる程良く、他の教科との平均を引き上げることもなつた。その後はまた、平均点ぐらいで満足してゐた。家庭科の点数を気にしてはゐられなかつたのかもしれない。私は古文や英語などが好きだつたし、家庭科の先生も魅力的な女性とは言えなかつた。

要するに私は、小学校・中学校・高校と、文部省による学習指導要領に沿つた家庭科教育を受けてきた。恐らくその時点で学ぶことを止めていたら、今ごろは確実に田舎の一人の良妻賢母として子育てに追われている事だろう。

二、教育実習で得たもの

教育実習についてはまだ感動の覚めやらぬ一週間目にレポートの提出があり、大部分はそこにまとめたつもりであるが、冷静な気持ちになって考えたことを述べてみたい。

まず、一四時間やった授業実習はどれを取っても十分とは言えないものであった。その原因はと考えると、自分では教材研究は十分にやったつもりだが、それをどのように表現すれば生徒たちの心を打つことができるか、そういうところまで及ばなかった点である。こういう現実問題がある、こういう研究もあるということを知っていることに満足して、それをどういう形でぶつけるべきかという事への考えが足りなかったのである。その点が授業をする者にとって最も大切なポイントであったのに。

二つ目は、なぜ私が家庭科を選び、その教育に生涯を費そうと考えているのかを生徒たちに話す機会が無かったことである。二人の二年生が将来家政系大学へ進みたいということで話を聞きに来てくれた以外は、そのチャンスがなく、女子生徒一人一人に書いてもらった私の授業の感想にも、『なぜ家庭科なんて選んだのか、先生が家庭科の先生でなければもっと好きになれたのに』などというもの出て来る始末。もっと生徒たちと家庭科について話し合うべきだったと思う。

他にも数えきれない反省と収穫があったが初めからうまい人などいないのだし、不十分だったと思える点を今後にどのように生かすかが問題である。教師になった時、初めのうち私が頼りにできたのは、大学で学んだこととあとは教育実習での経験だけなのだから。

三、私がやりたい家庭科教育

私がやりたい家庭科教育として今回は特に衣生活領域について組み立ててみた。その理由は次のような事からである。

第一に四年間を費やして私が学んできた分野であり、多少の自信があるからである。もちろん十分とは言えないが、布を裁って服を作るばかりが被服学ではなく、もっと深い部分を勉強すべきであると思うからである。

第二に、家事労働の社会化が進む中で、今や手づくりの趣味以外には衣類を作ることが消滅しつつあるという事実を見逃せないと思うからである。既製服化はますます進み、品質も縫製も高度化しつつある。だが衣生活が人間を中心に行なわれる限り、それを選ぶ目を養い、管理してゆくセンスや能力は、メーカーの操り人形とならないためにも必要ではないだろうか。

私は、多様な被服学の分野でも服飾美学を専攻している。服飾を造形としてとらえ、絵画や彫刻のように人間の意志を表出するものとしてその美的表現性の解釈を行なう学問である。人間は感情の深淵から湧き起こるものを表現する手段をたくさん持っているのではないだろうか。そしてそれを一つの形にしてみたいと思う者も少なくないだろう。服飾美学では逆にそれを作らしめた感情、身につける物への美的欲求(美意識)を探るのである。

これをそのまま授業に取り入れるのはとても難しい。私も初めは単なる物としか考えられない衣服の色や形や文様にその意味を求めると、こじつけのように思っていたのであるから。

ではどのように授業に取り入れてゆくか、そのヒントを与えてくれたのは、平凡社カルチャー・todayのリーズの中の『着る』(多田道太郎責任編集)である。装いの生態学という副題を持ったこの本

は、正に着ることを科学している。これなら高校生が読んでもわかりやすいし、身近な例の豊富さによって人間の服飾への要求の意味が輝きをもって明らかにされている。この本に出会って被服の分野の授業を組み立てられそうに思えたのである。

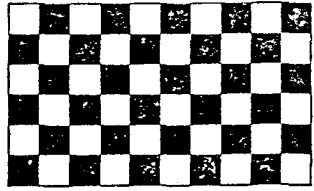
下表はその授業案である（紙面の都合で簡略にした）（編集部）。

家庭科教育法の講義で取り上げられた横山雅子さんの「保育」の授業を参考にまとめてみた。実現できるかどうかはわからないが、いつの日か高校の教壇に立った時、生徒たちを前にどんな授業をやりたいかに対する現在の私の答えである。

まず考えたいのは、なぜ人間は着るのかということ。これは衣服の起源説にもかわるが、すぐにそこに持つてゆくのではなくて、「着る」の反対の「裸」とはどのような状態かという質問を投げかけることから始める。ニューギニアのある裸族にとつては、何か身につけていることが恥ずかしいということや、入れ墨は裸かどうかなどの問題を投げかけ、民族による価値観の違い、即ち着る文化の違いを知らせたい。

次に取り上げたのは美意識の問題である。日本人が長い時間をかけて美しい自然の中で育ててきた美意識を、その意味を知る事なく日常の生活の中に取り入れてることに気づかせたい。ここではゆかたや手ぬぐいによく用いられている文様を取り上げ、日本人だけが共通に持っている文様の意味を知らせる。例えば次頁の図は、ポピュラーな市松文様であるが、この名前の由来は、江戸時代人気を集めた歌舞伎役者の佐野川市松が舞台で用いたことから広まったもの。平安時代には、**蔽地**とも呼ばれていたし、石畳の石の並び方からではなく、幾何学的図形の連想から来ているという事実は、生徒

1、主題「着ることの意味」	
2、対象 高校二年生（男女共学）	
3、方針・生徒が主体となって考え、発見する授業にしたい	
・日ごろ何げなく身につけている衣類が、いろいろなものを表出することを知り、主体的に着ることができるよう、話し合いを通して考えさせる	
4、内容	
1) テーマの明示・説明	(時配)
2) なぜ人間は「着る」のか	(1)
① 裸とは？	
② 美意識について	(1)
a 美意識とは何か	(1)
b 服飾の郷土と歴史	(2)
c 流行とは何か	(1)
③ 服飾と人間	(1)
3) 制服はカッコイイか	
④ 大討論会	(1)
一日私服登校日	
⑤ 安全な衣服	(1)
a 社会的人間	(1)
b 平和に着る	(1)
⑥ 個性とは	(1)
a 個人的人間	(1)
b 自分を主張する	(1)
4) 安全に着ること	
① 繊維について	(1)
a 繊維を知る	(1)
b 衣服環境	(1)
② 衣服の管理	(1)
a 被服の汚れ	(1)
b 洗剤の働き	(2)
c 洗剤の種類と用途	(1)
d 合成洗剤の問題点	(2)
e 上手で安全な洗たく	(3)
f 管理	(1)
③ 安全な衣服	(1)
a 消費者問題	(2)
b 消費者心理	(1)
④ 安全な衣服	(1)
a 美しさとは	(1)
b まとめ	(1)
計	(25)



たちにアピールするのではないだろうか。

次に「流行」の構造を知らせ、現代の流行は、むしろ商業的な企画によって考え出され、マス・コミュニケーションの手段によって直接大衆に提示され拡大するという性格を持つこと、我々大衆はいかに選択するかで流行に対する直接の責任を負うことに気づかせたい。つまり主体的に着ることの必要性に気づいてほしいのである。

次に制服を取り上げた。現在の教育のあり方にも起因するが、スカートの長さや、ズボンの幅の広さを厳しく規制することとどれ程の意味があるのか。制服の意味を考えさせ、一日私服登校日を実践し、自分たちで制服問題に決着をつけさせたい。自分たちのためにもとことん話し合うきっかけを授業の中に作りたい。制服でさえも着せられるのではなく、主体的に着るようにするのはいいのである。その結果制服廃止運動が起こってもそれはそれで意義のあることと思う。

安全に着ることの時間には、衣服の自然科学的分析と、消費者としての認識を深めさせたい。合成繊維や合成洗剤の問題は、人間の体と環境を守り、省エネルギーを考える必要からの問題提起である。

自然科学の成果を人類に有利に使うか否かでこれからの地球への運命が決まることを知らせたい。とりわけ豊かさの中で育った子供たちには難しいことであるが現状を把握し、未来を予測することによって二一世紀を生き抜く力を貯えてほしい。

消費者問題では消費者の心理についてプリントを使って考えてゆ

きたい。これによってかしい消費者としての権利及び注意点を知ってほしい。

最後にまとめとして、美しさとは何か、また、着ることの意味は自分が主体的に求めるものであるし、それは生き方についても言えることであるという持論を話してまとめたい。衣服への関心を高めるためにも生徒一人一人が何かを得てくれることを祈りたい。

この授業案は、独断と偏見に満ちており、学問的体系づけにはほど遠いし問題点も多いと思うが、今後も絶えず教材研究を重ねてより良いものにしてゆきたい。そのためには教師自身が、問題意識を持った生活者でなければならぬと思う。もちろん他の食生活、住生活についてもまだまだ勉強が必要である。

家庭科教育の現状は、多くの問題を抱えているが、家庭科教育法の講義で得た一つの理想像に向かつて努力してゆきたい。

私の座右の銘は、林竹二氏の提言の一つである。
「教育は絶えず求めながら与える仕事である」

(日本女子大学学生、一九八一年九月記)

△参考資料▽

- ・平凡社カルチャー・トウズ『着る』多田道太郎責任編集
- ・一橋出版『図説資料家庭科』
- ・旺文社『服飾の美意識』谷田関次編著(テレビ大学講座テキスト)
- ・光生館『服飾の美学・服飾意匠学』谷田関次・石山彰共著
- ・『繊維製品消費科学ハンドブック』
- ・その他講義のノートなど

市民として

家庭科男女共修に

山内芙美子

創刊号を拝見し、三月二十日の日弁連のシンポジウム「男女の役割をどう変えていくか——婦人差別撤廃条約の実現に向けて——」の意見発表をテープで聞きました。Weの取扱い店がない九州のそれもずっと田舎に位置する宮崎から、市民として、母親として、婦人問題に強いかわりを持つ者として反響をよせたいと思います。

私が家庭科の男女共修に関心を持ったのは随分早い時期になります。国際婦人年の前年の七四年、高校に通う長女がしみじみ言いました。「中学で技術を女子に教えてくれなかったのはひどい差別よ。今、物理で電気を習ってるけど、技術で回路を組んだ経験のある男子にすぐわかる簡単なことが、図だけで考える私たちにはすごく難しいのよね」。当時中学生だった長男が学んでいる技術の教科の広がりを知り、女子は家庭、男子は技術と分けられることに疑念を抱いたのは、母親としてごく当たり前だったのです。

翌年の宮崎県母親大会には国際婦人年を記念して市川先生をおよびいたしました。私が助言者となった分科会で家庭科の共修が話題となり、たまたま持ち合わせていた『婦人展望』を紹介しました。市川先生が「宮崎でも共修に関心を持たれるようになったとは」と喜んで下さいました。

しかし、婦人差別撤廃条約も出来、関心が高くなったはずの現在、当時より状況が好転したとはとても思えません。文部省や教育委員会、校長会などの対応はまことにはがゆく、日弁連のシンポジウム

で半田さんが指摘された通りでしょう。なお恥ずかしいことに宮崎では、家庭科の指導主事がわざわざ「男女共修は慎重に」の要望書を文部省に出しました。そのことは一般には報道されませんが、私は『婦人展望』で知り、NHK、朝日などの宮崎の報道機関にあとで知らせた次第でした。総理府や労働省は条約や行動計画に対して前向きで、宮崎県でも間もなく県内行動計画が出来る予定ですが、教育委員会に所属する社会教育課担当の部分は、依然として良妻賢母主義の延長なのです。二年前私が執筆者となった「婦人に関する意識等基礎調査」で「男は仕事、女は家庭」に同感するが女性でも過半数であったことも、県議会で「現状がそうなら従来通りでよいではないか」のよりどころとされる始末です。

差別撤廃条約の署名に大きな力があつた市川さんの死と中間年の終了とが、批准への歩みをむしろ逆行させているように思えます。「家庭科教育」の編集長をお去りになったのも、そうした反動の現れでしょうが、それだけにWeが、家庭科という一学科の問題とうけとられて来た今までのワクを破り、人間としての男女の成長を願う立場での共感がひろがってゆくことを願ってやみません。

まわりの家庭科の先生をみて、家庭科を軽視する意識が私の中にもありました。それを破り、お手紙を書きたい気持ちにさせた最も大きな方は——男女の役割をどう変えて行くか——先日の日弁連シンポジウムでの半田さんの御意見でした。私の専門は数学で、私立短

大で教えていますが、東京で開かれたこのシンポジウムに、宮崎から出席された成見弁護士が収められたテープを聞きました。家庭科と数学、限りなく隔たつてみえる教科を専門とする人間が、東京でもごくわずかの人が出席したシンポジウムの様子を知ることが出来る。

……逆行とか、反動とか、言われながらもやはり現代社会は素晴らしいと思います。広がって行く情報交換と交流がこれからのWを支えて行くことに希望と期待をこめて御健勝を願つてやみません。

(宮崎女子短期大学講師)

親も言いたい

男の子一人の子育ての中から

門野レイ

「S君とH君のお宅ですね。今度〇〇社と〇〇社が幼児用教材の開発・発売にあたって、その教材を使いお子さんの発達段階を知るテストを無料で受けられるメンバーに数多くの中から選ばれましたので、本日午後より係りの者がお邪魔します。ふたりのお子さんが、どのくらい発達しているか……」電話は一方的に続いて行きそうでした。「そのようなお話でしたらお断りいたします。子供はそれぞれに発達の速度も違うし、テストの必要性も感じませんので」と言つたところ、「お母さんは幼児教育にはまつたく関心がないようですね。今はすべてにおいて早期教育が必要な時代です。後でしまつたと感じて遅いですよ」と脅迫めいてきた。「けっこうです。お断りいたします」。「それでは、メンバーカードから外しますよ」のきつい言葉と共にやつと電話が切れました。

どこに自分の子供の成長に関心のない親などいるものか。それを「テスト」「発達」「選ばれた」などの言葉により、それでなくとも情報過多社会の中にいて、「本当のこと」を見付けられずに、不安になっている母親たちの気持ちをゆさぶつて、と無情に腹が立ちました。しかし、私とて確固たる信念があつて、毎日、子供たちに接

しているかと言へば、決してそうではないのです。

幸か不幸か、我が家の息子たちは、一歳七ヶ月しか違わず、俗にいわれる年子としこです。仕事(勤め)を続けながら義母に手伝つてもらい、暗中模索で上の子を育て「子供ってこんなものかしら」と思っているうちに下が生まれたといった具合で、ゆつくりと御近所の子供たちと比べ、間もなく、猛烈に忙しい毎日を送り、少しホツとしたころに感じたことは、同じ親から生まれ、年齢も近く同性なのに、彼らはこんなにも違つた個性の持ち主であつたかという驚きでした。まして生活年齢が同じだからということぐらいで、比べてももしかたがないではないか、という半ば開き直りが幸いているのかもしれない。

「男」も「女」も、それぞれに生まれるのではなく、育てられる、という言葉を良く聞きます。

上の子は四月で四歳になりましたが、とにかく台所に関することが好きです。「やりたい」という要求が強かつたこともありましたが、めん類を茹でることなど、しっかりと自分の仕事だと思ひ込んでいるし、最近ではふきこぼしもしなくなり、実にタイミング良く

水を注すことができるようになりました。それに、なんととっても彼の極め付けは、後始末です。エプロンをつけ、洗い、すすぎ、おまけに拭いて、種類わけして終了です（もちろん、そのままで本当の終了とはいきませんが、実に生き生きとやるのです）。しかし、これも彼の遊びの延長と考えると、特に意味をもつものでもないのです。さて、下の子は、どんなことに興味を持ち、関心を示しているのでしょうか。

子供のその日の姿に、一喜一憂することなく、単々とそしてゆっくりと見守り、信じてやれたら、他の部分も、もつと発見できるのにも思うのです。情報過多の世相に流されることなく、「自分たち」の考えで、想いで子供を育てることは大変なことだと思えます。ひょっとしたら、親のエゴで子供の進む道にしっかりと線路を敷いてしまった方が、「めざす目標」を見付けやすいのかもしれませんが。

教師のつばやき

◇産ぶ声の前に◇

昨年、突然の故郷での再就職に、どん底気分で落ち込んでいた私は、初めての家庭科研究会総会にある期待を持って出席した。ちょうど議事の進行中であつたが、遅れた気まずさ以上に驚いて立ち止まってしまった。なんと議長は紺一点。この世は確かに男性と女性しかいない。これは男女共学のはしりか？……と、割り切れないものが心の中にドーンと落ちた。更に驚きは続き、57年度学習指導要領において、「家庭一般」女子四単位必修が決定しているののに、

より魅力ある家庭科を築いて行こう会誕生

福留美奈子

しかし、私は、子供たちに一番良いとおもわれる線路を、今の社会の中に見付けられないでいます。

「どんな人間に育てたいか、どうなってもらいたいかなどと聞かれる時には、——人の心の痛みのわかる人間に、健康で太陽のみえる人間になってほしい——と答えるだけです。

家庭教育は、日々、子供に親の姿をみせているという点で非常にむずかしいと思います。しかし、だからこそ、その姿勢を彼らに浸透させていくには、日々の積み重ねしかないと思います。この日々の積み重ねを、少なくとも、現在より自然な型で、男女の協力を得られる社会を創りだすような積み重ねにしたいと考えます。

「女（男）だから」とか「男（女）のくせに」ではなく、多様な価値感のもてる人間に、まず、親たちの意識から換えていこうではありませんか！

「……女子が選択にという『うわさ』がありますので」との理由で、前者支持の要望書を単に事務局による読み上げだけで採択。この間、質問と意見はわずか二人。これが日本の中心にある研究会かと思うと、私の心と頭は完全に混乱。

そうした間にも、十年ぶりの東京の生活を、教育をしっかりと見なくてとはと、様々な研究・研修会に参加。もちろん、熱心な先生方の姿を拝見し、「やはり」という安心感と感動。一方、家庭科ほど「嫌な」「無意味な」「無視した」教科はないとのワルイ評判も聞き、「や

はり」という寂しさ。そして何よりも、目前の子どもたちの年々ひどくなる学力と生活習慣や生活体験の乏しさ。

しかも、副都心の53階のビルの窓から見下せば、眼下に広がる風景は、あまりにも巨大で、広く、遠く、音も動きも、まして生活の臭いもなく、一分の隙も許されない固定された模型のようだ。こんな中でいかに生活を語るか。頑張ったところで、所詮一介の教師、たかが家庭科教育なんかで、何ができるだろう。大海に涙したら、その輪が本当に広がって行くかしら、それと同じだと思った。

次から次への追い打ちに、しょげかえっていた私は、大切なことを忘れていた。京都での約十年間に学んだことがあったのだ。48改訂で男女共修を実現した時、私はまだ学生であったが、幸いにも諸先生の暖かな好意から、正に舞台裏まで見せていただいた。全国で初の全府下実施という偉業の華やかさに触れたというよりも、明日の授業を、この授業をどうしようという諸先生の非常に熱心な正に真剣勝負が展開される中で、共に学び、共に励まし合う姿の素晴らしさを、理屈ではなく事実として学んでいたのではなかったか。すると、不思議に視界が開け、参加する様々な会で、話しかけて下さる方や応えて下さる方と、多くの先生方とのめぐり合いが始まった。

◇誕生——何を願って◇

夏休み後、偶然にも20代から50代まで、バランスよく集まり、会の概要について話し合った。いよいよ、家庭科教師の『より魅力のある「家庭一般」を築いて行こう会』の誕生である。

〈……会への参加のおさそい〉から

今、こんな会が誕生しました。——私達は毎日追いまくられ

る教育の現場の中で、『家庭科では一体何を教えたら良いのか』とか『どんな学力をつけたら良いのだろう』など、暗中模索をしながらも、よりよい教育を目指して頑張っております。ところが、こんな事も……先日ある会合で、『女生徒は家庭科を無条件に嫌っている』という話を都立高に通う娘の感想として話してくれた方がありました。生活にかかわる教育の重要性が叫ばれている現在でも、家庭科の内容に対し、私達自身が自信を持ってなかったり、生徒に何らゆさぶりをかけられないもどかしさや歯がゆさ等を感じられることが少なくありません。

そこで、家庭科の授業実践などの交流を通して、共に学び、共に励まし合いながら、より魅力のある『家庭一般』を築いていこうという仲間作りを始めました。

〈会の主な目標と内容〉は、

- (1) 具体的な教材や授業などの情報交換や実践交流↓「家庭一般」でつける学力を明らかに
- (2) 家庭科にかかわるちょっとした情報交換↓分割学習・予算・設備など何でもOK
- (3) 教育や生活にかかわる基礎学習

↓自分自身の学習のために

定例会は、毎月第一土曜日午後です。

◇記録ノートから◇

No.	主なテーマ
1	「今日の高校生と家庭科のあり方」

	授業実践交流「家族の歴史」
4～2	「家族史を家庭科でどう扱うか」 「家族史の基礎学習と実践報告」
5	明日の授業に役立てよう——「家庭一般」の年間授業計画を持ちよって
6	生徒の持つ認識からの出発を目指して——「家庭一般」の導入授業実践交流

家庭科は、「人間としての誇り」と、「国民的教養」としての教科の確立を目指して（第一回）。家族史で何を教えるかという前に、まず教師自身の基礎学習から。家族史を知識としてわからせるだけでなく、導入・資料選びを大事に（第2・3回）。「ムツむずかしい」という本音と共に、家庭科に適した内容検討・作成の必要が（第4回）。生徒の様々な現状が出される中で、授業は生徒の持つ認識からの出発を目指そう（第5回）等々。目に見える資料やレポートだけでなく厚いファイルができた。

会が終わると、毎回メンバーが違っていても、必ずいくつかの輪ができ、話はずむ。生徒や教材のこと、設備や分割学習等々、一人では得られない大きな力と励ましが、確実に仲間の心に広がる。この時こそ、会ができて本当に良かったと思う。

◇共に学び、共に励まし合う◇

産ぶ声をあげてまだ数回の集い。なかなか「魅力」までたどりつけないが、家庭科の重要性や必要性が叫ばれる反面、軽視されている現状や、「チョーク一本」ではすまされない教科でありながら、

ほとんどの学校で、家庭科教師は一人で悶々としている現状。しかしだれもが各々の困難な状況の中で、様々な創意工夫や自主編成を試みている。「家庭科の教師が動かなくては誰が……」と問われるから動くのではない。「教師として、一教科担当として、いのちと暮しを守り、より豊かな生活の実現を目指し、生徒をどのようにとらえ、育てていくか、家庭科でどのような学力をつけるのか。これらの課題を、私たち自身が共に学び、励まし合う中で、明らかにし、より魅力のある「家庭一般」を築いていきたいと思う。

いつの間にか何となく諦めかけている人も、やる気一杯で、何かをしたいと思っている人も、一人ではありません。より良い家庭科教育を目指して、集いましょう！

原稿募集（薄謝をお送りします）

- ① 研究論文・実践報告（図表を含めて五千字まで）
- ② 発言
 - ▼ 学習の主人公たち——小・中・高生徒の率直な声を
 - ▼ 明日の家庭科教師たち（二千八百字まで）——家庭科教師を志す大学生の希望、疑問、提言など
 - ▼ 市民として（二千八百字まで）
 - ▼ 親も言いたい（千三百字または二千八百字まで）
 - ▼ 教師のつぶやき（千三百字まで）
- ③ Weに、なんでも言おう、なんでも聞こう（本誌の内容・体裁などについての建設的な意見）
- ④ わたくしからあなたに（読者・執筆者・編集者の交換室）
- ⑤ は、はがきでお気軽に

●国家権力の象徴と言わんばかりのいかつい石の建物を、ぐるりと包囲した傘また傘。しよぼしよぼと降り続く雨が激しい本降りになるころ、入口の石段に垂れ幕が揺れた。「差し戻し」の文字がくつきり。群集の憤りのどよめきが雨空を突き上げる。お釈迦様もヘソの茶を沸かす四月八日の教科書裁判最高裁判決。第二次訴訟十五年の闘いの結果である。

●歴史的瞬间の中に子供を置こうと伴った。しつとりと濡れた身体を寄せ合せて、母子三人、砂防会館の報告集会へ向かう。北海道の旗をかつぐ人がつぶやいた。「また十年か」。ああ、それまで家永先生はご無事だろうか。

●判決主文は「原判決を破棄する。本件を東京高等裁判所に差し戻す」。なんとという怠慢！ 上告棄却で当然ではないか。会館を埋め尽くす人々の熱い思い、大きな拍手。ぐっすり昼寝の娘。さすがに息子の瞳は大きい。十九歳、歩き出せよ。受けてきた教育を振り返れよ。

●夕闇が迫るころ日比谷野外音楽堂へ。判決文のビラをまこうと入口へ急ぐと、アレレ、

馬場さん、名取さん、一橋出版の清水さんがWeのビラまき。私は教科書裁判仲間をすぐに裏切って、Weをよろしく、Weが出ました……。次々となつかしい顔に肩を叩かれ、ああ、東京だなアと、東京の休日最後の夜の感動。

●雨が上がった野外音楽堂は人と旗の波。「教科書の反動化に反撃する国民大集会」の

丙十舞稚星 バラード

(4)

熱気がどよもす。杉本判决あってこそ教師に教育にモノが言えた私。杉本判决以来思い定めた私の学校教育との闘いは、裁判の闘いと共に歩んだ。重く、長く、厳しく、そして負けいくさ。おこがましいが同じ大小の道だ。

●いつもながらリンと張った家永先生のお声。「敗北感はない。むしろ闘志がわいてきたが、

次の最高裁はこの世にいないかも知れない。老兵の志を継いで若人が闘い続けて下さい」と。特に若い教師たちよ、この声を聞いてほしい。気づいてほしい。管理される者は子供を管理したがるのだ。権力の卸屋となって。

●続いて文部省へ抗議のデモ。不気味に沈黙する『不夜城』に向かい、数千の怒りのコブシが宙を切る。訴訟当初から黙々と闘う年輩のわたちの背中が眼に痛い。デモは新橋へ。先導車からのシユプレヒコールは「教育の国家統制反対」「教科書の検定をやめろ」「学問の自由を守れ」……これが教師の感覚だ。私にはありったけの声で叫んだ。「子供の学習権を守れ」。教育の主体は子供なのだ。教師よ、忘るな。教育の主人公は子供たちだ！

●車がなにを唱えても、私の周囲は声を揃えて「子供の学習権」を叫び続けた。ようやく車が気づいたらしく、その涙なしに言えぬ言葉がマイクに流れる。雨に洗われた街のネオンの鮮やかさ。夜空にはひっそりとおぼろ月。地上の民の叫びを見守るかのよう。解散地でサヨナラと手を振る名取さんのまあるい顔に、おぼろ月が重なった。(門野晴子)



に なんでも言おう なんでも聞こう

きびしい批判も、注文も
もちろん、ほめてもらえれば
元気百倍！お便り待っています

▼特集の「父よ……」の父はどこに
いるのか？ 永易編の子どもの詩、
連載テレビ残像の「北の国から」
を除いては、教育状況に果たして
いる父の姿が、子どもに対する父の
関係が見えてこない。そもそも父
親についての言及がほとんどない
という点がショックというか、やっ
ぱりというか。どうしてでしょう。
書き手の多くが女性だからなの
か？ 江藤淳、佐々木孝次の説の
ように、日本は家庭において父の
稀薄な社会なのでしょう。ハイト・
リポート男性版のはじめの方を読
んでいます。父が権威と抑圧と成
人男性のモデルとして、強い意味
を持っているのと好対照という感
があります。

教育の危機を訴えるべき父は、ど
どこにいますか。

今月号で一番手ごたえを感じた
のは、寺島さんの性教育の実践記
録です。冒頭の生徒の意識の古さ
と新しさの対照。ミキサーにかけ
られて、中絶した胎児は下水道に
流される話など。映画の感想など
を見ても、生徒がよかれ悪しかれ、
素直に正直に反応している点が印
象的でした。

「大学では」の47頁下段中央の
ラグラブ。この先生は鋭いなあと
感心しました。「家庭教育」の
81年五月号に名取先生が、小学
五年生に家族紹介をさせた報告が
ありました。一クラスの中にも、離
婚した親を持つ子、母が家出した
子、多様な子がいるという報告と
対照的です。公立の小学校の家庭
環境のバラエティに対して、国立
大学生の家庭は均質的なのでしょう。
一人当たりの割り当て回数も
多いせい、小中高大の家庭科の
実践報告が光っています。

それに比べると、特集が中途半
端で貧弱な感じがしました。特集、
がんばれ！

ていねいに読みますと、頁ごと
に光る一文や考えさせられる一文
があります。読者としては、光る
一文を探し出して、たいてみた
り、なでてみたりするのが無上の
喜びです。

(長谷川公一)

▼Weの創刊おめでとうございます。
子供たちも大きくなり、学校とも
離れ、あまり考えることもなかつ
たのですが、家庭科とは何か、教
育とは何か、を考えさせられてお
ります。

「自立した男女、人間らしい生活、
差別のない社会、創り出す力を培
う」のが、なぜ家庭科なのでしょう
か。これは教育そのものではな
いでしょうか。

学校で習ったことが役に立つと
か立たないとか、そんな言われ方
を聞いたことがあります。学問
はそんなものではないと思う(役
立てるための学問もあり、そのた
めの研究もあり、又結果として役
立っていることもあるでしょう
が)。日常の役に立つための勉強
なら小学校で十分のような気がし
ます。そして家庭科が小中高まで

一緒に論じられているところに、何とも不思議な思いがいたします。家庭とは何だろうとひどく考えさせられたのは、宮淑子様の文章です。男と女の在り方ではあるが、これも一つの家庭の在り方としてとらえているのでしょうか。Weとしては、とらえようとしているのでしょうか。

教師が「労働者」との考えも私は納得いかぬものです。「労働者」となってしまうところに教育としての大きな問題が潜んでいるような気がしてなりません。「家庭」とか「労働者」とか、私の持っているイメージが違うので、でしょうか。言葉の持つ意味を、一つ一つ確かめ合って話をしないと通じ合えないところに、自分が置かれてしまったのかと考えさせられます。ますのきよし様は、暖かみもあり、真実に根ざして、安心して納得することができました。息子たちの家庭生活を見ていると、確かに私たちと異った新しい

夫婦の在り方、家庭の在り方が育っています(長男も、次男も、妻は学校の先生)。が、これが家庭科の故とは思われないのです。申し訳ないのですが――。家庭科というものがよくわからぬので、このように申すのですが――。

唯、女は家庭科で料理やエプロンを作り、男は工作のようなものをするのは問題です。(山田千鶴子)

▼五月号、それぞれおもしろく拝見いたしました。駒野彰さんの文章、二世ががんばっていらつしやるのが、しみじみ伝わってきて、うれしうございました。

長谷川孝氏のへいのちのちららで、林和枝さんの亡くなられたことについて、「医学の最高の知識と技術をもってどう手を尽くしても」という箇所は、どうも再検討する必要があるのではないかと思います。三月ごろ「赤旗」に連載されていた和枝さんのお父さ

んの言葉を読んで、実は私はショックを受けておりました。「朝日」四・一五によると、近く遺稿集が刊行されるようですが。

(広田寿子)

▼「親も言いたい」――玉川洋次氏は、五月号で一番面白かった文章です。五教科の合計点は、身長と体重と視力と懸垂の回数を足すような……のところ、吹き出しでしまいました。実にナンセンスなことであるのを説明するには、断然明快だと思えました。実に愉快な提言でした。いまの日本の話でないのは残念!

名取先生の授業……「この答を見て『今のこどもは』と得意がるのではなく……」この一文に、先生の人間性を感じました。職員室では実に生徒のまちがいを得意気に吹く先生方が多いのです。何も得意がることではないのに……。こんな時、私は「先生っていやだ!」と思ったものです。マイッタ

ーと言いながら、何故だろうと生徒に視点を据え、次の展開を考えていく。そんな繰返しの中で、子どもも教師も成長していくのではないのでしょうか。(押切郁)

▼五月号うれしく拝見しました。この本を手にするのと胸がはずみです。子どもを持ったのと同じなです。皆で生み出した子どもですものね。

カウンセリング入門、楽しみです。現場にいますと、こういうこと授業の内容とテクニクの他に必要です。校務分掌で生活指導をやらされるとなのおのこと。H・Rを持てば、これまたいろいろ……。つまり、まるどころ、教師対生徒ではなく、人間対人間で、教師が生徒をどれだけ理解し、育てられるかということなのでしょう。そう思っています。でも現実には対応しきれないことの方が多くて迷ってばかりいます。この企画は続けて下さるよう、お願いします。(湯沢静江)

Weの創刊を祝う会に出席して

仁ノ平 尚子

小柄な半田さんの小さな声に胸を打たれた。

「……毎晩十二時まで仕事をし、その前にずんだ時には、何かほかにすることがあったのでは……と思う、たいへんな毎日でした。けれどもその日々は楽しく、今日は「太ったね」と言われました。この日々、幸せだったのは、みなさんつまりWeのおかげです。すてきな男の人がいっぱい参加して下さったのも幸せだった大きな原因です。いろいろなことをやっていくのに、やはり男女ともにやるのが大切ですね。家庭科も男女でやっていくのがいいんだと、作業の過程で確認しました。……創刊号を送り出すまではとにかく不安でした。できあがってみると、いかにも薄っぺらです。厚く、そして重みを持たせたいものです。……刊行されてから、山のような手紙をいただきました。多くの方が「いいよ生きましたね。私たちの子ども」という思いで受けとめて下さって、とてもうれいんです。始めたのはいいけれど、続けるのはもともと大変。営業の上での研究も必要ですし、何より

中身を大事にしていきたいと思えます」

しーんとしていた会場から、盛んな拍手！

会は軽快なテンポで楽しく、時にドッと湧きながら進む。一人一人の言葉が響き合い、重なり合い、大きな大きな輪となっていく。

名取「家庭科を通して、学校教育をどう変えていくかが大事ななあ」。小田「自由に本音で討論できる場に」。宮「格調の高さを一人で乱してゴメンナサイ、アッハッハ」。児玉「疎開中の私に姉（半田さん）は一週間ごとに絵入りの長い手紙をくれ、私の心を慰めてくれた。姉には、若いころから今の仕事に つながる土台があったように思う」。中嶋「自分たちの雑誌ということで、とても責任を感じて執筆した。かつこの悪い現状も出して、弱い面でも連帯していききたい」。八島「楽しい家庭科が第一」。永畑「少しも解放されていない自分を感じる。宮さんの文のように、自分を語るページは大切」。栗原「障害者も普通の人間。それがわかってもらえるよう、

書いていきたい」。長谷川「Weは一つの教育運動。原稿の対論（反論とはいわない）を大事にしたい」。門野「一つの灯り、さらに大きく明るく」。中谷「ouiだけでなくNoでも言える強さを。酔っぱらってウィとならぬよう」。

笑い声の絶えない、心はずむ集会だった。Weを遠まきに眺めていただけの私を、グイグイ——と引っぱっていくWeの仲間の楽しさ、人間臭さ。私も仲間に入るゾ！資金・協力の面ではこれが大変とのこと。支援・協力の方法はいっぱい、いっぱい。できることを一つずつやって、Weをさらに大きな力で支えたい。そして、今回のような集いが「市民」を大勢巻きこむようになればいいなあ。Weの広がりをさらに大きく豊かにしていきたいものだ。

私、この春、センセイになった（小学校音楽専科）。Weと同じ一年生。楽しく子どもが燃焼できる授業をと（初めからナマイキかな）、Weの視点を音楽科にもと、重い宿題を抱えた毎日。Weとともに大きく育っていききたいな。

下に掲げたのは、長谷川公一さんが出した「Weを支援する会ニュース」No.7の一部です。

このアビールによって「Weの会」が誕生します。長谷川さんは東京大学の大学院で社会学を専攻する人。「支援する会」の方たちに送られた、情熱と誠意にあふれたこの文章をぜひ読者の皆さんに読んでいただきたいと願います。このニュースには、次の呼びかけもありません。

* 生き生きとした女たちの姿こそが、最も雄弁に、偏見のない男性を育むのです*
* 女教師ががんばって！ 子どもたち、とくに男子児童・生徒の女性観をつくるのは、母親と女の先生です*

「Weの会」の会計は、半田の福井での教え子で、三児のママ、中野敬子さんが引き受けて下さいました。難しい規則は設けず、世話人制にでもして、楽しく運営できればいいな、と思います。

(前略)

◇「Weの会」に改めて御入会ください◇

「Weを支援する会」は、執筆者や共修をすすめる会有志が自然発生的に集まったものですから、誰が会員なのか、必ずしもはっきりしていませんし、広く会への入会を呼びかけたわけでもありません。「We」を創刊させ、軌道にのせるといふ当面の課題は無事に果たされました。このままですとわたしたちの子どもである「We」はスクスク成長し、母体であった「支援する会」は雲散霧消してしまいます。3000部を超えたWeの身の丈に合わせて、「支援する会」も大変身を迫られています。世話人の中嶋里美さんらを中心に、次のようなアウトラインを描いています。

①「We」の読者に広く参加を呼びかけ、全国的な読者の親睦組織にします。

②入会は年会費(主として通信代)1000円を払っていただければ、誰でも参加できます。

③会員には、ニュースをお送りします。「We」は当面80ページですので、誌面にのりきらない各地の集まりや読書会の情報、話し合いの内容、編集のウラ話などを、ニュースというミニコミ的自由なスペースで提供します。

④会の名称をつけてください(これは、「Weの会」と決まりました……編集部)。

⑤具体的に、会としてどのような活動をしていくか。

⑥会員が中心となって、読者の拡大、取扱い書店の拡大に取り組む。

⑦毎月15日、発送作業を行う。

⑧誌面の充実ぶり、問題提起の深さと鋭さをマスコミなどに喧伝し、社会的浸透をはかる

この三つは欠くことのできない責務です。

⑥「We」の発刊に際しては、半田さんに家庭科の問題を中心とする雑誌の編集を再びお願いするということにとどまらず、「支援する会」の一人一人、読者の一人一人がさまざまな思いや夢をこめたでしょう。読者の夢を具体化していくもう一つの場が、生まれかわる「Weの会」です。こんな活動ができたというアイデアを募集します。

既存の雑誌の読者との関係は、〈雑誌→個々の読者〉という一方通行で、読者相互がバラバラなのが普通でした。「Weの仲間になる」ことが、定期購読者になることだけにとどまっているのでは、余りにも残念なことです。読者が横のつながりをもち、共に〈読むこと〉〈語ること〉〈動くこと〉〈書くこと〉〈生きること〉をとおして、Weを豊かにつくりあげていきたいものです。

⑦教育の状況への危機感と新しい家庭科への情熱とが「We」を創刊させました。不景気の深刻化が言われるなかで、2500人も人が、まだ見ぬ雑誌に大枚5000円を投じたのです。しかし、運動でも、恋でも、家庭生活でも、時間には初期の情熱と新鮮さを、疲労感と惰性に変じてしまいがちな魔性があります。いずれ読者が頭打ち化し、こぼれはじめる停滞期がやってきます。万事をとりしきる、さすがの半田さん、馬場さんにも息切れがくるかもしれません。やがてくるWeの冬まで、力を蓄え、冬を支え、再びWeを活性化させるためにも、「Weの会」は必要です。(中略)

入会のメッセージと年会費1000円(できるだけ切手代用)を、ウィ書房気付「支援する会」宛お送りください。善は急げ、時は決意を危くする。(後略)

「また七月だね。十七日になると、真史ましかが去って、満六年になる。

この六年間、いろんなことを教えられてきたね——の語りかけで始まる本がある。言葉の主は、作家の高史明さん。語りかけの相手は、高校教師をなさっている岡百合子さん。そして、真史とは、自死したお二人の一人息子、詩集『ほくは12歳』の岡真史くん。

『ほくは12歳』の出版後、お二人のもとにはおびただし数の手紙がよせられた。中・高校生を中心に、たくさん若い人びとがそれぞれの問題——親と子、友達・学校・先生のこと、受験、性——を悩み、苦しみ、なぜ生きるか、なぜ死んではならないか、人間とは何か——という深い問いをつきつけてきた。最愛の子どもを失い、悲しみの淵に沈みかけていたお二人は、それら手紙の声にじっと耳を傾け、共に問題のありかを考えてきたことで、再び生きる方へとひきもどされた、と言う。そんなお二人の語り合いが、若い人からの手紙をめぐってじっくりとなされ、まとめられている。

たとえば、「私は、成長することが、私自身を汚すことだと思っただのです」と書かれた手紙を手がかりに、「大人は自明のこととしてしまっているけど、人間とは何か」ということは、果たしてはつきりしていることかどうか」大人が子どもや若い人に人生には困難がいっぱいあるよと言うれれど、「人間は汚れもする、それも他人のことじゃなくて自分のこととしてあるのだ」と、悩む子どもと一緒に立ちどまり、大人の立場のありようを問い直している。

自分がわからないということをはつきりさせぬまま、子どもをた

った一つのレールにのせたがる親、教師、大人たち。そのことが、自立へのステップを踏もうとしている子ども達を歪め、苦しませている。そして、そんな子どもの苦しみ、また大人を苦しめます。

「親の苦しみと子の苦しみ、実は、それは根のところで一つだと思ふのね。人間の悲しみ苦しみだと思ふの。人間とは何だろう」……。

お二人の語り合いは、互いに生きるための生活体験の場ではありえなくなった「家庭」や「子ども社会」「地域」に及び、現代にふさわしいそれらのイメージを創り出す必要をうながす。そして、人が人としてありつつ、互いの立場を超えて出会うには、「死」に学び、いのちを敵い隠しているもの（競争関係、「役に立つ」という価値基準、「子は親のもの」、「先生は教え、生徒は教わる」(e.g.)の向こうに見るべきものがあるのではないかと。自分以前のいのちあるいは自分以降のいのち……：自分のいのちは、自分だけのものではない——。

苦しさにたじろがず歩みをすすめるお二人に、そして、手紙をとおして出会った若い人びとの生に、その重さに、息がつまりそうだった。同じ悩みを悩んだ者として、「自分」を目の中に宿しはじめた息子もつ親として——。

なぜか唐突に『じゃりん子チエ』の世界に安らぎなくなった。

『いのちの行方——人間とは何か』径書房・高史明・岡百合子・

一、二〇〇円

『じゃりん子チエ』はるき悦巳・双葉社 ①〜⑫ 各四八〇円

政府・自民党・財界の三位一体に一部知識人・マスコミが加わったの教科書抗撃がすさまじい。それに抗して、文部省の調査官と教科書執筆者のやりとりの詳細な報道、あるいは原稿本と見本本を左右対称に対置して、検定の実態を明らかにするといった様々な方法で一般ジャーナリズムも問題の核心に迫っている。その上にテレビは密室での検定作業を白日の下にさらしてみせてくれた。

「平和主義と憲法9条についてはたくさんのことをお伝えしなければなりません」という前置きに続いて次々と改善意見・修正意見を示していく調査官の独得な口調、付箋のたくさんついた原稿本の余白にびっしり書きこまれている赤・青・黄のインク、大きなバツ印。

今春から高校一年の必修課題となった「現代社会」の教科書が実際にどのような検定を受けたか、フィルムはJ社の例でそのプロセスをたどる。現代社会の仕組み及びその歴史的由来を重視するという編集方針に基づいたJ社の原稿本は、検定審議会ですごい批判を受け、書き直したものを再度提出することを条件によりやく合格する。文部省の条件提示は朝から深夜に及んだ。条件の大前提は「理解力・批判力の幼い生徒が対象であること」、そして「中学校『公民』で自由と権利ばかりが主張され義務が軽視されているとの批判を謙虚に受けとめること」の二点だという。単純なスベルの誤り、特殊な用語（例えば独占資本主義、官僚制、人間のアトム化）のチェック、歴史的叙述の削除等々計五一〇項目。満身創痍の原稿本を前に執筆者・出版社は苦悩の末、妥協を重ねざるをえない。「戦後の

諸改革」のテーマの下に戦前の日本の資本主義を記述した三頁をわずか三行に縮めるなど大幅な内容変更、「弾圧する」→「取り締る」、「うさぎ小屋」→「質の悪い住宅」などの字句の修正……「まだ気になりますねえ」の言葉と共に大企業に関する批判的観点は後退した後退。ついに消滅。

執筆者の一人宮本憲一氏の「これはもう検閲だ」という憤りが鉛のように重く感じられる。無数の命の上に築かれた日本国憲法の理念が今、崩されつつある。こんな状況だからこそ、現場の教師たちの自主教材による実践や宮城県教組が提唱している「教科書の朱書運動」の持つ意味が再検討されるべきではないか。

アメリカや西独では州によつては、父母・生徒が教科書選択にかかわっている（「検定」制度ではない）。例えばフロリダ州の場合、教科書採択委員九名中、七人が教育関係者、二人が一般市民であり、その他にも希望者は委員会を傍聴でき意見陳述も出来る。「密室」の中で教科書自体が作成されている日本から見ると民主的な素晴らしいシステムに思えるのだが、そこで展開される市民素人の批判が懐古的・保守的であり、感情的レベルに終始しているのは、私に新たなショックを与えた。制度がよければ全てよしというわけにはいかないのだ。

（「教科書はこうして作られる」①密室の編纂、②合意への模索」NHK TV）

テレビ残像

『教科書はこうして作られる』

引き裂かれる教科書

野村 康子

身でいようものなら、「どうして結婚しないのか」と周りから責められて、あげくの果ては、「どこか身体に欠陥があるのか」とまで言われるのだ。私たち障害者は、年ごろになっても縁談ひとつ来ず、いわゆる適齢期を過ぎて誰ひとり心配してくれないという、悲しい現状をどうにもできない。

先日、私が入っている女性障害者の問題を考える会「むかい風」で、こういうことを例のテーマにして話し合った。そのとき、ひとりの女性障害者（当日欠席）の影の声が、レジュメにされて皆に配られた。彼女Iさんは、「私は体験として、子産み・子育てをしてみたい」と語り、また「栗原さんの本音を聞きたいな」。私はセックスをしてみたい。

私たちが障害者には、恋愛、結婚、性の問題はタブーとされている。ごく最近になって、重度障害者同士の結婚や出産が、マスコミにセンセーショナルに取り上げられ出して、それでやっとオープンに話題にできるようになった。しかし、こういう話題が自由にいくら話せても、実際問題としてすぐに恋人や配偶者が見つかるというものではない。オープンになればなるほど、私たちには縁遠い話なのだ。

世間一般の常識として、男性も女性も二十歳前後から見合写真の一枚や二枚は持つてこられて、否応なしに結婚ということ意識させられるのだ。三十歳をひとつでも過ぎ、独

栗原さんはどう？」とも言っているのだ。Iさんは脳性マヒで車いすを使用している、重度障害者だ。彼女とは六年ほど前に、障害者の療育キャンプで知り合い、「むかい風」がつくられた当時から中心メンバーの一人として、この三年間一緒にやってきている。私より年下の彼女が、子供がほしいという気持ちも、異性を求める気持ちも、女として当然だと思う。しかし、私はなぜかこの問いに、本音で答えられなかった。

Iさんが人間のありのままの感情を素直に表しているのはとてもすばらしいことだ。でも、私にはあままで素直に、自分を出せないのだ。祖母に育てられたので、考え方が少し古くさいのかもしれない。けれども、障害者は家に閉じ込めがちのせいとか、または家族や社会がそのようにさせてしまうのか、とにかく保守的だ。実は私もIさんと同じ思いを持っている。

曲がり角を曲がりきれない、不器用な運転しかできない自分が、きわ出って見えた一日だった。

ひと

栗原 実抄 さん

栗原さんはしなやかな強さを持つ人です。「自分の意思と反対に身体が動いてしまう」アテトーゼ型の脳性マヒの障害を真正面から見据えた上で、いつも「自分ができること」を探し、見つければ即行動に移します。人間としての矜持のすがすがしい人です。

(半田)



子さんちのね子たち

チー子の大病(2)——奇跡の回復——

さとう けいこ

でも早く治療できるとよかったです」との医師の話に本当に無知な飼主で悪かったと反省させられた。

わが家の周辺には野良猫が多く、そこでテンパーが流行しているのだからと、チー子はすでに一―二週間前に感染していたものらしい。残る道はただひとつ、抗生物質でウイルスと根くらべをする以外にないという。

治療を効果的にするためにチー子は入院し、六時間おきに治療を受けた。手足と首をしつかりおさえて静脈を探し、血管注射を受ける。栄養剤と水分を大きな注射器で首の後に打つ。ちよつと治療を怠ればすぐチー子はハク製の

ようにしぼんでしまう。運の悪いことにチー子は黄色脂肪症で回復力がつき難い体質という。早くウイルスに勝たなければ、ウイルスはどんどん強くなって、より強い抗生物質でなければ利かなくなってしまう。

毎日毎日が病気との闘いであり、薄水を踏む思いでチー子を見にゆく。チー子は注射にもよく耐えた。目やにでふさがれた目には軟こうを、はれて破けた唇にはハチミツをぬり、すぐ鼻汁でつまってしまうので、しばつた脱脂綿でとった。そんな情ない姿でも、私が見

舞いにゆくとすぐわかって、おりに身体をすり寄せてないてみせた。当時のチー子は「とても助かるとは思えなかった」というのが全快してからの獣医さん父子の言葉だった。

次々に抗生物質が強くなり、治療費もツケにしてもらうようになり、チー子の手足には注射をうつ場所もなくなるほどになった一か月半後、さしものウイルスも劣勢になった。熱も四十度から三十八度台下がり、後はチー子の回復力が増すのを待つだけとなったが、チー子は一向に食欲もなく、病状が好転しない。獣医さん方でも心配して、チー子の好物を話すと、ハタハタやレバーを出して下さったが食べる気配がない。

思いついてチー子が好きだった特別製の煮干しを持ってたずねて行つた。もう三月の下旬であった。チー子は煮干を見るとうれしそうにおりの敷板でツメをとぎ、二か月ぶりに煮干しにかじりついた。皆びっくりして、わが目を疑つたが、次の瞬間病院中でよかつたよかつた、これで回復の見込がついたと喜んで下さつた。

四月のはじめ、チー子は獣医さんに見送られて家に帰つた。

チー子の病氣猫テンパーは伝染性大腸炎と言われるもので、ウイルスが腸の細胞を次々と侵襲してゆくのだという。病氣が進行してくると腸の腐臭が口もとまでにおってくる。ウイルスの攻撃はとめどなく続き、回復力のない猫は死亡する。現在ではワクチンが製造され、生後半年位の時に受けておけば免疫力は信頼できるとのこと。今更聞かされても後の祭である。「ワクチンを受けてなくても、症状がおかしかつたら、一日も早く、一時間



新しい家庭科を創るために
—「声なき叫び」を見て—

半田 たつ子

「売春は自分も楽しめて金が入る。すっごくわりのいいバイトですよ」

「からだを商品化する。当然のことではないですか。昔から、それで人間は生活してきたのだから。だってブルーカラーの労働者がそうでしょう?」

これらの言葉を、読者の皆さんは多分覚えていらっしゃるだろう。

「新しい家庭科を創るために」奮闘している寺島松子さんが、本誌五月号・六月号で紹介した女子高校生たちの発言である。

こんな話を聞いたことがある。家出して売春を重ね警察に保護された女子高校生は、あたふたかけつけた母親が叱りとばすと叫んだ。「アンタと同じことやっただけじゃなか!」と。アンタも愛してもない男(夫)に体をまかせ、生活費を得ていてはいないか、と。

大学で私の講義を聴き、卒業後社会教育の仕事をしている一男性が、性別役割分担をつき崩そうという私の話には同感しながら「でも、性交の姿勢そのものが男性優位を示している」と言い張った。

—性別役割分担のもう一つ奥に、「性」がある—

教科の枠を越え、人間を基底に据える授業を、と願う寺島さんは、

女性差別の根源に女の性への収奪がある、と考えて授業を組み立てる。女生徒たちは夢にまでみるほど強烈なゆさぶりをかけられながら目を開いていく。授業後、ある生徒が書いた次の言葉に、自らの性と生をかけて答え得るおとながどれだけのいるだろうか?

「性について考えると疑問ばかり出てきて頭がいっぱいになります。性というのは本来どうあるべきものか、結婚していなかったら性交してはいけないのか。結婚後、他の男性との性交は許されないのか。愛がないのに性交するのはいけないことなのか。性をおおらかに考えるとは、どこまでおおらかに考えればいいのか……。性の本当の意味が知りたいです」

重い問いを胸に抱えていた時、折よくカナダ映画「声なき叫び」の試写会に招かれた。女性監督アンヌ・C・ボワリエが、強姦の実態調査をもとに、女の視点で、ドラマ化し制作したものである。

スザンヌは看護婦。夜勤明けで家に帰る途中強姦される。訴えた彼女は、病院の診察や警察の尋問でいつそう傷つけられる。ペトナムやバングラデシュの戦場でもてあそばれる女たち、アフリカの制礼、フランス解放後、ナチの軍人と関係した女性への制裁……ニュースフィルムを挿入し、編集者と監督の対話を随所にはさみながら、観客が強姦を自分の日常の問題としてとらえ返したころ、クライマックスの法廷シーンとなる。マスクをつけた女たち——秘書・女優・患者・妻・娘は、上司・監督・医者・夫・父に強姦されたと告発する。

強姦の傷を癒やすことができないスザンヌ。恋人フィリップは、事件の直後こそ優しく労ったものの、次第にいら立ってくる。「と

てもできない」彼女の訴えに耳を貸さず、セックスをし終えると、荒々しく出て行く。スザンヌは強姦された後と全く同じように吐くクスリを飲み、白いネグリジェに着替えてベッドに横たわる。人間の尊厳を奪われた彼女が選んだのは「死」だった。

◇
三〇人ほどの女性ジャーナリストが試写会に招かれていた。述べ合った感想を克明に記せば、映画があざやかに浮き上がるのだが、その紙幅はない。「女の状況を訴えるもの」「日常的なところにある問題、主婦に日ごろ強姦されていることを気づかせるべき」「男にこそ見せたいが、恐らく男は拒否するだろう」「いまやレイプがファッション化し、日昼堂々と出ていることがこわい」「映画は、「男の真実・女の真実」が別であると語り、男を否定していたが、どこかに男と女の愛もほしかった」など、など。

◇
私は、強烈な衝撃を受けながら、この映画が寺島さんの生徒たちへの答になるだろうかと、もう一つの目でも見ていた。

望まないセックスを強いられるのは、女にとって人間の尊厳を奪われることだと、スザンヌは死をもって答えた。強姦する男の醜悪さは、彼のすさんだ性と生を語った。強姦成立の土壌は、男女の荒廃した性と生であることを、生徒は明快に知るだろう。

寺島さんの実践には、多くの賛辞が寄せられている。私も新しい家庭科を創るための貴重なタタキ台だと思う。でも弱点もある。同じように家庭科で性を取り上げた横山雅子さんの実践「女の中からたを考える」(『家庭科教育』78年11月号掲載、後に筑摩書房の『教育実践の記録2』に所収)に比べて観念的・抽象的などところだ。

たとえば、強烈な男性不信に陥っている生徒に、寺島さんはこう語る。「男はみんなどうかしている、とか、狼だ、なんていうけど、人間的にステキな男性はいっぱいいます。(略)加害者は男だから、男は敵なのだという単純な論理ではなく(略)互いにやさしさをもった性、それをつくるのは実現可能なことです」。でもこれは言葉だけなのだ。それでは弱い!

もし、「声なき叫び」を女だけで見たなら、「人間的にステキな男性はいっぱいいる」「互いにやさしさをもった性をつくるのは実現可能」という寺島さんの言葉は宙に浮くだろう。でも、もしあの映画を男女の高校生が一緒に見て、ディスカッションができたなら……。犯し・犯される性ではなく、自分の性に誇りを持ち相手の性をたいせつにする関係を創りたい、と述べる男子高校生がいたら……。それこそステキな男性の存在を実証し、映画にはなかった希望の灯を、彼女たちの心にもとすことができる。一人もいなかったとしても、男女の生徒たちにそれを考えさせることで学習が成立する。新しい家庭科に「性」が重要な位置を占めることを疑う人はいないだろう。それは男女で学んでこそ生徒の血肉となることを、女生徒対象のすぐれた実践が逆に立証した、と語りべきであろう。

▼「声なき叫び」封切上映会は、7月9・10・11日、東京日仏会館ホール。料金は前売千円、当日千四百円。託児あり(要予約)

▼地方には八月以降貸し出す。既に十三、四か所決定。
貸出料一回四万円。

▼問合わせ—151渋谷区代々木4・28・5、東都レジデンス40「声なき叫び」上映グループ TEL03・370・6007

全にしたり、他人や施設に委ねて、子どもにとっての欠損環境をつくるのは本末転倒も甚しいといわねばならない(保育所の子どもの1割の家庭は、本来の資格からそれているという)。

マザー・テレサのいうとおり、いかなる子ども施設ではなく、家庭で母の手で(母なくば母の代わりになる者の手で)育てられねばならないのである。全くこのことは、子どもとしては最低限ぎりぎりの求めであり、子を産んだ親としてはぎりぎり最低の責務である。

5 婦人差別撤廃条約と家庭科教育の方向

最後に、婦人差別撤廃条約と我が国家家庭科教育の關係に触れたい。

条約調印に当たって外務省と文部省との間に若干のずれがあると聞かすが、私の知る文部省の姿勢は、一国の教育行政の責任当局として当をえたものと思う。

およそ国際条約のこの種のもの、抽象的な言葉の解釈については何語をもって表現しようと、ぴったり一致しないものがある。しかしどのような解釈の差があろうとも、その具体的施行内容については、それぞれの国の自主的判断に委ねらるべきであって、教育内容の教科にまで言及することは条約として行きすぎであり内政干渉というべきものがある。同一国内においてさえ、年齢、心身の発達状況、性的素質の特性、地域社会や民族の習慣、文明の実態等に依じて配慮されるべきことは、当然の常識となっている。

特に、時代の一時的風潮や俄かに造られた流行ムード等によって左右されることがあってはならない。民族国家の将来と人類相互の福祉に資するよう、学問的真理に基づき、大局的には自然(神)の摂理、地球上に生物として生かされている人間の原点から謙虚に考えられなければならない。

前述の通り、現今日本の動きをみると、北欧・北米のウーマン・リブと大差のない理念と感情が働いているように思われ、それに一部の社会主義的家庭社会化論者が同調合流しているかにみられる。

かような浅薄皮相な権利観念での男女平等論や家庭抹殺の女性解放論で、事が進められるとしたなら、その行手は家庭・社会の悲惨な破綻に至ること、他国の前例よりして必至と思われる。

どんなに条約を美化し、平等論を論理整然とのべようと、それはかつての大学紛争時における紅衛兵気取りの学生やそれに同調して今は知らぬ顔をきめこんでいる学者知識人新聞人のそれと大差はないのである。

言行一致して品性徳操豊かな女性らしい女性の誠実な発言ならば、わずかな言葉でも充分傾聴すべきと思う。

従って、今の日本の高校ですぐ家庭科教育を男女同一内容で必修科目にせよなどという提言をする人は、よほど現在の家庭の実態や生徒の実態も、父母のわが子に対する真実の願いをも全く顧みない者としか受取れない。仮に今、男女共修を実施としたなら選択とするより外なく、それは実質的に家庭科教育を衰微させるばかりでなく、危機に臨む日本の家庭や母性教育を実質的壊滅に導く手助けをすることになるだけであろう。

現代の家庭をめぐる領域と課題の拡大や多角化長期化した女性の生涯という観点から、良心的にこれを問題として、家庭科のみならず高校の全教科にわたって洗い直し再編成をも検討することに異論はない。ただしそのためには充分な、時間とそして広く深い調査研究を経た審議がなされねばならないのである。

いずれにしても、浅薄化し易い人権的発想を脱却し、「生かされている人間のありがたさ貴重さ」を基本的人間観として、かつ家庭は人間社会の核となる場であり、その家庭の情緒的機能の中心となるのが女性一母性であるということは何よりも前提として大切にしたい。

もし、今後かりに、女性の性的特性尊重すら差別と強弁して、圧力を加える動きがあるとしても(これは強迫めいた圧力で戦いとるべき性質のものではないが)、これから生まれる、一番無抵抗の弱者そのものといってよい子どもたちのために、また民族や国家の健全な将来のために、私たちは最後まで結束し主張しなければならぬと思う。

文部省は、さらに研究調査を進め、我が国家家庭科教育のあり方を積極的に探究し、我が国の家庭の再建と母性教育の充実のために、一層の確信をもってその責務に応えられるよう切に願う者である。(56.10.1)

婦人差別撤廃条約と我が国家庭科教育の進路

——人間性を育て護る原点から——

成女高等学校長 佐田 疆

- | |
|---|
| 1 家庭まで社会化する共産中国 |
| 2 ウーマン・リブ先進国の社会的病状
(1)スウェーデンの実状
(2)アメリカの実状 |
| 3 母性と家庭は子どもの生命線 |
| 4 今後の日本を考える大事な基本点
(1)生かされている人間としての自覚
——人権的発想を超えて——
(2)家庭と母性は人間性(情緒)を育て護る原点 |
| 5 婦人差別撤廃条約と家庭科教育の方向 |

(以上のうち1、2を全文省略、3、4を抜粋、5を全文掲載し、高等学校長協会家庭部会の理論的支柱を紹介する。編集部)

3 母性と家庭は子どもの生命線

……胎児・乳幼児の生命権をも左右してよい程の、親の自由権や自立の権利はあるはずもない。

この自明の事柄は、人権思想など知らない頃の人は誰でも解っていた。しかるに人権思想を云々する戦後になってから、大した理由もなく(カッコ内略)、安易に人工中絶したり、ロッカーに捨子する等の事例が後を絶たない。(中略)

理由はさまざまあげられようが、母親の結婚や子どもに対する意識の低落ぶり、すなわち母性教育の欠如を否定することはできない。女性の自立とか、離婚も女性解放のシンボルとか煽てられた結果でなければ幸いである。(中略)

性と産とを分離する技術が可能となつてから、さらに女性が自立・解放を人間社会の調和と切りはなし、男への対立意識のみで権利として主張するようになってから、社会・家庭の病理は著しく進行した。

女性の存在は、とくに母性を通して家庭や人間の育成について大変な重要性をもつがゆえに、女性の荒廃、母性の喪失の、人間社会へもたらす汚染害毒は、自動車や煤煙や洗剤などの汚染公害とは比較にならぬ位大なるものとなることを、この際銘記し

なければならぬ。(中略)

女性としての魅力も乏しく、母親としての経験もなく、家庭経営の努力もせず、果ては軽々しく離婚し、その個人的怨念を秘めて一般女性を煽動したり、喰いものにするような一部の売文評論家・文筆家、あるいは女性票や購読販売数の拡張のためには迎合的言辭を臆面もなく弄する一部の政治家、新聞、雑誌等編集記者が、なんと我が国でも横行していることであろう。(中略)

4 今後の日本を考える大事な基本点

私が、これからの我が国の将来を考える基盤には、婦人問題も家庭問題も教育問題も福祉問題も含めて、二つの基本的考え方がある。それを皆さん方によって共通のものとして確認していただければありがたいと思う。

(1)生かされている人間としての自覚

——人権的発想を超えて——

第一は、エゴの代名詞化した人権思想を脱却して、「生かされている人間としての貴重さ」の自覚を基本的人間観としてもつということ。

第二は、人間が人間として健全に育ち、調和と健全性のある社会生活を送るには、家庭がその最も核となる場であるということ、そしてその家庭という他に代わり難い情緒の場の中心的役割は、女性であり母性であるということ。この家庭と母性を確認した上に、女性の永い生涯的展望がなされ、それを阻害しないようなまろもりの条件造りが必要となることである。(中略)

(2)家庭と母性は人間性(情緒)を育て護る原点

この第二点は、数年前男女共修論が出た頃から、わが家庭部会としても確認されたことである。すなわち人間社会における家庭というものの重要さと、家庭における女性とくに母性の貴重さを再確認すれば足り、贅言を要しない。(中略)

しかし、普通ならば、健全でありうる家庭や母性を、わざわざ親の勝手都合で不健

川十字路

北海道

婦人相談所―現代版駆け込み寺

北海道婦人相談所は昨年、交通不便な場所にある婦人の自立更生施設「道立手稲向静学園」に併設されたが、昨年度の利用件数は八四二件とここ十年の平均を百件ほど上回った。

同相談所は56年制定の売春防止法に基づき女性たちの自立更生のため、翌年、札幌市に設置されたもの。当の女性たちから年間三百件を超え、全体の40%にあたった相談も79年を境にぐんと減り、現在は一般の相談が95%。宿泊施設があり一時保護ができることもあり、現代版「駆け込み寺」の性格が強まっている。(北海道新聞、4・20、山口里子)

岩手

木工食器の給食

工芸、漆器などの「ものづくりの里」を目指す九戸郡大野村は、特産の木工品を学校給食用の食器に使用する計画を進めている。82年度予算に食器購入費六〇万円を計上、二学期から試験的に実施する段取り。特産品振興に加え、従来の食器洗い器が使えないためから、食事の後片付けを児童、生徒の手でやる教育的ねらいもある。ゆくゆくは村内七

つの全小、中学校で実施したい考え。

ご飯茶わん、おわん、副食用のサラダボール、はしなどが一組で、値段は四千円。現在使用のプラスチック製食器は一組六五〇円。

(岩手日報、4・5、押切都)

栃木

自費で郷土資料館

足利市の山辺小教頭小林信夫さん(52)は、農村の自宅に自費で「北郷郷土資料館」を造り、三十年間にわたり収集した一時代前の農業生産用具など約八五〇点を展示している。

土地を耕すことから始まり、中耕、収穫、脱穀、調整の各段階で使用された農具や、糸をつむぐことから始まり織物になるまでの間に使われた用具など、小さな資料館だが中身は濃い。「珍しいな」ということから始まった収集だが、「農具や織り機は当時の農民の生活を伝えている。公開して市民に知ってもらい、後世に伝承していかねば」と語っている。(下野新聞、4・29、坂本昌子)

千葉

「身障者の足」対策の充実を

市川市内の重度身障者らで作っている「あじさいの会」(沢路昭子会長)は四月十五日、同市に対し「身障者が自由に社会参加できるように、障害者用公用車の増設などに積極的に取り組んでほしい」と要望した。

同市は、乗車拒否から身障者らを守ろうと'75年六月、千葉県西部個人タクシー組合に協力を求め「福祉タクシー制度」をスタート。'80年には法人タクシー会社七社も参加し、当初の三九台から三三四台に増えた。利用者も

年々増えているが、売り上げを重視しなければならぬため身障者の乗客に不親切な運転手もいる。従来の補助金制度だけでなく、行政が「自前」で身障者の足の確保を積極的にはかることを要望した。

(毎日、4・20、奥田暁子)

埼玉

女子パート、年の差はつきり

全労働省労組埼玉支部が、県内の女子パートタイマーについてのアンケート調査をまとめた。対象はパートで働く三五二人の女性。年齢は三〇〜四五歳未満が三分の二を占め、88%の人に夫があり、働く目的は「生活費の足しに」が64%。「レジャー費用にあてる」は14%で、二九歳以下の比較的若い人がほとんど。年齢が高くなるにつれて「家計補助」

や「老後や病気に備える」割合が多くなる。パート勤務を選んだのは、家事・育児などの家庭の都合43%、勤務日、時間帯を自分の都合に合わせられる36%が多いが、高齢者では「適当なフルタイムの職場がないため、やむ

なく」が目立った。(読売、4・19、村上悦子)
東京 定時制、大幅定員割れ

四月二十二日、都教育庁がまとめた今春の都立定時制高校の募集結果によると、一次、二次を合わせた総募集人員六六三〇人に対し入学手続きをした生徒は四〇〇三人で充足率は五八・三％(昨年七三％)。一〇七校二分校のうち募集人員が確保できたのは七校一分校だけ。都教育庁では、新入試制度採用の都立高全日制で大幅な定員割れ校が生じ、二次で大量に募集したことや、今春の受験生が昨年より約一万二千人少なかったことなどを原因とみている。(読売、4・23、仲田香代子)

新潟

車いす教師誕生

一昨年一月、路上から海に落ちて車いす生活を余儀なくされた両津市立南中学校の土屋弘治教諭(45)が念願かなって復職することになった。復職に際し、県教委の懸念は①松葉づえと車いすで果たして教師が務まるか②施設改善、同僚教師の協力など地元を受け入れ体制があるか、の二点。だが、試験勤務などから、県教委が校内事故防止に万全の対策をとり、トイレなど施設を改善すれば授業に支障はなく、生徒の教育も十分確保されると判断したものの、県内で初めて車いす教師が誕

生する。(新潟日報、3・27、山口久子)
愛知 春日井高校で中国語授業

春日井市の春日井商業高校(金田幸夫校長)の三年営業科で県下初の貿易中国語の授業がスタートした。先生は台湾出身の横井淑子さん(31)。授業は会話を中心に行われ、週三時間。同校長は「地元で求人のある会社のうち約一六〇社が中国と貿易している。少しでも中国語に親しみを持って、生徒が活躍できたらと思う」と語る。中国語を教えている公立高校は横浜商業、神戸商業に次いで三番目。(中日新聞、4・9、山田和枝)

大阪

教師のための学校

「子どもの目の輝く授業、生きいきした学級づくりを」と、教壇で若い先生たちが苦心している授業の勘どころを伝授しようとする「教師のための学校・青木教室」が四月二十四日、大阪・中小企業文化会館で開校された。教育評論家で元小学校長の青木一氏が主催。

講師は専門の学者、教育研究サークルなど実践のうえでのベテラン、中堅の先輩教師一五氏で、今回は「発達の節」小学三年と四年のコースに分かれ、教科ごとに講師が話す。期間は七月末まで一〇回。定員五〇人をオーバーする大盛況。(赤旗、4・25、由良サダユ)

徳島

車イス身障者のボランティア活動

車イス身体障害者らを対象に活動している徳島ボランティア・ファミリー45えんプロジェクトの小松島支部が誕生。県内で支部開設は初めて。事務局の三ツ本登さん(59)は昨年六月に同市バスを退職、長年の経験を活用して「送迎ボランティア支部」を発足させたもの。同市在住の車イス利用者は約四五人。県本部から借りた車イスのままで乗降できるワゴン型の特製軽自動車一台で病院、会合、買い物などへの送迎サービスに当たる。ガソリン代だけ受益者負担。

(徳島新聞、4・20、坂井延代)

熊本

女性教師へ退職勧奨

「女の先生は男の先生より早く学校を辞めさせられる」現象に対し、日本弁護士連合会は、先日鳥取県教委に差別是正の勧告をしたが、同様な現象は鳥取のほか九県に及ぶ。

熊本県でも共働きの場合、夫が管理職になると妻は退職する慣習に対し、県教委は否定するが、県教組の調査では大半の場合、妻が退職しているのが実情。同教組は「夫である男教師の管理職指向と、妻の女教師としての自覚が問題」としている。

(熊本日日新聞、4・8、中山ソミ)

ア ニ テ ナ

★内申書訴訟、原告が逆転敗訴

71年、内申書に「全共闘」と書かれて高校を不合格となり、卒業式への出席を認められなかった東京都千代田区立麹町中の卒業生保坂展人氏が東京都と千代田区を相手に300万円の損害賠償を求めた「内申書訴訟」の控訴審判決が5月19日、東京高裁民事11部（石川義夫裁判長）で言い渡された。一審判決を破棄し「内申書にどのような事項を記載するか、については中学校長の広い裁量権が認められ、事実を反することを記載した場合など特別な事情がない限り違法ではない」と教師の裁量を幅広く認定。問題の内申書についても「原告の異常な行動を問題としたもので、思想、信条の自由の侵害にも当たらない」とし、高校不合格との因果関係もしりぞけた。原告だけを分離して行った卒業式については違法な点があると10万円の賠償を命じた。

生徒の学習権、思想、信条の自由の保障を打ち出した一審を事実上否定した原告側の逆転敗訴。保坂氏は「教師は事実なら何を書いても良いのか、内申書におびえる子供たちの気持ちをもっとわかって欲しい」と。
(毎日、5・19)

★いま日本で反核・軍縮とは一女たちの会

5月2日、シンポジウム「いま日本で反核・軍縮とは」が東京・総評会館で開かれた。主催は「戦争への道を許さない女たちの連絡会」。全国から主婦ら300人が集まり、「ムードに流されがちな反核運動をより具体的に進めよう」と女性の立場から話し合った。エネルギー問題評論家・松岡信夫氏、法政大教授・西田勝氏、弁護士・中島通子氏が東京近郊の米軍基地に核が存在するとの前提で、その実態や世界各国の核戦略を報告。具体的な軍縮方法として①日常生活から問題を掘り起こして大きな輪②国境を越えた世界市民会議をつくる③総選挙を大切に、ミストップ・ザ・軍事費、運動の実現、などを提案した。

北富士演習場の基地反対運動を続ける忍草母の会の天野事務局長も「男が政治を支配する限り戦争はなくならない。女たちの会、をぞび北富士でも」と述べ、大きな拍手を受けた。
(毎日、5・3付)

★雇用における男女平等基準を提言

雇用における男女平等実現のための判断基準を審議していた男女平等問題専門家会議（79年設置、労相の私的諮問機関一座長・三淵嘉子弁護士）は5月8日、審議結果を初村労相に報告した。

報告は「個々人の意欲も能力に応じて男女を等しく取り扱うことが男女平等の基本」として現在の男女差別の雇用管理方法や法令をすべから見直すべきであると提言。同報告は労相から婦人少年問題審議会に改めて諮問され、具体的施策がつくられる予定。国連の婦人差別撤廃条約批准の期限の'85年までに答申が出されることが期待されている。「表現が難しくよくわからない」というのが一般的反応。（毎日、5・8、14付）

★「青少年と家庭」国際比較

総理府は5月4日、「青少年と家庭」国際比較調査の報告書をまとめた。調査は米、英、仏、西独、韓国、日本で、15歳までの子供を持つ親（各国千人前後）を対象に昨年実施、集計したもの。

子供によく教えていることとして、米国の親の66.3%が「道路・公園を汚さない」ことだが、日本は33.2%だけ。「老人や身障者をいたわる」も米国69.6、日本33.5。

子供のしつけに悩みや不安を抱えている親は、韓国58.6、米国46.2、日本42.1などで、その多さは各国共通。だが、悩みの自身は、日本と韓国は「子供が勉強しない」、米英両国は「反抗的」がそれぞれトップ。

各国の親とも大部分が子供への接し方を「理屈より愛情で」と考えているが、しつけには「父親の厳しさが必要」としているのは日本72.7が目立ち、米国49.0、西独44.2。

女性の就職観は、韓国は「結婚したら就業しない」39.7、米英両国は「いつでも就業してよい」が共に50%台、日本は「子供の成長後、就業すべき」47.2が最多。

子育ての意義（複数回答）に対し、日本は「自分も成長する」59.5がトップで、次に「家族の結びつきを強める」51.3。韓国は「家の存続のため」68.2（日本24.3）、英国「子育ては楽しい」70.9、米国「自分も成長する」53.5など。

(毎日、5・5付)

WATAKUSHI KARA ANATANI

雄二さんの「洗剤を洗う」などを参考に、合成洗剤と石けんについての授業を組みましたが、子供の生活が変わるまでには至らないようです。今年は頼もしい仲間が身近に感じられ、もつといいことができそうです。

それにしても最近の子供をとり

▼こんなに早く二冊目のWeを手に行き届けると思っていなかったので、大変うれしく、心強く読ませていただきました。創刊号、久しぶりにさわやかな空気が吸えたような気持ちがありました。学生時代以来、目ざそうと思っていたはずのものからどんどん離れ、それすら当たり前のこととして受け入れかけていた私には、今年、音楽と家庭科の級外として二年目を迎え（教師になって五年目）、名取弘文さんの連載、大変参考になります。教材の選び方の「目」を持つためにも、私も食品を陰陽に分けること……など知っているのに、それを授業にとり入れようなどとは全く思いませんでした。昨年は唯一つ、城

まぐ状況大変です。サラ金からの夜逃げなどは新聞の中のことではありません。クラス（41名）の1/2が両親のそろっていない家庭です。少し前までは、子供が荒れているのは家庭のしつけが悪いからだ、と思っていました。その親が、現在の様々な矛盾に痛めつけられているのですね。

（静岡県 鈴木俊江）

▼五月号届きました。小さいけど重たい「We」、読みこたえがあります。創刊号では、ジョンレノンの話を教材に使った先生に考えさせられました。私くらの年代にとつて、ジョンレノンやオノ・ヨー

1コさんの生き方は共鳴を抱きますが……。二冊の小学生の詩、いいですね。とっても。この感性をすくすく伸ばしてあげたいと思います。そのためにも「We」はきつと大きな力になると思います。（Weのハンカチ卸し元、内山裕子）

別分業の考え方から出られないものでしょうか。

この号で特にひきつけられたのは「性と女性解放」(1)です。セックスに関する抑圧は、いわゆる女性差別と鶏と卵の関係だと考えてきましたが、若い人たちの結婚幻想には手の届かないイライラを持ち続けてきました。寺島さんのやっつけいらっしやるような、こういう教育が全国どこにもあつたらなあと、つくづく思います。それにしても、生徒たちの古さと、男

▼五月号、巻頭の若い人たちが、希望の芽ですね。一人一人に会ってありがとうと言いたい気分です。今醒めた目を持つていることは、大人でもしんどいののに、この人たちがたのしいだけに、痛々しくさえ感じられます。

駒野さん、お母様を存じ上げて

いるだけに、うなづいてしまいました。武蔵野四中の共学、生徒は大體賛成の受取り方をしているようですが、とても気になることがあります。男子が家庭科を習う利点として、「母が床についていた時」とか「一人で生活する場合」役に立つからと言っている点です。女性

若い木本さんが批判しているような先生も多いと思われ、不安です。もっとも、細部にわたって生徒の反応などを知りたいと思いい紙面の制約が残念なくらいです。この生徒たちは幸せですね。

（盛生高子）

お待たせしました。
創刊号の増刷、でき上がりました。

①折角創刊号からの年間購読を申し込まれましたのに、品切れのため、一時期5月号から来年4月号までに変更させていただいた方々、大変ご迷惑をおかけしました。ご面倒ですが、現金又は切手で500円お送り下さいませ。すぐお届けいたします。

②増刷を決定してからは、ご希望通りの号からにらせていただいています。創刊号からご希望なさった方には、この7月号と共に創刊号をお届けいたします。

③特に創刊号をご希望の場合、①②以外の方でも、500円と創刊号希望とお書き添えの上お送り下されば、すぐお届けいたします。

お手許の領収書をごらん下さい。お問い合わせはウイ書房(0422(46)3608)

◆「声なき叫び」見ました。強姦を扱った映画です。見終わって、声を出すのもつらい重い重い気持ち。女と男の関係に救いが1つもないのです。自分に素直に生きる女と男の関係とは……。可能か? (馬場)

▼ひと月のサイクルが何と早いことでしよう。あっというまに、もう4号をお届けします。この号で「新しい家庭科」に取り組むことができました。そして、購読者の方は目標の4000名にあとひと息というところまで漕ぎつきました。Weにお寄せくださるお便りの山—いかにもありがたく、もったいなく、「お便り特集号」を出したいと思うほどです。

▼ところが、ある方から聞いた話では、高校家庭科の全国的な集まりで、あんな雑誌は読まないように、との言葉があったとか。その方は、言う人もおかしいが、承っているほうもどうかしている、と。

▼「Weは野の花、あなたも野の花…」とみだしをつけた新しいチラシができました。研究会、学習会などの機会に配っていただければ幸いです。何部でもお送りしますので、ウイ書房までどうぞ。

▼おかげさまで、Weを取り扱う書店はどんどんふえています。新しい読者の方には、書店をお知らせ下さっても結構です。

▼毎日・朝日両紙に並んで紹介された『あい』の安藤はつえさんと歓談しました。仲よく励ましあってがんばりましょうと。

▼次号は8・9月合併号で「反戦とは、平和とは」がテーマです。(半田)

▼読者会のご案内
神奈川—六月十九日午後、問い合わせ先—植垣一彦さん(044・63・8855)
中野—六月二十五日夜
問い合わせ先—増野潔さん(385・2293)
城北—七月十七日午後
問い合わせ先—川名はつ子さん(914・6053)
▼Weのレタリングを生かしたオリジナルのハンカチーフができています。えんじ、クリーム、金茶紺、グレー、こげ茶、紫ブルー(濃淡)緑の十色、薄手の綿100%、しゃれた感じです。一枚五百円、送料はサービスでお送りします。(100円切手可)
▼家庭科の男女共修をすすめる会は、八月六、七日初めての全国交流集会を東京で開きます。お問い合わせはウイ書房に。



Vol. 1 No. 4 1982年6月20日発行

新しい家庭科— ¥500

(年間予約購読料 ¥5,000)

編集兼 半田たつ子

発行人

発行所 / (有)ウイ書房

〒181 東京都三鷹市中原4-4-22

☎0422(46)3608 振替東京6—59867

印刷所 / (有)岩佐印刷所 〒112文京区春日1-6-7

Weの仲間になって下さい

雑誌の購入には、①直接予約購読②書店予約購読③書店での販売の三方法がありますが、本誌は、当初①の方を募り、核になっていただきます。②③については、現在下記書店で、便宜を計って下さいます。

誰でもいつでも書店でWeを購入できるようにするには、何よりもWeの仲間をふやし、実績を作ることが肝要です。あなたのお力添えをお願いします。

Weの仲間をふやして下さい

予約購読料1年間5,000円(送料含む、1部500円)ご送金は、郵便振替が最も好都合です(東京6-59867)。又は、平和相互銀行つつじが丘支店・普通預金0698412(有)ウイ書房。

(書店各位へ一地方・小出版流通センターに窓口を開いておりますので、ご注文の時はご利用下さい。)

—Weの取り扱い店一覧— お近くの書店に、ぜひお声をかけて下さい

(5月20日現在)

旭川	富貴堂	<杉並>	木風舎	福井	吉川陵文堂
八戸	伊吉書院	<三鷹>	第九書房		山本書店
盛岡	東山堂	<小金井>	渡辺書店		春江書店
仙台	こどもの本のみせ・プーの家	<府中>	国府書店		品川書店
	八重洲書店	<小平>	和中書店	岐阜	仲野書店
	ポラン	<八王子>	くまざわ南口	奈良	海老山書店
泉	ホビット館	<清瀬>	マルオカ書店	大阪	旭屋書店本店
秋田	加賀屋書店	<高尾>	啓文堂高尾駅前店		ユーゴー書店
福島	岩瀬書店	川崎	北野書店		樋口書籍
結城	太陽堂	相模原	ブックス上溝	京都	松香堂書店
浦和	須原屋	鎌倉	たらば書店	宇治	大久保京都書院
	岩瀬書店	相模大野	相模書店	米子	今井MC本店
東松山	比企文化社	藤沢	豊元書店	山口	白藤書店
浦安	原勝書店	浜松	中田島書店	北九州	北九州書店
東京		一宮	文正堂書店	紀伊国屋書店	札幌、新潟、新宿、
<千代田>	ピッピ	名古屋	ウニタ書店		渋谷、玉川、住友、吉祥寺、川
	日成堂	江南	青雲堂		越、船橋、梅田、岡山、広島、
	書肆アクセス	新潟	栗山書店		松山、福岡、熊本
	三省堂本店	金沢	白山書店	大学生協	
<四ツ谷>	文鳥堂	富山	清明堂書店		福島大学、新潟大学、群馬大学
<文京>	鈴木書店	岡谷	笠原書店		日本女子大学、愛知教育大学、
<新宿>	模索舎	福井	ひまわり書店		金沢大学、宮崎大学
<杉並>	柏木堂書店		じっぶじっぶ		